

令和3年度
産地リスク対策実証事業
事例集

令和3年度
産地リスク対策実証事業
事例集



令和4年3月
全国農業改良普及支援協会

令和4年3月
全国農業改良普及支援協会

目

次

R2-1	三重県	J-G.A.P.	米……………	1
R2-2	北海道	GLOBALG.A.P.	米……………	5
R2-3	新潟県	GLOBALG.A.P.	きのこ……………	14
R2-4	静岡県	J-G.A.P.	茶……………	19
R2-5	静岡県	J-G.A.P.	茶……………	25
R2-6	青森県	GLOBALG.A.P.	米、りんご、桃……………	30
R2-7	静岡県	J-G.A.P.	茶……………	35
R2-8	静岡県	J-G.A.P.	茶……………	41
R2-9	静岡県	J-G.A.P.	茶……………	46
R2-10	静岡県	J-G.A.P.	茶……………	53
R2-11	静岡県	J-G.A.P.	茶……………	58
R2-12	静岡県	J-G.A.P.	茶……………	63
R2-13	静岡県	J-G.A.P.	茶……………	69
R2-14	群馬県	GLOBALG.A.P.	レタス……………	75
R2-15	新潟県	J-G.A.P.	しいたけ……………	79
R2-16	大分県	J-G.A.P.	みかん, ぽんかん, 不知火, かぼす, みつば, いちご, しそ, ねぎ, 小ねぎ, 七草, にんにく, 日本梨, トマト, レタス……………	82
R2-17	滋賀県	J-G.A.P.	米……………	87
R2-18	宮崎県	GLOBALG.A.P.	ほうれんそう……………	90
R2-19	岩手県	ASIAG.A.P.	米……………	96
R2-20	広島県	J-G.A.P.	ねぎ……………	101
R3-1	岡山県	GLOBALG.A.P.	キャベツ……………	107
R3-2	兵庫県	GLOBALG.A.P.	たまねぎ……………	112
R3-3	鹿児島県	ASIAG.A.P.	茶……………	118
R3-4	宮崎県	J-G.A.P.	ピーマン……………	123
R3-5	兵庫県	GLOBALG.A.P.	レタス……………	128
R3-6	福井県	J-G.A.P.	米……………	133
R3-7	群馬県	J-G.A.P.	レタス……………	137

1 実証地区の所在地 三重県

2 実証地区の概要

対象作物	水稻（コシヒカリ）	認証取得者数	継続
取得した GAP の種類	JGAP		21 名 (うち新規 2 名)



3 GAP 認証取得に向けた産地の方針

美杉清流米部会は、GAP の理念を通じ、食の安全確保、環境保全型農業の取り組み、農業者の労働安全確保を実践し、美杉地域の農業を盛り上げる牽引役を目指します。法令を遵守し、農場管理の継続的改善を行います。

4 取組の過程

(1) GAP 団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

美杉清流米部会は、安心して食べられるお米を作りたいと思う農家の集まりで、その目的のために特別栽培米への取組を進めていた。

さらに特別栽培米以上の付加価値をつけたいと想いが高まっていた頃、2020 オリンピックパラリンピックで GAP 認証を推し進めている取組事例があり、美杉清流米部会でも GAP 認証にチャレンジしてみようと話し合ったのが始まりで取組をスタートした。

認証の継続については費用の負担が厳しいと考えていたが、地域農業者の想いをJ Aグループとして支援していくことになり、認証の継続ができた。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

当地区は高齢化が進んでおり、年々農作業中の事故が増えている。

また、ほとんどが一人親方の農家であるため、事故が起こった際の対応に不安を感じている人がいた。

また後継者不足もあり、農業を継続することも不安であった。

当地区では発生していないが近隣の地区で農薬使用についての違反等もあり、食品安全についての関心が高まっていた。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

① 食品安全

- ・ 農薬を適正に使用！

現在、部会での農薬使用については農薬使用計画を作り、計画内で使用することになっている。

12月に使用計画と在庫等を見合わせ、今年度分を注文し、事務局で取り纏めて計画以外の農薬を注文していないか、作付面積と合致しているかをチェックする。

（事務局ではドリフト、誤飲のリスクが低いジャンボ剤を勧めています。）

そして散布前にはG A Pマニュアルの農薬使用の記載内容を改めて確認し、散布時の服装やドリフトに注意して作業をするので、農薬事故やトラブルは発生しなかった。

また6月に最新の病害虫情報を共有し適正な防除に役立っている。

9月には出荷の前に改めて散布記録を農場と事務局でチェックする仕組みを作り、より厳格に管理している。

2月に農場の内部監査を実施し、農薬の使用記録や在庫管理についてヒヤリングを行うことや、考えられるリスクを共有している。

② 労働安全

- ・ 労働事故の発生ゼロ！

労働安全に関する正しい知識の普及、作業者の安全対策、リスクの理解を管理点において活動した。

今年度は労働安全研修会を消防署に依頼し応急手当の講習会を行った。

どうしても一人作業をすることが多いため応急手当の方法については参加者の多くの

方が興味を持って受講していました。

12月にJGAPの更新審査があり、その後の部会内での情報共有の中で、農作業に必要な資格の取得サポートと部会内で資格保持者を共有し作業支援に役立てたいと相談があった、現在検討中ではあるが部会内で資格者による作業支援が出来れば安全な作業につながると考えている。

また日頃の農作業でヒヤリハットがあったら作業日誌に記載することになっている。

今のところ、大きなヒヤリハットはないが、軽微なヒヤリは発生しているので気を抜かずに作業を続けたい。

研修の際には、事故が発生してないことは大変素晴らしいことであることを確認し、小さなヒヤリハットに気づきことが事故のリスク回避につながっていることを再評価した。

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

会長に団体認証に取り組んで良かったことについてお話を伺うと「美杉清流米が地域のブランドとして、より一層知名度が向上したことが良かった。東海初の団体認証や県知事表敬訪問等、多くの場面で美杉清流米を取り上げてもらうことができた。また知名度が向上するにつれて農家のGAPに対する意識が強まり、よりレベルアップにつながったと思っている。管理点について記録を残すようにしているので、家族内でも経営の見える化ができ、次世代に受け継がれたこともあり農業経営になってきたと感じている」との感想をいただいた。

6 今後取り組む課題

- ・高齢の方が多いいということもあり、帳票の誤記入の発生が多くなっている、より分かりやすい・書きやすい帳票整備を行うことが必要となっている。
- ・現在、他産地より講演等依頼もいただいていることもあり、さらなる農場の取組レベルアップに努めたい。

7 目で見てわかる改善変化

作業日誌はよりシンプルにしわかりやすさを考えた。

作業日誌

月 日 (曜日)
天気：曇れ・くもり・雨
風：強風・微風・無風

1. 作業前の確認

作業する人	振れば○E	対 応
本人	嘔吐・下痢・食だん・発熱・ケガ等	
()	嘔吐・下痢・食だん・発熱・ケガ等 作業前の教育・指示内容 ()	
<input type="checkbox"/>	農場のマニュアルは遵守しているか？	

2. 今日の作業

作業No.	作業内容	作業時間	使った機械	備考(作業名、資材など)

1. 戸肥こし
2. 代かき
3. 育苗作業
4. 胎肥
5. 密着散布

6. 田植え
7. 中し
8. 収穫
9. 乾燥剥製
10. 機械整備

11. 水害・水け
12. 白粉
13. 虫取り
14. 研修
15. その他

4. 肥料をまいたとき

圃場 No.	肥料の名前	使った量	その他

5. 農薬をまいたとき

圃場 No.	農薬の名前	使った量	使用回数	その他	検証

6. 資材を買った、配達してもらった

資 材 名	数 量	購 入 先

7. 肥料・農薬・資材を資材台帳に記入したか？

 レジチェック

3. ヒヤリ・ハットなど (作業などで危険に感じたことなど)

裏も書いてネ!

8. 研修を受けた時

研 修 内 容	時 間	講 師	資料の有無

作業者への周知 (し付けなど)

1 実証地区の所在地 北海道

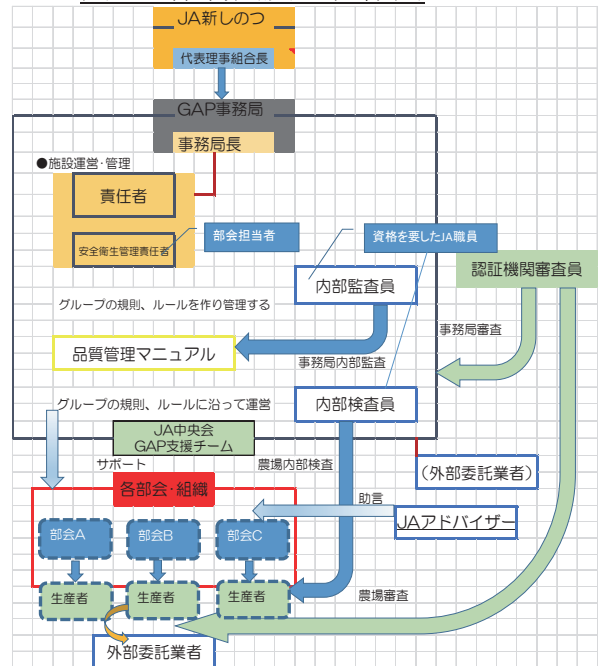
2 実証地区の概要

対象作物	水稻	認証取得者数	新規
取得した GAP の種類	GLOBAL. G. A. P		12名 (うち新規 12名)

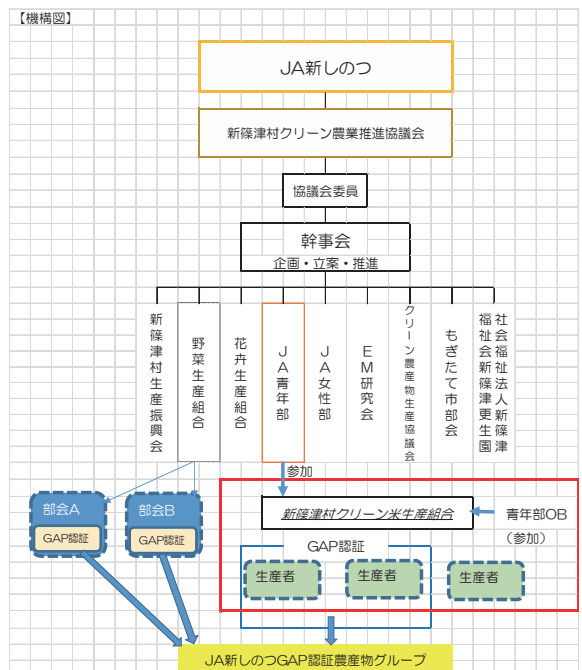
写真1 JA への認証取得報告



図1 体制図及び組織図



写真② 現地指導（農薬保管方法）



3 G A P 認証取得に向けた産地の方針

■コロナ禍による消費の減退が著しい中、米を巡る多様な実態性を踏まえ、今後の新篠津の「米」産業の長期的な展望を見据え、更なる新しのつ産米の知名度の獲得・ブランド力向上に向けては、新規事業を活用した末端となる J A 独自販売の強化が必要と考える。

■「安心・安全」は、基より「高品質」な農産物供給が常識的となっているなかで、新しのつ産米の 流通・販売環境に対する改革に向けて J A 自らのマーケティングによる販売力強化に結びつく新たな戦略の構築

■農業生産活動を行う上で「食品安全」「環境保全」「労働安全」に関する関係法令に基づくルールを遵守し、農業生産活動の各工程の 正確な実施、記録、点検及び評価を行う ことにより農業生産の環境的、経済的及び社会的な持続型農業の実現化を目指す。

■GLOBALG. A. P. 認証取得における 販売先への信頼性の確保と品質向上及びコスト低減による経営改善効果を図るとともに農業生産に関わる全ての人の責任感と自主性の向上 を促していきます。また、全国初の共同乾燥調製施設を含む米の GLOBALG. A. P. 団体認証取得を目指すことが最大の PR ポイントと位置づけ、「売れる米づくり」に向けて生産者と一体となった「産地づくり」強化を図っていく。

■国が策定した「みどりの食料システム戦略」の中長期的な観点からカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進していくとともに SDGs や環境への対応を強化し、持続的な産業基盤の構築を目指していく。

4 取組の過程

(1) G A P 団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

■平成 16 年に JA 新しのつ青年部を主体とする「新篠津村クリーン米生産組合」を設立し、「ななつぼし」の YES! clean 認証を取得。農薬や肥料の使用をマニュアル化し北海道基準の 50%削減するなど環境との調和に配慮した安心・安全な農産物の生産に努めるなど、JA が運営する米乾燥調製施設（ライスファクトリー）の機能を十分活用し、実需が求める品質の高位平準を維持とクリーン農業に取り組んできた。

そんな中で生産管理体制のレベルアップを図り、米主産地として他産地との差別化と付加価値の向上を目指すため平成 29 年、JA 青年部に呼び掛ける形で GAP はスタートした。まず、近隣市町村の認証農家の視察、先進地 JA との意見交換会、各種勉強会、簡易 GAP に基づく審査など実施することで一歩ずつ GAP の理解を深めていった。同時

に JA では担当職員が道内の GLOBALG. A. P. 認証における先進地 JA に何度も赴き指導を受けるとともに GLOBAL. G. A. P 認証取得に向けて指導及び管理体制の強化を図るため職員教育が重要と考え、各種研修会に積極的に参加するなど内部監査／検査員の養成及び資質の向上に努めた。

平成 30 年に国による新たな米制度改革により生産数量目標が廃止となり、産地間競争が一層激しくなる中、大きな転換期と捉え、JA グループ GAP 支援チームによる「GAP 第三者認証取得に向けた現地アドバイス事業」を活用し、生産者の指導及び事務局の構築と整備をおこなった。最終的には生産者会議において意思を確認し、12 名が取り組むこととなった。

令和 2 年 10 月 20 日～23 日に第三者認証機関による審査を受け、結果 12 月 3 日付けで GLOBAL. G. A. P 団体認証承認となった。尚、GLOBALG. A. P. 認証の水稻において JA が運営する大規模共同乾燥調製施設を含み、生産者と JA が一体となった GLOBAL. G. A. P 団体認証取得は全国初である。

令和 3 年は取組み面積が 1.2 倍に拡大。新たな販売先を模索するなど新篠津ブランドの確立を目指している。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

①食品安全について

JA 米乾燥調製施設による粳バラ一元集荷のため異物混入等によるクレームの発生要因は JA 側の不備が原因である。設備投資や改修などによりトレーサビリティ対応機能の強化を図ってきたが毎年、人的ミスによる事故が年数件発生する。したがって、作業に携わる全ての従業員の意識改革による生産性の向上を目指したリスク管理システムを構築することが必要である。

また、異品種混入（コンタミ）防止や鳥獣侵入防止対策についてもリスクのある工程・場所・対策を再度検討・整理し、施設管理手順を見直す必要性を感じていた。

②労働安全について

JA 新しのつくクリーン米生産組合は担い手中心に構成されているが家族経営が殆どであるため両親の高齢化に伴い体力の低下による作業事故や慣習によるうっかり事故など労働安全のリスク低減を図る必要がある。

また、組合員に対し JA 独自施策で健康診断受診者に診断費用の助成を行っているが未だに受診率の低い。家族経営において GAP を取り組むに当たり、本人はもとより農

薬散布取扱者は最低限受診するべきと思われる。

③環境保全について

農業用廃ビニールや農薬空容器等産業廃棄物の処分は年2回、JA 青年部の営農事業により全戸回収を行い、産廃業者を介し処分している。しかし、使用期限切れ農薬等を処分するシステムが整備されていないことから農家各戸で保管しているのが現状である。そのため、在庫管理の徹底と地域における廃棄物処分システムの構築が課題である。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

①食品安全

JA における異物混入等出荷農産物へのクレームに対する対応状況の把握と対応策の検討・実施によるクレームの低減に取り組むことを評価指標とした。管理点としては商品に関するクレームが発生する原因と是正に向けて JA 米乾燥調製施設における異物混入危険箇所の見直しと対応策の検討、内部環境の見直し（管理手順書、施設改修工事、従業員教育など）、認証品と非認証品の並行生産・並行所有における原料搬入から乾燥調製・保管管理までの手順を整備した。また、ライスファクトリーの作業員や生産者及び不特定の来訪者に対して入口の見えやすい場所等に衛生管理手順書や手洗手順及び新型コロナウイルス感染症予防対策等を掲示するなど注意喚起を促した。

②労働安全

労働事故（休業しなければならない事故）の件数の低減のために各農家個人毎に本年度実施した労働安全に関するリスク評価と危険箇所を落とし込んだ農場見取図に基づき GAP を実践することでヒヤリハット事故件数を把握し、その内容を検討し前年対比をまとめる。また、生産者及びその家族の人間ドックや健康診断の受診について農薬取扱者は少なくとも年1回は受診することを目標にその実施状況を調査する。

③環境保全

各農家における使用期限切れまたは登録抹消農薬所有状況の把握と適切な処分方策の検討を評価指標とした。管理点として各戸聞き取り調査を実施し、使用期限切れ農薬等の所有状況を取りまとめ、定期的な巡回による農薬保管管理の現地指導と内部検査において現場を確認した。尚、本年度に使う農薬については使用計画に基づき在庫を残さないように管理しており、余った農薬については未開封の物に限り、購入元に返品するという対策が取られている（但し、使用期限切れは不可）。このような状況を

踏まえ、ホクレンから紹介された産廃業者と回収時期・方法について協議し、体制づくりを図った。また、農業生産活動から発生する廃棄物の種類をリストアップし、廃棄及び処理方法を一覧表にまとめることで取り組むべきことの理解が進み、体制の整備がなされた。

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

今まで農業経営の中で明確に整理していなかった情報（生産工程、ルール、危険箇所・作業など）、認識されていなかった情報（肥料・農薬の在庫、作業管理記録など）がGAPを実践することにより「見える化」された。これらの情報を蓄積・共有することで農業経営の改善効果が期待できる。

また、リスク評価や対策は農業生産現場では認識は薄かったが農作業による事故を未然に防ぐために農業機械の作業免許の取得やフォークリフトの年次点検を実施するなど事故が起こった場合の危機管理に対する意識の向上が図られた。

6 今後取り組む課題

農家においてGAPに取り組むには作業管理記録の記帳が義務であり、初年度はノウハウや経験がないため書類整備等、その負担は大きかった。しかし、2年間取り組んだことで記帳する習慣が身に付き基礎ができ上がったこと、構成員の多くが青年部に所属しており比較的年齢が若いことから現在の文書管理からIT管理システムへの移行は十分対応できると考える。紙ベースから電子化への転換を促進し、作業負担軽減に向けて検討していきたい。

《将来の課題》

- GAP導入に必要な労力と費用に相当する付加価値による販売単価の上昇が担保されない場合のモチベーションの低下。
- 本事業による助成終了後の審査料の負担配分についての協議（生産者、JA、村）
- 事務局（2名）は販売部門・営農指導部門の担当で構成されており、従来の業務に加えGAP業務が付加される。書類整備・農家のチェックなど特に審査前には相当な重労働となった。内部検査/監査員は資格が必要であり、レベルに達するまで3年を要した。人員の削減や人事異動に伴い専門知識の継承が困難になるため人員配置や教育システムが構築されないと機能に大きな支障がでる。JAグループGAP支援チームによる「GAP第三者認証取得に向けた現地アドバイス事業」の活用は令和2年度をもって終了となり、手厚い支援は受けられなくなることから、内部検査/監査を外部（民間企業）への委託となると更なるコストアップに繋がりがかねない。

7 目で見てわかる改善変化

(1) 農場内に掲示した標識

①農薬の取扱注意喚起



○農薬保管庫の整理整頓や事故発生時の緊急連絡先一覧や救急救命措置手順など

②家族（来訪者）への注意喚起



○格納庫への不特定多数来訪者及び害獣類（ネズミ・鳥）の侵入対策

(2) 取組(前)後の農場の状況がわかる写真

①ライスファクトリーの害獣侵入危険箇所の見直し

改善前:米搬入口軒下から鳥類の侵入の怖れ

・改善前写真



改善後:防鳥ネットで塞ぎ侵入を防ぐ

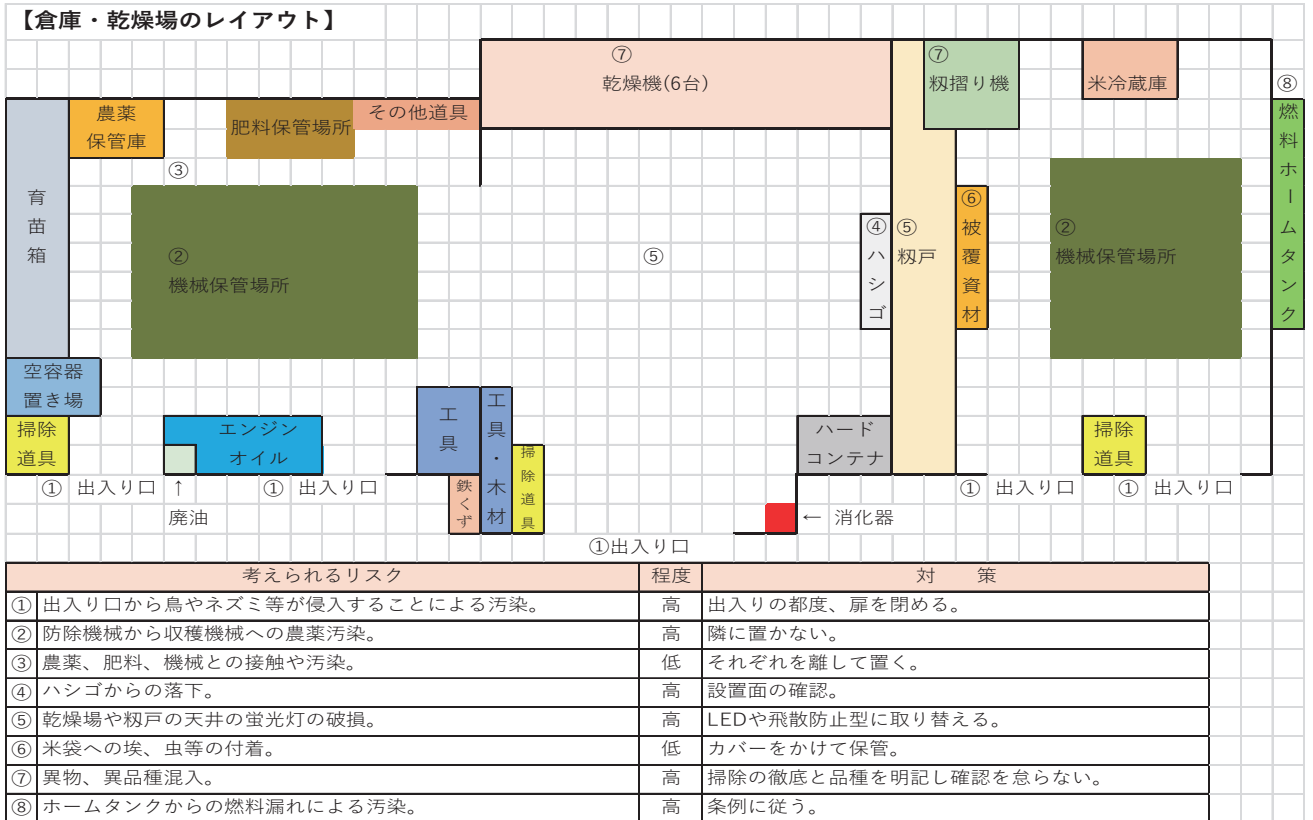
・改善後写真



防鳥ネットを設置

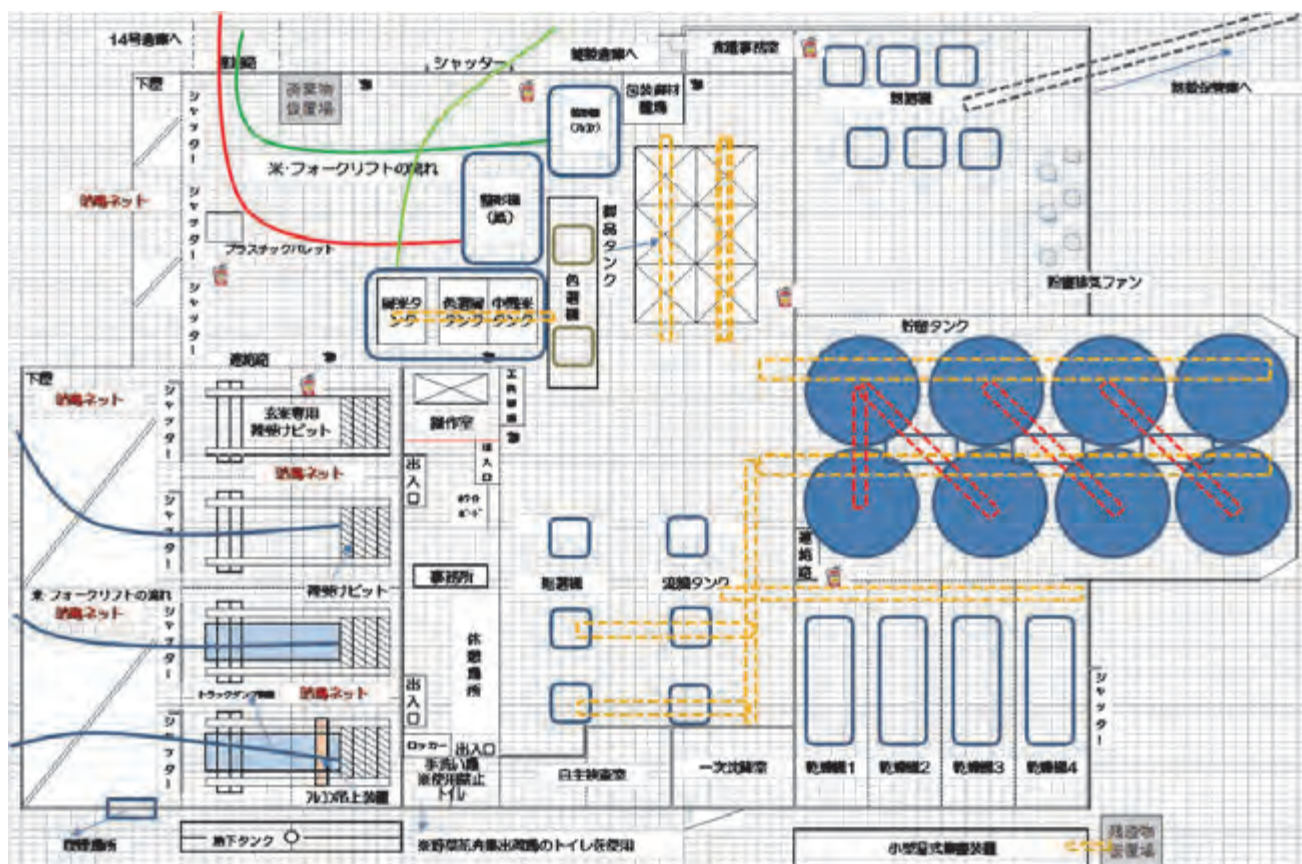
②作業場レイアウト（農家）

置き場所を決定し、リスク評価を実施



農産物を「食品」として意識することで交差汚染と異物混入防止対策リスクを軽減

③作業場レイアウト (JA ライスファクトリー)



- ・ 掲示物により作業者及び不特定多数の来訪者に食品衛生及び労働安全に対する注意喚起を行った。
- ・ 下屋に防鳥ネットを張り、整形機（フレコン・紙）にマグネットまたは金属探知機を設置するなど、衛生管理及び異物除去機能を強化した。

④工夫・改善した事例あれこれ

農場における改善

農産物保管時における捕ネズミ粘着シートを設置



日付	実施場所	発生状況	駆除実施者	実施方法	実施結果
1月22日	納屋・乾燥場	ネズミ一匹	(株)札幌サニター	粘着シート	シート交換
2月20日	納屋・乾燥場	ネズミ一匹	(株)札幌サニター	粘着シート	シート交換
3月25日	納屋・乾燥場	0	(株)札幌サニター	粘着シート	
4月23日	納屋・乾燥場	ネズミ2匹	(株)札幌サニター	粘着シート	シート交換
5月21日	納屋・乾燥場	ネズミ3匹	(株)札幌サニター	粘着シート	シート交換
6月25日	納屋・乾燥場	ネズミ3匹	(株)札幌サニター	粘着シート	シート交換
7月30日	納屋・乾燥場	0	(株)札幌サニター	粘着シート	
8月26日	納屋・乾燥場	0	(株)札幌サニター	粘着シート	
9月23日	納屋・乾燥場	0	(株)札幌サニター	粘着シート	シート交換

モニタリング記録を記帳することでネズミの発生状況を把握

作業場における改善

JA 低温倉庫における清掃用具置場の整理整頓



清掃道具はゾーニング内専用とし、置場を固定し、掲示物により作業者に周知させる

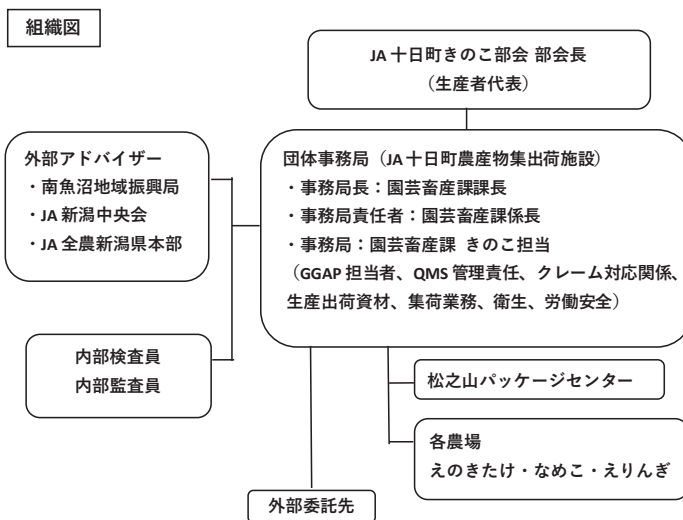
1 実証地区の所在地 新潟県

2 実証地区の概要

対象作物	えのき、なめこ、えりんぎ	認証取得者数	継続
取得した GAP の種類	GLOBAL. G. A. P.		11名 (うち新規1名)



衛生・労働安全研修会の様子



3 G A P 認証取得に向けた産地の方針

近年、青果市場の価格形成力が弱体化し、価格形成の主導権は量販店に移り、青果市場主体の販売では厳しい状況となっている。JA 十日町においては量販店との直接販売を主体に据え、再生産価格の維持に努めてきた。産地間競争は厳しく量販店、消費者から選ばれる産地をめざし GLOBALG. A. P. に取り組み、きのこでは全国初となる団体認証を取得し 3 年目を迎えた。団体認証取得生産者 11 名で JA 十日町きのこ部会を立ち上げ、JA 十日町が事務局を担当している。JA 職員 3 名、生産者 1 名、JA 新潟中央会職員 1 名あわせて 5 名で内部検査員資格を取得(内 3 名は内部監査員資格有)し、認証維持のバックアップ体制を構築している。

団体認証を取得したことで、生産者、JA、関係機関との連携は深まり、生産者の意識も向上しクレーム等も徐々に減少している。さらに信頼される産地をめざすために本事業を活用し、食品安全のリスク軽減を進めていきたい。

4 取組の過程

(1) GAP 団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

取引先の大手量販店が平成 29 年 4 月に、PB 農産物は国際認証 GAP 管理の 100%実施を目指していくと発表した。同社の PB はなめこ、えのきともに取扱量の 30%程度を占めていた。国際認証 GAP を取得することで産地全体の品質管理のレベルアップ、他産地との差別化を図るため、国際認証 GAP を取得する検討を始めた。各部会で検討を進め平成 29 年 12 月、なめこ生産者 3 名、えのき生産者 2 名で取り組むことを決定した。

平成 30 年 3 月から JA グループ第三者認証 GAP 取得支援チームの指導を受け、準備を進めた。構成員が複数の品目であることから、GLOBALG. A. P. 団体認証に取り組む生産者を構成員とする JA 十日町きのこ部会を立ち上げた。

GLOBALG. A. P. で要求されるレベルが高かったため、混乱することも多かったが、平成 25 年から新潟県南魚沼地域振興局が事務局を務め、県独自認証の魚沼きのこ GAP に取り組んできた経験から、生産者からの大きな不満はなく、生産者の自主的な取組と事務局、関係機関の連携がうまくかみ合い、GAP 団体認証取得につながった。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

消費者の食品に対する関心の高さと安全・安心に対する要求も高まる中、異物混入などのクレームが場合によっては、消費者や取引先から信頼を一気に失うリスクを孕んでいることに危機感を持っていた。このようなリスクを少しでも減らすこと、また、生産者の衛生管理に対する意識をどうすれば高めることができるのかを考えていた。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

① 食品安全

異物混入などクレーム内容の分析と対応策の検証を行い、リスク評価の再検討によりクレームを低減することを目的に取り組んだ。

- ・直近 3 年間のクレーム件数と内容を把握した。クレームの内容に合わせて、対応策の把握と検討をすすめた。特に異物混入については、混入物質や経路の見直しを通して対応方法が整理できた。
- ・クレーム発生時の生産者への連絡体制づくりについては、「当該生産者から混入経路、再発防止策を講じるよう指示する」と明文化し、当該生産者が主体となって再発防止策を考え、その都度全生産者に周知した。
- ・クレームの中から、必要な対応として定期的な点検・清掃、目視での確認、ポスター掲示での注意喚起等の取組を通じ、全生産者の当事者意識の醸成が図られた。

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

- ・生産者との関わりが増え、生産者、JA、系統組織との一体感が醸成された。生産者間では同じ品目の生産者だけではなく、別品目の生産者との連携も強まった。
- ・異物混入リスクを洗い出すことで混入事例が取組前に比べ減少したこと。
- ・品質、衛生管理の意識レベルが向上した。
- ・整理、整頓の本来の意味を理解し施設内が清潔に保てるようになった。
- ・生産者の従業員合計約150名に対して年一回の衛生・労働安全についての講習会を行うことで意識が高まり、産地全体のレベルアップにつながったこと。
- ・電気、水道の使用量を毎月記録することで、実際の使用量を把握でき、結果として省エネにつながった。

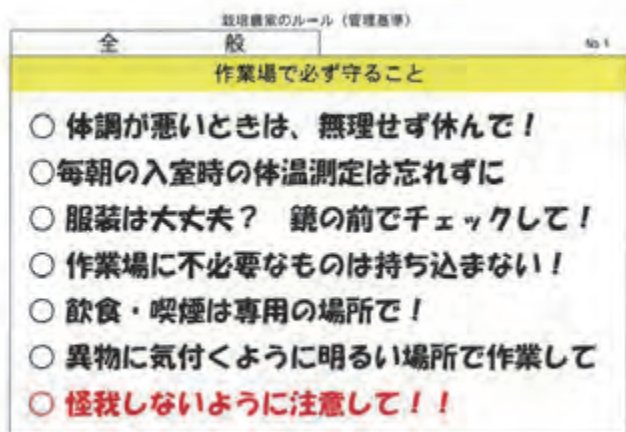
6 今後取り組む課題

- ・取得から5回目の審査となることから、審査員が見るポイントがより細分化され、要求レベルは上がってくると思われる。より一層のレベルアップが必要。

7 目で見てわかる改善変化

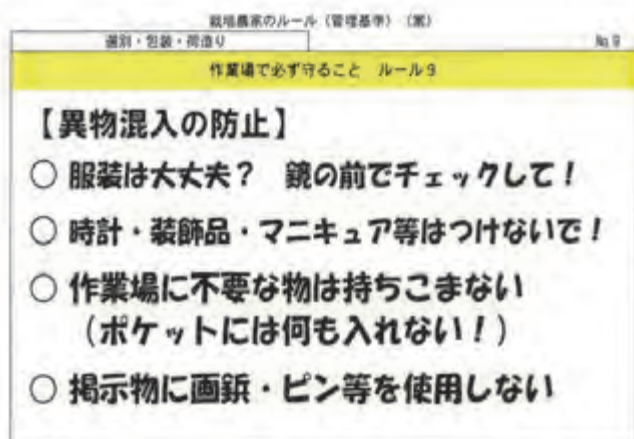
(1) 農場内に掲示した標識

①始業時の体調管理、作業時の注意事項



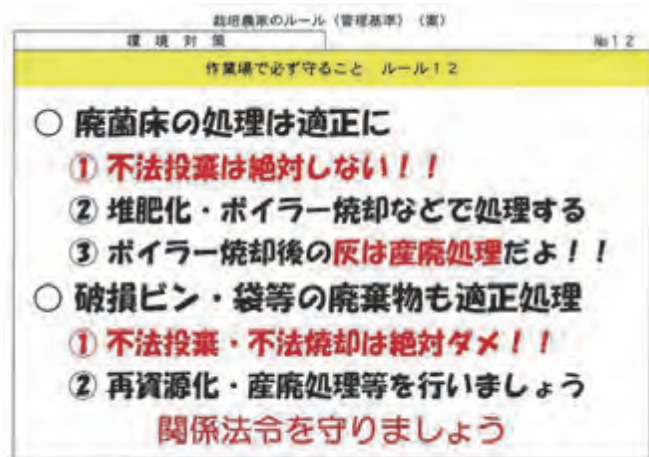
始業時の体調管理によるコロナウイルス対策
服装チェック、作業時の注意事項の確認により
異物混入防止の注意喚起

②異物混入防止の注意喚起



作業室入室前の注意事項を掲示し異物混入
防止の注意喚起

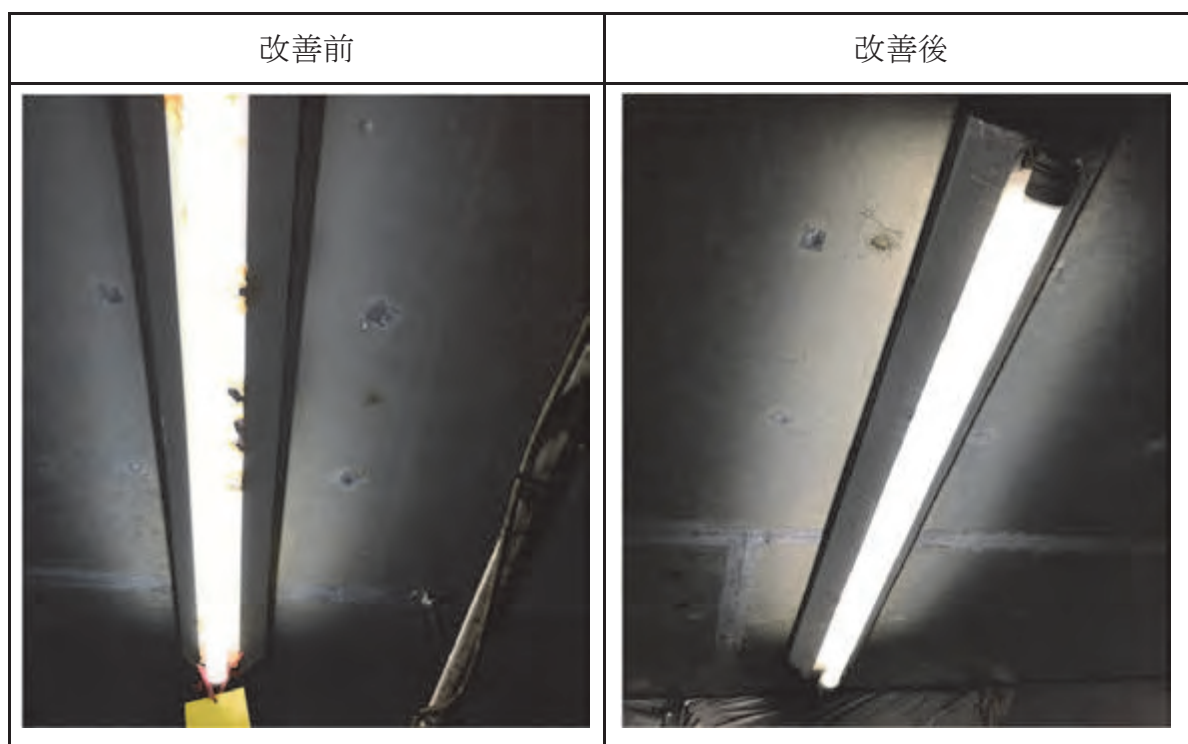
③環境保全の注意喚起



廃菌床、破損ビンの適正な処理について
注意喚起

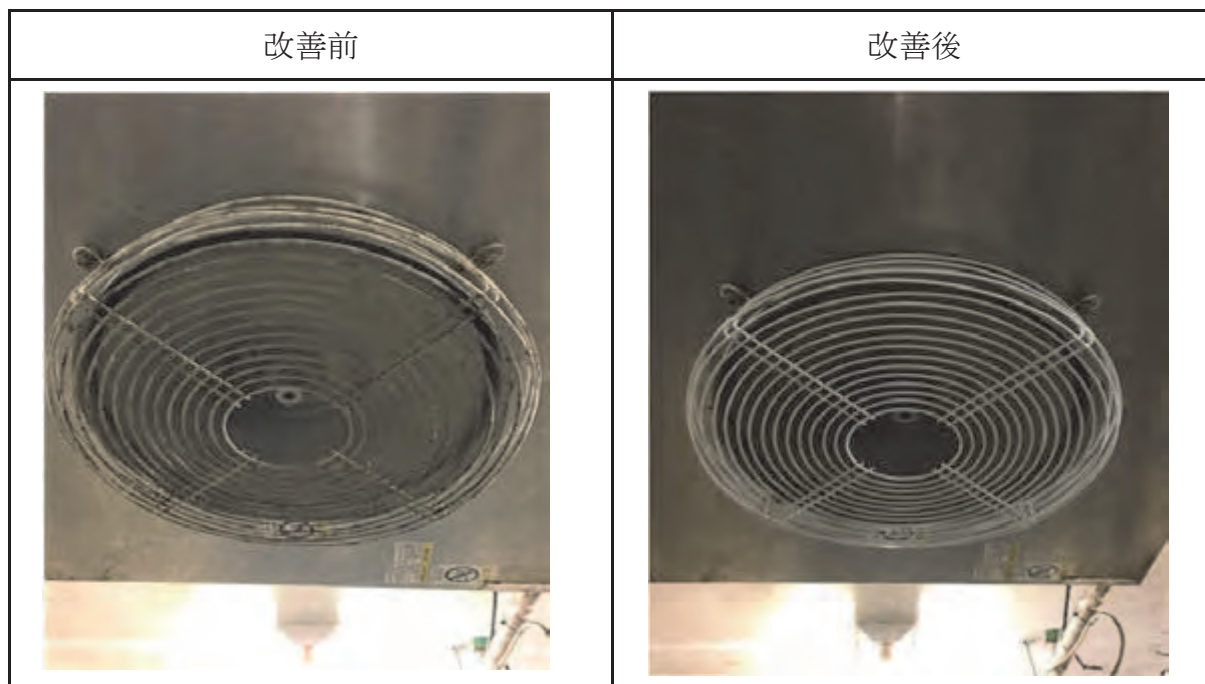
(2) 取組(前)後の農場の状況がわかる写真

①異物混入危険個所の改善



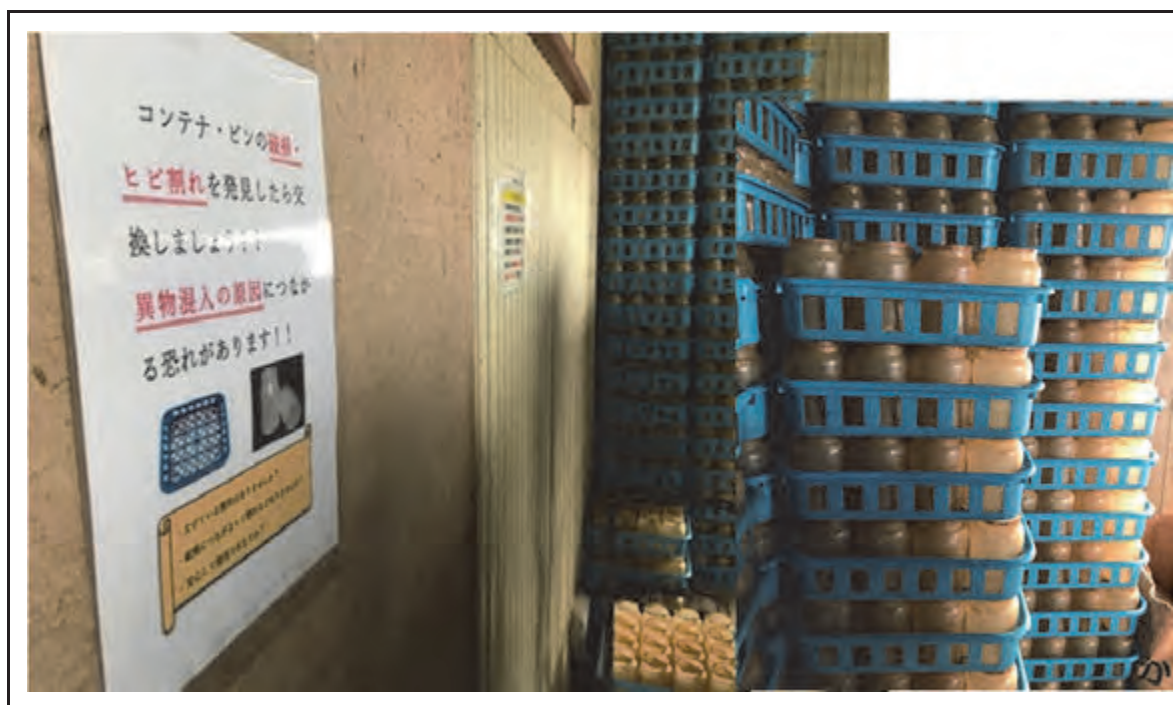
生育室の天井に設置されている蛍光灯の本体部分に、サビ様の剥がれが多く発生していた。異物混入リスクが発生している状況だった。清掃チェックリストに項目を追加した。

②異物混入危険個所の改善



生育室の空調機ファンガードに埃等の付着が目立ち、収穫物の汚染リスクが発生していた。ファンガードは清掃スケジュールに含まれておらず、清掃が行われていなかった。清掃チェックリストに項目を追加した。

③異物混入発生リスクの改善



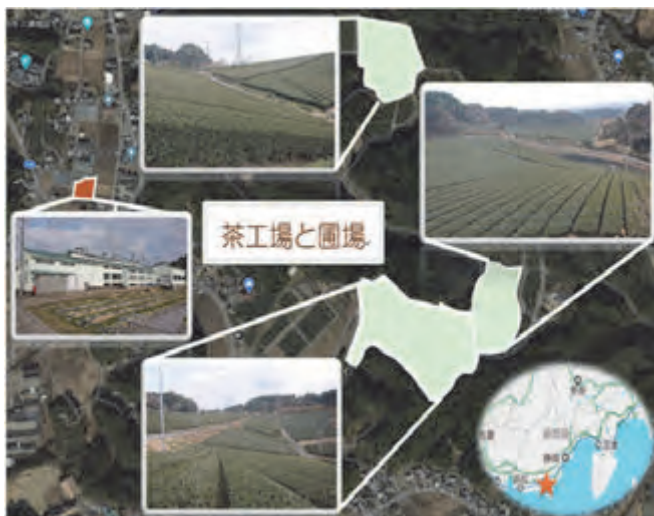
掻き出し作業時に、栽培ビンやコンテナの破損について点検し、破損数を記録し、廃棄する手順となっている。点検済みのビンおよびコンテナの中には破損が見られるものが含まれており、破片による異物混入リスクが発生していた。書き出し場に劣化したコンテナ・ビンの取り扱いについて掲示した。

1 実証地区の所在地 静岡県

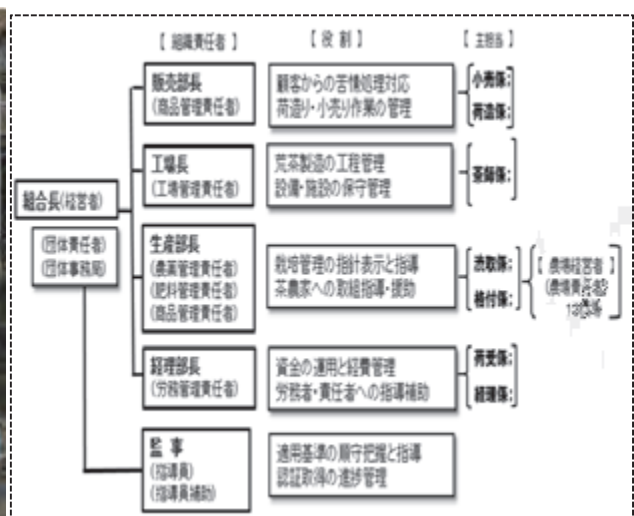
2 実証地区の概要

対象作物	茶	認証取得者数	新規
取得した GAP の種類	JGAP		13 名 (うち新規 13 名)

産地周辺図



体制図



3 G A P 認証取得に向けた産地の方針

厳しい茶業情勢のなかではあるが、手塩に掛けて育てた茶葉を全量販売することを基本とし、市況・顧客ニーズを先取りした工場運営により、GAP 団体認証取得に向けて、組合員の衆知を結集し一丸となり長生き出来る茶工場づくりに邁進する。

<活動方針>

第1項；良質茶の製造販売を基本理念とし、お客様から当茶農協を名指しで買い求められる商品を提供

第2項；お客様の要求品質に合わせるべき製造工程を確立し均一な荒茶品質を確保

第3項；茶生産労務者及び工場労務者の健康管理を重視した安全で安心して働ける作業環境の整備

第4項；芽揃いの良い茶葉が生産できるように、栽培指導や摘採指導を行い、適期・摘採による均一な良質な茶葉を集荷

第5項；茶価低迷時であっても施肥管理や薬剤管理の手を抜かない茶園管理を行い、樹勢の良い茶園づくりを推進

4 取組の過程

(1) G A P 団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

- ・一部の顧客からG A P 非認証取得工場からの商品は購入する事が出来ないとの方針に伴う顧客要求への対応
 - ・持続化できる団体経営を推進するために、培ってきた茶づくりの熱意を継承
 - ・高齢な茶生産者が安心して安全な茶栽培に取り組ができる土台づくり
- 上記3項目の取組の背景からG A P 団体認証取得の可否判断を農場責任者と役員に諮り意思決定をしたうえで取組を開始した

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

- ・経験に頼る栽培管理の作業にて観察的な作業修得が主体となっているため、農場者全体への一元化した栽培管理が出来にくい。・栽培管理における工程管理が不明確
- ・日々の作業管理を文書化する作業習慣でないため、記憶に頼る追跡調査となっている。・作業記録や手順書の文書化がない
- ・農場主の責任感は強いが、共同作業（家族労働者）への方針や指針が浸透していない。・作業指導や栽培管理指針の教育や展開不足
- ・現在の栽培管理が最適条件であるとの意識固定にて改善意欲が薄れている
 - ・固定観念からの脱却不足

G A P の手法（適合基準）に基づいた栽培管理の再認識と、改善意欲の高揚を図るために、団体・農場マニュアルを活用したリスク分析と作業改善に取り組む事とした

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

① 食品安全

同一茶葉の入荷と均一な荒茶品質を維持するために一元管理を浸透するよう、茶農協が決めた施肥管理指針と薬剤管理指針を順守した茶園管理（茶期毎の防除・施肥記録の提出と遵守確認）を行い、茶葉荷受け時に茶葉品質の非通過ゼロ（適合品）に取り組んだ。その決められた茶園管理を進めるため、土づくりと樹勢強化への施肥量を考慮した施肥計画（年間契約）を立案して適期な施肥遵守を行って来た。また、農薬の薬剤散布においては、防除暦表や農薬効果一覧表に基づいた防除文書（登録薬剤の使用と、散布量・散布面積・最終散布日など記載）に沿った防除を行ってきた。

更に、施肥管理と薬剤管理が的確に順守した証を在庫管理簿に記載し、決められた順守事項の確認と点検を推進し、茶葉及び荒茶の食品安全に取り組んで来ました。

②労働安全

安心して安全な茶栽培や荒茶製造ができる作業への取り組みとして、茶葉生産者および荒茶製造者において労働災害を発生させない労働安全に取り組み、従来から継続している休業災害ゼロ件を維持して行くことに取り組みました。

休業災害ゼロ維持への具体的な活動として、危険な作業場所の洗い出しを栽培管理工程（収穫工程・交差汚染）におけるリスク分析と荒茶工場の製造工程におけるリスク分析を行い、対策項目を抽出して薬剤散布時の防護具着用や茶工場内における衛生管理などの掲示やマニュアル配布による改善活動を進めた。

また、各種機関の安全講習や安全点検を開催して農作業機械の安全対策の確認と専門業者による座学と現地・現物での点検を実施した。

更に、現状の作業の危険個所を洗い出し対策方法を文書化し、家族である作業員まで伝達できるようにしたことや、急傾斜地での乗用機械の摘採工程などの農作業への見直しを注意喚起とともに行ってきた。

③環境保全

過去の農村地帯から開発が進み現在は住宅化が進んだ地域環境となったことから、近隣住民からの騒音や茶園管理における苦情が考慮されるため、地域社会との共存を大切に、環境保全に取り組み苦情件数ゼロを目標に推進した

苦情件数ゼロ目標への取り組み活動として、栽培工程における茶園への施肥や薬剤散布時の飛散防止に圃場の整備（側面の除草・流土防止策など）と近接住居者へ配慮した農作業への取り組みを指導・展開した。

また、栽培管理に使用した農業資材・薬剤廃瓶・肥料廃袋の回収点検を内部監査実施時に併せ、回収・返却処理のルール順守と関連機関への持ち込み確認を行った。

更に、近隣住民とのコミュニケーションを図るために自治会保有地の草刈りや自治会役員会に出席し、席上にて茶農協がJGAP取得に取り組んでいる状況説明や課題提起を行い、苦情ゼロに取り組んできた。

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

GAPの適合基準と日々の茶栽培管理における農作業との整合点への理解活動に時間を費やしたが、内容を理解して行くうえで農作業の栽培工程が明確となり、茶農協の求めていた一元管理化へと近づいてきた。

また、圃場一覧や施設地図の作成・登録などに伴い、今まで手付かずの状態であった不要物の撤去や倉庫内の整理・整頓が進み、目に見えた改善活動が進んだ。

更に、GAP 認証取得にともなう手法への勉強会を進めるなかで、外部機関（産地リスク支援協会・JA 指導員・機械メーカーなど）による、事例に基づいた教育・指導・助言にて役員を含め農場責任者の「食に対する安全意識」や「労働安全に対する心構え」、また、「地域社会との共助・共生へのコミュニケーション」が図られ、GAP の適合基準への意識高揚ができ、意識改革とともに同じ目的・目標への足掛かりをつくることとなり、団体としてGAPに取り組んで良かったと感じている。

6 今後取り組む課題

初年度の取り組みは全てが初めての体験・管理作業であり、団体・農場マニュアルに沿った手法の順守と適合基準に合わせた栽培管理における指導を主として進めてきたが、茶葉生産者や荒茶製造に携わる工場労務者の立場からの視点となっていたマニュアル（手順書）の作成であったかを反省し、現実的・効果的なマニュアル（手順書）に見直し・改訂を進める。

また、GAP への認証取得に際して書類作成と適合基準の理解に多くの時間を費やし、農閑期主体の取り組み活動であったが、農繁期での取り組み活動へのやり方を工夫する必要がある。

更に、農場責任者に対し高負担となり苦勞が目に見えていることから、茶業が好転して「GAPに取り組んで良かった」と思われる事を期待して、向上心を高めて行きたい。

7 目で見てわかる改善変化

(1) 農場内に掲示した標識

1-1) 施設（倉庫）内への掲示による注意喚起とルール順守の徹底



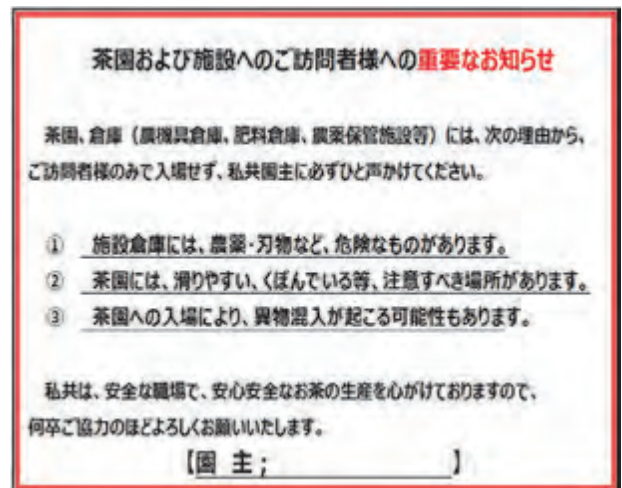
1-2) 施設（茶工場）への入門や労働衛生への注意点を掲示



1-3) 基準順守のため希釈倍数表の貼付



1-4) 倉庫・農場内の無断立入禁止

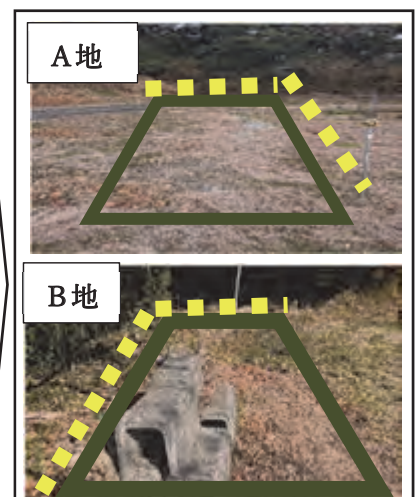


(2) 取組(前)後の農場の改善状況 (写真)

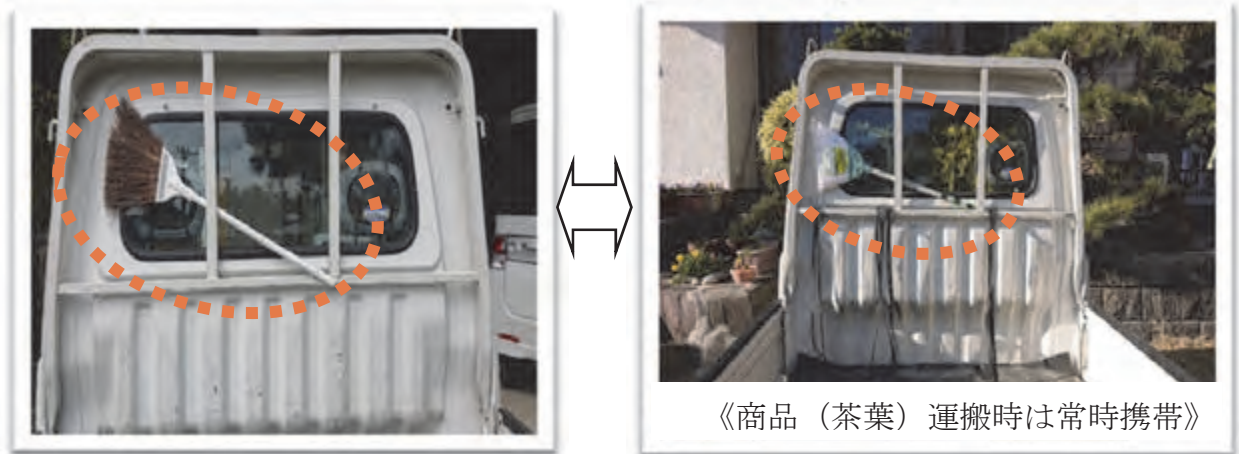
2-1) 汚染水の漏洩を防止した指定洗浄場の設置



各農場主に一任した
洗浄場所であったが
汚染漏洩の危険を防止した
洗浄場を設置
(2箇所設置)



2-2) 掃除道具の区分（茶箒は土間掃き、白箒は商品（茶葉）掃き）



2-3) 茶園からの古葉流出を防止した茶園と道路の境へ芝生定植



2-4) 茶工場労務者による自治会保有地への草刈りによる地域貢献活動



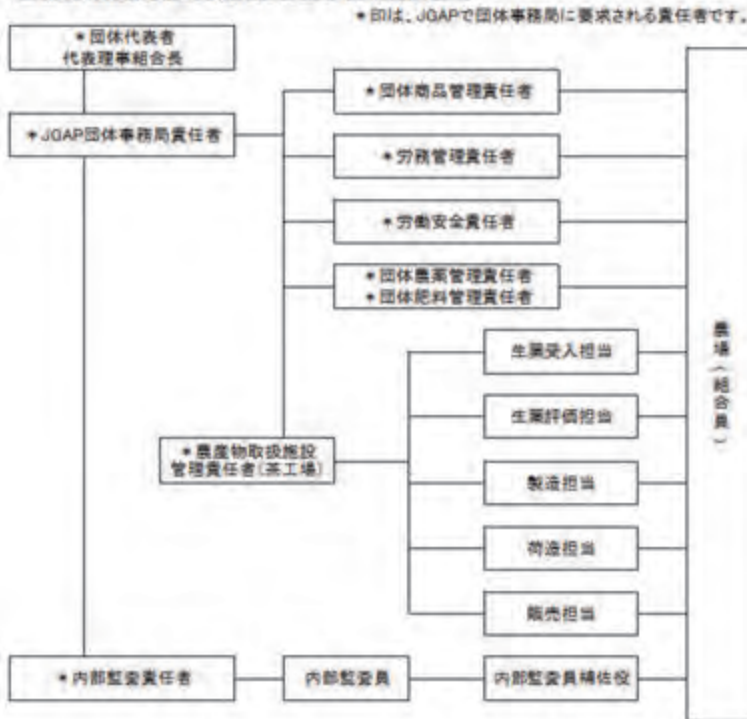
以上

1 実証地区の所在地 静岡県

2 実証地区の概要

対象作物	茶	認証取得者数	1年目：新規、2年目：継続
取得したGAPの種類	JGAP		団体1（構成農場20→19、農産物取扱施設1、外部委託先1）

上倉沢茶農業協同組合 JGAP組織体制



3 G A P 認証取得に向けた産地の方針

- 1年目：茶工場役員にて話し合い、GAP取得に向けた方針を決めました。
- ・最初から100%を求めるのではなく、まずはできることから手を付けていく
 - ・茶工場からの受け身ではなく、各自が自らのリスクを把握してもらうことが大切
 - ・各自のリスク管理をGAPの手法に当てはめて、書式を統一する
 - ・コロナ禍ではあるが、できる限り講習と教育訓練に時間をかける
- 2年目：JGAPの継続に向けて、手法の統一と理解に注力しました。
- ・作業員に教育訓練を行い、GAPに取り組む意義を理解してもらう
 - ・書式をより細分化し、見落としや書き漏れを防ぐように配慮する
 - ・異物混入や交差汚染の可能性を見直し、新しいルールを作る
 - ・マニュアルの見直しを行い、より当工場らしい内容にしていく
 - ・取得ラインはクリアしたため、100%を目指して精進する

4 取組の過程

(1) G A P 団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

厳しい茶業界の中、荒茶の取引主体が茶問屋からドリンクメーカーへと変化してきています。2019年に取引先よりG A Pの取得が取引条件として挙げられ、今後の茶業情勢も考慮すると、G A Pの取得が不可欠と判断されました。また、今後の茶工場運営を考えると、近隣茶工場との合併もありうるため、イニアシティブを取る意味でもG A Pの運用手法を先に取り入れておく必要があると判断しました。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

・食品安全については、近年、取引先より異物混入についての問い合わせが増えてきており、茶工場としても個別案件への対応ではなく、全体的な仕組みや設備の改善が必要と判断していました。これまで大きなクレームや商品回収に至った経緯はありませんでしたが、より安心安全な荒茶製造のためのルール作りが必要であった状態でした。

・労働安全については、構成農家の高齢化に伴い、茶工場内の作業だけではなく、各圃場における作業でも労働事故への危険は高まっていました。近年、不注意による労災事故も発生しており、農作業や茶工場労務におけるリスクの把握と改善が必要な状態でした。

・環境保全については、地域産業の基盤としての茶工場を正常に維持管理し、次世代につなげていく仕組み作りが必要と考えていました。構成農家数は年々減少しており、このままでは茶工場の運営も難しくなるため、早めの対策が必要であると考えました。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

① 食品安全

農産物取扱施設（茶工場）と各農場における交差汚染を排除し、ゾーニングを行いました。同時に有害鳥動物及び昆虫の侵入を防ぐ対策を見直しました。また、緊急時に備えた異常・苦情・ルール違反对応手順の見直しを行いました。

② 労働安全

施設地図・圃場地図を作成し、圃場リスク・農作業リスク・茶工場リスクをそれぞれ洗い出し、リスク評価及び対策を検討しました。また、各作業員への教育訓練を行うことをルール付けし、各分野における責任の所在も明確にしました。

③ 環境保全

生葉及び荒茶の出荷量の妥当性を把握し、年間目標の根拠及び基本方針を明確にしました。取引先との情報交換を密に行い、必要とされる荒茶の方向性を決めました。労働者確保に向け声掛けを行い、地元の若者に参加してもらっています。

5 団体としてG A Pに取り組んで良かったこと

何よりも茶工場及び各農家の施設が整理整頓され、余分な物や肥料、農薬を処分できたため、物がきちんと整理され、安全で作業しやすい空間が生まれました。労働安全や食品安全に関しての意識も高まり、様々なことを記録に残す習慣が付きました。圃場リスク、農作業リスク、茶工場リスクを検討することにより、何が良くて何が悪いのか、判断の基準ができたと感じています。

2年目にはJ G A P取得の効果もあり、問屋及び斡旋業者からの引き合いも安定し、より具体的な荒茶内容打合せにより、収益のアップにつながりました。

6 今後取り組む課題

書類の記入やJGAPの意識維持において、人によってバラツキが見られるようになってきました。意識的に農場管理の向上ができる方がいる一方で、年齢や身体の不調からJGAPに対しても消極的な方も増えてきました。

今一度JGAPの意義とメリットを再認識していただくとともに、より簡易に農場管理ができるように手法と書式の改善に取り組んでいきます。

また、今回の維持審査（10月上旬）から次回の更新審査（1月上旬）まで1年3ヵ月の間があるため、内部審査の時期を検討するとともに、内部研修会を分散させて行い、JGAPの意識を継続できる工夫をしていきます。

7 目で見てわかる改善変化

(1) 農場内に掲示した標識



茶工場の入場ルールのお知らせ



手洗い設備の表示



燃料及び消火器の注意表示



農薬庫と廃棄物置場の表示



機械の近くでの巻き込み注意



劇薬・除草剤と普通薬の区分け

(2) 取組(前)後の農場の状況がわかる写真

【農産物取扱施設（茶工場）】



入口への網の設置



開ける窓への網戸の設置



排気ダクトの侵入防止



生葉受入のゾーニング



作業員出入口のゾーニング



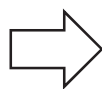
荒茶出荷場のゾーニング



鳥害虫除けのネット



高所作業用のキャットウォーク

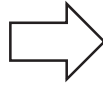


工場からの排水枡（前）→ 掃除後の排水枡（後）、マニュアルに掃除頻度を規定

【各農場、圃場】



散乱した肥料袋



袋を片付け、動物侵入防止のためブルーシートを張った



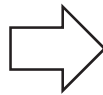
作業機と肥料や農薬が近く、
交差汚染の危険があった



交差汚染防止の観点から、摘採に関するものは上段に収納・保管
刃があるので取り出し時の事故防止に注意



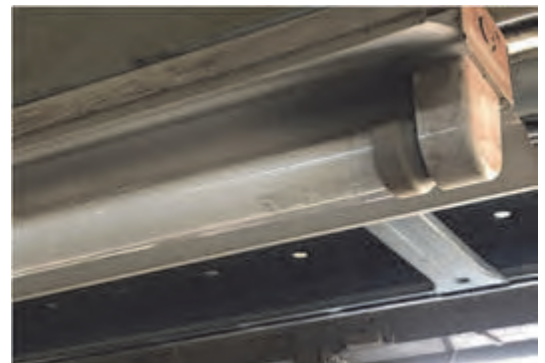
切り立った崖があり危険な圃場



ロープを張って危険区域への侵入防止



一般的な蛍光灯



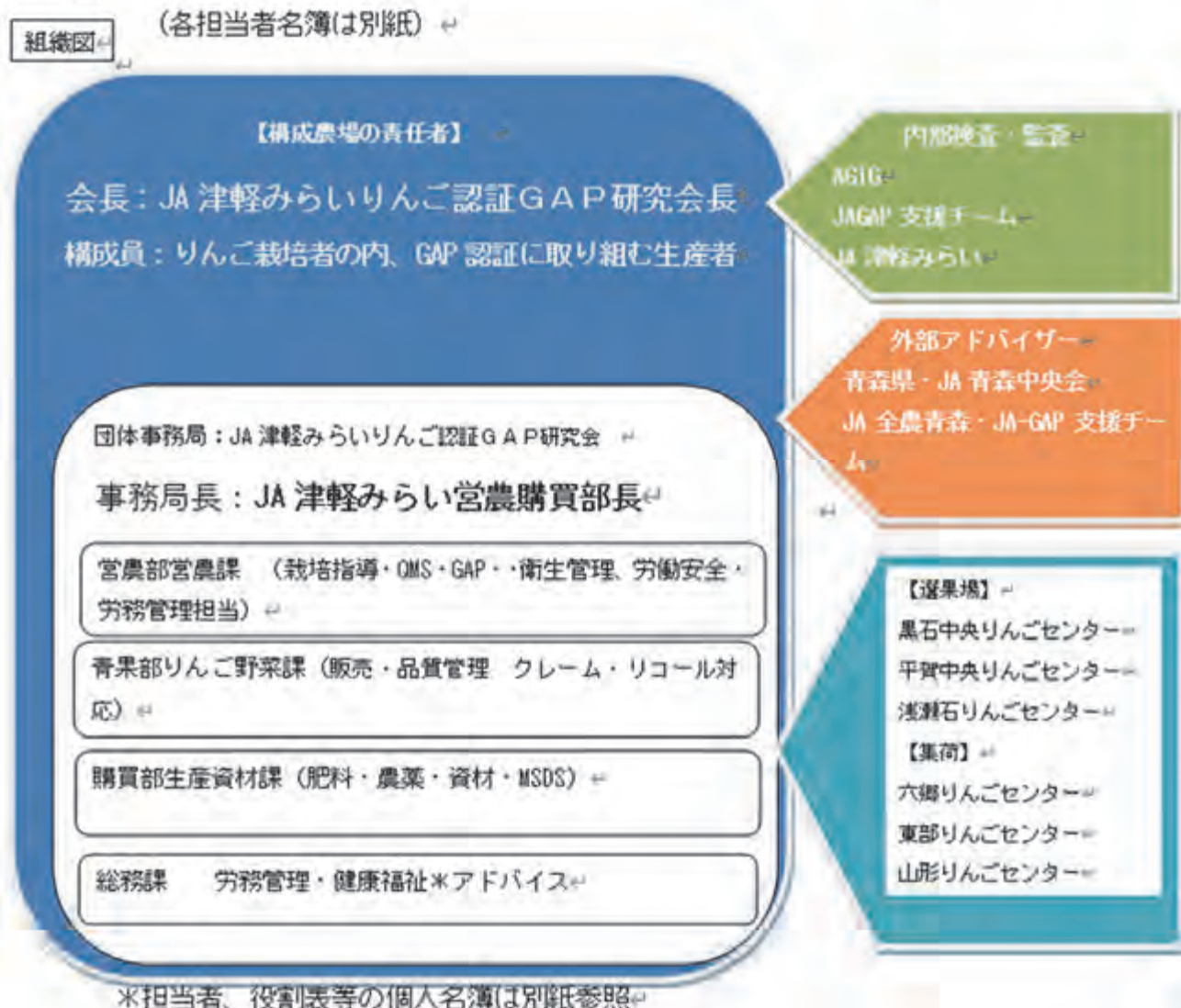
異物混入と危険防止の観点から
飛散防止カバーの設置かLED化

1 実証地区の所在地 青森県

2 実証地区の概要

対象作物	米、りんご、桃	認証取得者数	継続
取得した GAP の種類	GLOBAL. G. A. P		15 名 (うち新規 3 名)

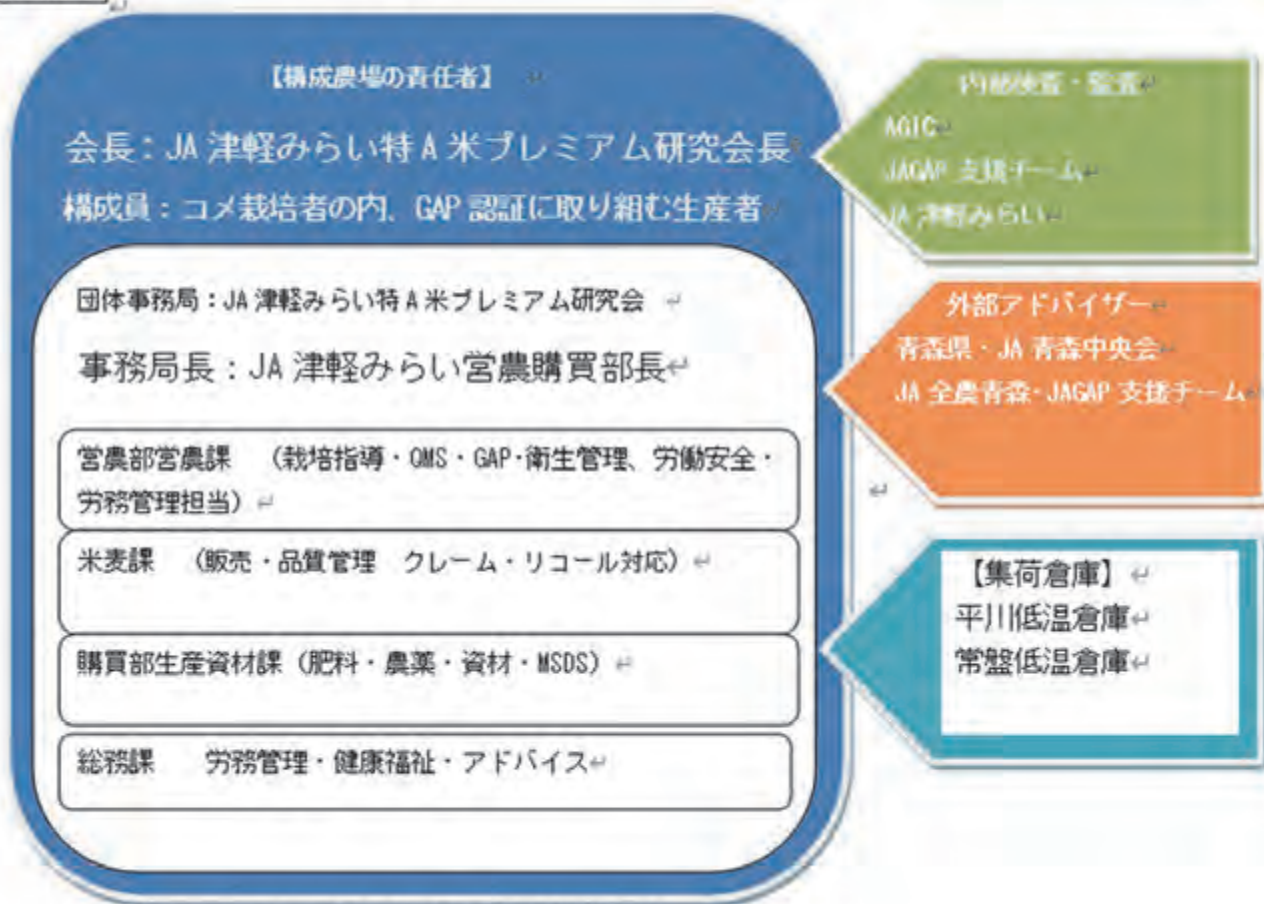
JA 津軽みらいりんご認証GAP研究会の組織体系、役割、役職の詳細は下記の通りである。



JA 津軽みらい特 A 米プレミアム研究会の組織体系、役割、役職の詳細は下記の通りである。

組織図

(各担当者名簿は別紙)



*担当者、役割表等の個人名簿は別紙参照

3 GAP 認証取得に向けた産地の方針

水稲に関しては、生産調整が平成 29 年から廃止され、国内需要が減少している現状を踏まえ、より「安全・安心の農産物」の供給が求められたため青森県のブランド米「青天の霹靂」ブランド強化を目的に青森県認証特別農産物と併せて取得、りんごに関しては、平成 30 年に発効された TPP11 により巨大な自由貿易圏が誕生し国内消費の競争力が激化する中、政府の農林水産物・食品輸出拡大が掲げられたことにより、りんご輸出のブランド化を目的に取得しております。桃に関しては、今後の輸出を見据えた取得としています。

4 取組の過程

(1) G A P 団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

平成29年に「青天の霹靂」のブランド化を推進するにあたり、津軽みらい農協特A米研究会で東京オリンピック・パラリンピックを目標に会員3名で取り組むこととなった。また、平成30年には、りんごの輸出において輸出国内の産地競争が厳しい環境にあったため輸出での差別化を図る必要があった。

これを踏まえて、平成31年2月に米・りんごでGLOBAL GAP 認証取得となった。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

食品衛生に関しては、製品に接触時に関して食品衛生を意識して生産している生産者が少なかった。労働安全については、毎年農作業事故が近隣でも見られたが、どのように対策や指導を行っていけばよいかわからず、リスクと感じていた。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

① 食品安全

米の土壌の安全性の確保に向けて土壌診断を実施した。調査の結果から今後の対策を考えるための要因の把握と指導体制を構築した。

また、土壌分析結果と収穫された米の分析により安心・安全な農産物の生産が可能となった。

② 労働安全

りんごの防除作業事故が近年発生していたため、りんご防除作業事故ゼロに向けて取り組んだ。危険個所の調査・把握により、圃場毎のリスク対策を整理と事故発生防止に向けた安全対策の確認をできた。農作業安全研修会の実施や注意喚起のための立て札設置により、意識向上が図られた。

また、防災無線や農事情報で常に農作業事故に注意するよう呼びかけを行った。

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

団体で取得して、農協指導員がGAPに対しての理解力が向上したことにより、生産者に対しての指導強化がされた。また生産組織としてのマネジメントが行われたことにより食品安全・農作業安全の意識向上が図られた。

また、販売するにあたり大手スーパーや百貨店との取引が増加した。

6 今後取り組む課題

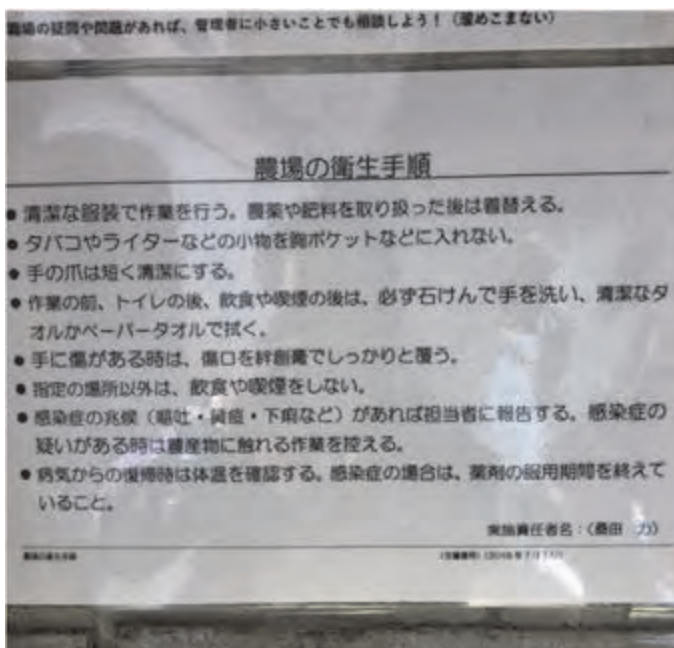
指導員不足の解消は認証者を増やすための必須である。

生産者の記録（肥料農薬散布記録、メンテナンス記録、清掃記録、校正記録）が審査の是正対象となっていることから、フォローアップ研修により改善を図る必要がある。認証コストが高額なため、今後の運営方針を検討する必要がある。

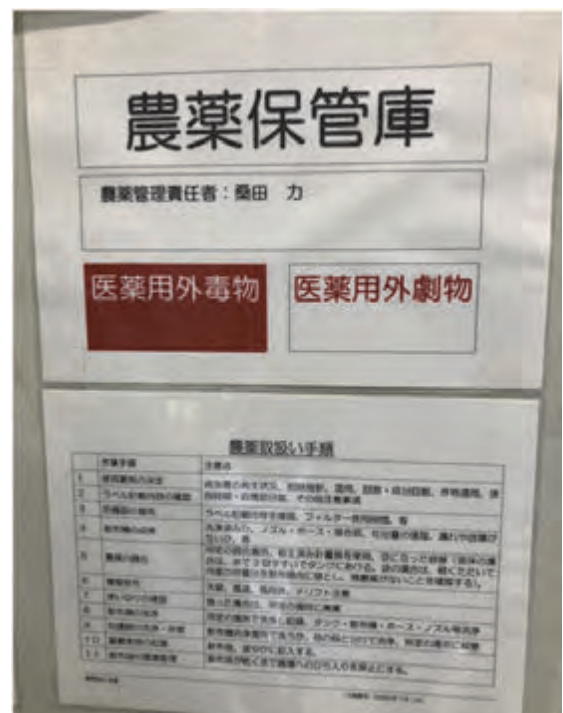
7 目で見てわかる改善変化

(1) 農場内に掲示した標識

作業員への衛生手順標識



農薬取り扱い標識



乳剤や油剤がある場合は「火気厳禁」の表示

(2) 取組(前)後の農場の状況がわかる写真

改善前 収穫用コンテナが農薬・燃料と混在してあり農薬・燃料が付着する可能性あり



改善後 コンテナは整理。農薬は農薬保管庫内に燃料は定められた場所に保管するよう指導



1 実証地区の所在地 静岡県

2 実証地区の概要

対象作物	茶	認証取得者数	新規
取得した GAP の種類	JGAP		31 名 (うち新規 31 名)

3 G A P 認証取得に向けた産地の方針

JGAP 認証取得により、安心・安全な茶の生産、製造を行い、取引先をはじめ従業員・地域から信頼される団体・農場を目指す。

4 取組の過程

(1) G A P 団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

新たな市場開拓と販売先からの今まで以上の信頼を得るために、ルールの一貫性やリスク管理を徹底し、生葉出荷者・従業員の意識向上をはかり、生産・製造の工程のレベルアップをはかり、安心・安全なお茶づくりをするために、JGAP 認証取得に取り組みました。

2020 年 2 月にコンサルタントと契約し、荒茶工場が二番茶より運用を開始し、9 月に農場との契約、11 月に農場の内部監査 12 月に事務局・茶工場の内部監査、1 月に外部審査を受けました。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

<食品安全について>

農薬の安全使用のため使用農薬を統一しているが、周辺茶園には他工場の生産者の茶園があり、生産者がわからない茶園もあり、ドリフトの可能性が懸念されていた。

<労働安全>

茶工場内でのルールが曖昧だったので、事故・ケガ等を心配していた。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

①食品安全

当団体では、「農薬使用事故発生及び異物混入事故をゼロにする」を目標に取り組みました。誤使用（倍率、使用前日数など）を防ぐため使用農薬の統一化を図りました。茶農薬一覧表を全体説明会開催時に配布し、最新情報を共有しました。生葉出荷者が農薬に対する知識・意識を高めることができました。

農薬の保管についても、保管庫の整備・整理整頓をはかり、在庫管理を確実に行いました。

②労働安全

「労働災害発生をゼロにする」を目標に取り組み、生産～製造でのリスク検討及び手順化、危険個所へ注意喚起シールなどを貼り付けました。内部監査時にマニュアル・手順書・リスク検討表により検証及び危険個所の注意喚起がされているか確認を実施しました。

③環境保全

当工場は、牧之原台地の茶園の中にあります。周辺の自然環境には注意し、工場周辺の環境整備に取り組んでいます。

生物多様性についても研修会等で啓蒙し、意識を高めました。

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

GAP 認証に生葉提供者及び従業員全員で取り組んだことにより、記録・整理整頓・危険個所対策等の意識が強くなりました。

また、食の安全に対する意識がより一層深まりました。

6 今後取り組む課題

次年度に向けて、作業日誌、肥料・農薬在庫台帳等の記入について、誤記入の防止や、記入方法の統一化に向けて勉強会を開催する。

更なる、食品安全・労働安全の向上に向けて、研修会を開催する。

7 目で見てわかる改善変化

(1) 農場内に掲示した標識

工場内のルール手順の表示



手洗い手順の表示



工場内入出時の注意喚起



製茶機械危険箇所の注意喚起



安全な作業の注意喚起



(2) 取組(前)後の農場の状況がわかる写真
農薬陳列棚



燃料保管庫



脚立置場



掃除道具



はさみ等保管場所



不用品置場



1 実証地区の所在地 静岡県

2 実証地区の概要

対象作物	茶	認証取得者数	新規
取得した GAPの種類	JGAP		32名 (うち新規32名)

3 GAP認証取得に向けた産地の方針

厳しい茶業情勢の中、JGAP 団体認証を取得することで、販売先にも生産者を含めた関係者からも安心感をもって見ていただける生産グループになること。安心・安全・安定な(=美しい)農業を展開することで、未来へも継続してゆける農業集団を目指す

4 取組の過程

(1) GAP 団体認証に取り組みきっかけ及び取組の経緯

安定して荒茶販売を継続するためには、安心・安全な製品は必然であり、次に高いレベルでの平均化が必要と考える。GAP 取得をきっかけに、生葉生産組織の内部的なつながりをより強固なものとしたいと考えた。作業を文書化できない等、取り組みについていけない農場も考えられるので、組織としてサポートできる体制を整えるためにも、団体認証が必要と考え、令和元年開催の通常総会において取り組みを進めることを承認いただいた。また、当グループは、組合員ではない生葉提供者もいることから、それらの農場に、かかる費用を分担していただくことが可能な農場に限定させていただいた。コンサルタントと契約し、指導を受けながら、計7回の研修会を開催し、令和2年11月に内部監査を行い、令和3年1月に初回審査を受けたところである。

(2) 日ごろから感じていた産地におけるリスクの内容

① 食品安全について

当グループは30年以上前から、農薬のトレーサビリティに取り組んできたが、一部の農場では形骸化し、データそのものに信用がない事や、農薬の使用時期や回数が慣例による必要以上であることの心配があった。また、農薬や異物の交差汚染に対しての認識がない事も気がかりであった。

② 労働安全について

当グループ内では、死亡事故等の重大事故は起きていないが、小さな事故やヒヤリハットは頻繁に起きている。その危険性が、その時だけ、その当事者だけで完結されてしまっている。また、茶工場内でも大きな事故は起きていないが、すべての作業員にその危険性を認識

させるには至ってなかった。

③環境保全について

当地は少子高齢化が進む過疎地であることから、当グループの構成員は日ごろから地域の環境保全に取り組む役を担ってきた。しかし、各自の農場や倉庫等、日頃の農作業などが、環境に及ぼすリスクに対しての認識は低かった。

(3)産地リスクに対応した具体的な取り組み事例(評価指標と管理点)

①食品安全について

当グループは海外へ輸出する荒茶もあるので、団体の農薬使用計画を作成し、全構成員にその範囲内での使用をお願いした。在庫等の調整や、新規の農薬もあることから、計画以外の農薬、除草剤の使用は許可制とした、また、組合員以外は、農薬散布日の報告書の書式がばらばらであったことから、団体の報告書に統一した。

研修会のたびに、農薬の成分が同じものであることの注意喚起や、使用回数を1回以内にすること、最適な防除時期を意見交換した。また、雨の多いシーズンの番刈の方法等、物理的な防除を水平展開した。

農薬保管庫の整理整頓をお願いし、在庫管理を付けることで、期限切れ農薬を見つけ出した。ある程度量があるので、令和3年1月19日に廃棄業者に収集してもらう予定。

②労働安全について

研修会や内部監査で各農場の事故等を聞き出す中で、耕運機を落下させてしまう、機械のマフラーや油圧ホースに触ってやけどをした、ハチやマダニにかまれた等の事故は起こっていることが分かった。それらを取り入れた倉庫・圃場リスク評価表、栽培・摘採工程リスク評価表を作成し、今度の全体研修会にて配布、評価する予定。

茶工場においては、茶工場内の危険個所を拾い出し、カバーを付ける等の改善を行った。また、清掃時の手順や電源の再入力する際の手順書を各機械に表示した。高所で作業する際のヘルメット着用を義務付けた。茶工場入場ルールを徹底するためにチェックシートを作成し、全作業員に記帳・異常時の報告を義務付けた。

③環境保全について

当地は過疎地であるがゆえに、環境保全はごく自然に行われていたし、いい意味でも悪い意味でも生物多様性についての認識は高い人が多い。研修会を通してそれらを文書化することや、可視化することができた。

5 団体としてGAPに取り組んでよかったこと

約1年間、組合員と生葉提供者の全構成員は、真摯に取組に参加していただいた。慣れない文書の作成や、農作業を記録すること、倉庫内の整理・整頓、マニュアルの説明会や、研修等、多くの時間を割いてもらった。そうした中で、団体内でのつながりが強くなり、お互いの情報を出し合うことで、農作業や茶園の質改善にも貢献できた。また、今まで知らなかった、例えばガソリンは静電気を蓄積することなどの知識をコンサルタントや、GAP協会の情報から入手し実践できたことは、農家としてのレベル向上につながったと思う。

6 今後取り組む課題

次年度は、まだまだ取り組みに遅れている生産者を中心に、レベルの底上げを行いたい。年度の中で、農薬や肥料に関しては、農作業と作業日誌、在庫記録、実施日報告書の整合が各自でできるよう勉強会を行いたい。

7 目で見てわかる改善変化

(1) 農場内に掲示した標識

①農薬の取り扱い注意喚起

農薬保管庫の整理整頓、火気厳禁、用具・服装が適正か等

安全な農薬使用の注意喚起

(2) 取組(前)後の状況が分かる写真

①茶工場の屋根の補修

・工事前



②従業員への注意喚起

農場内に立ち入る条件を満たしているかの注意喚起

(入場ルール)

・工事後



大雨が降ると、雨漏りをするため、交差汚染や異物混入のリスクが高く、操業を一時停止することもあったが、補修をし、雨漏りのリスクはなくなり、連続した操業が可能となった。

②茶工場内での頭部に触れる可能性の場所の改善

・改善前



・改善後



茶工場内の危険な箇所の洗い出しの中で、多くの指摘を受けた部分には、応急的に紙製のカバーを付けたが、まだ異物混入の可能性があるので、堅牢なカバーを取り付けた。

③工夫・改善した事例あれこれ

茶工場における改善



むき出しになっている駆動部分が多いため、設備業者に依頼しその全てにカバーを作成し取り付けた。



工場入場ルールに、体温測定と服装チェックを義務付けた。

農場における改善
倉庫内の整理整頓



機械・燃料・農薬・肥料を区分して保管することにより交差汚染のリスクが低減できた。

1 実証地区の所在地 静岡県

2 実証地区の概要

対象作物	茶	認証取得者数	新規
取得した GAP の種類	JGAP		16 名 (うち新規 16 名)



3 G A P 認証取得に向けた産地の方針

山間地のお茶の産地として、「笹間ブランド」の再構築を図り、地域の特性を生かした製品の製造に努め、「売れるお茶づくり」で市場価値・差別化を図り販売活路を増やしていきたい。

4 取組の過程

(1) G A P 団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

ルールの統一化やリスク管理を徹底し組合員の意識向上をはかり、荒茶生産の工程管理のレベルアップを行い、安心・安全な荒茶の生産をして、販売先からの信頼を得て持続的な発展をするために認証所得に取組ました。

2020年3月にコンサルタントと契約をし、荒茶工場が2茶より運用を開始し、9月に農場との契約、10月に農場に事務局・茶工場の内部監査、1月に外部審査を受けたところです。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

《食品安全について》

具体的な内容となってしまいますが、製茶工場が山間地にあるため、夜間害虫が集まりやすく異物混入がおこりやすい。また組合員の使用農薬は統一されているが、隣接する組合員以外の茶園のドリフトにたいしては所有者との話し合いが必要と感じている。

《労働安全について》

荒茶工場内の高所作業での転落、粗揉機等の機会内部へ入っての作業は、誤操作や誤作動による巻き込まれ、また石積みのある茶園での作業時の転落には注意が必要と感じている。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

①食品安全

当工場は、農薬使用事故の発生、及び異物混入事故の発生をゼロにするを目標に取組を進めてまいりました。農薬については、ホタル園専用の防除暦をJAとの打合せをして作成を行っている。暦以外の農薬使用については、JAに相談し、ホタル園に許可を得ることになっている。除草剤についても使用品目を決め、それ以外は、使用禁止にした。

農薬の保管管理も、在庫管理をつけることで、使用量、期限切れの管理などを行っていただく。保管庫等整備し確認を行い、整理整頓につとめてもらう。

異物混入については、工場内に2か所に磁石を装着し、金属の異物混入防止策を行った。生葉室の上部に隙間があり、ネットを設置、

②労働安全

内部監査等で、圃場の危険個所を洗い出し転落等の防止策を施した。

また、救急救命講習を行い、緊急時の対応、また熱中症などについて知識を深めた。

JA主催の機械作業の安全講習会も行った。

コロナ禍のなか、工場への入室ルールを徹底し、入室時の体温の記入を行い、手洗い、消毒等の徹底を行っている。

環境保全

当地区は、自然豊かな地区の為、工場周辺の除草などの環境整備を行い、また、地区で行う奉仕作業には必ず参加するようにしている。

ホタル園の由来は、この近くの水辺にホタルが生育しており、ホタルの里として名付けた経緯もあり、周辺環境には、高い意識を持っています。それを失わないような活動、意識付けを行っています。

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

これまで食品安全、労働安全、労働環境について、こうすればよい（しなければならぬ）と思いながらも、出来なかったことを実行することができた。例えば、倉庫内の整理整頓、スチール製の農薬保管庫・燃料タンク、圃場の危険個所に対策を講じた等。

また、組合員が、お茶を食品として捉えることが当たり前となり、安心安全について自らが考えて行動するようになった。

6 今後取り組む課題

初年度だったため、作業日誌、肥料・農薬の在庫台帳等の記入方法の誤りがあった。正しい記入方法の勉強会を行いたい。

また、認証後（予定）に初めての収穫作業となる為、食品安全・労働安全についても説明・勉強会を行なっていきたい。

7 目で見てわかる改善変化
 (1) 農場内に掲示した標識



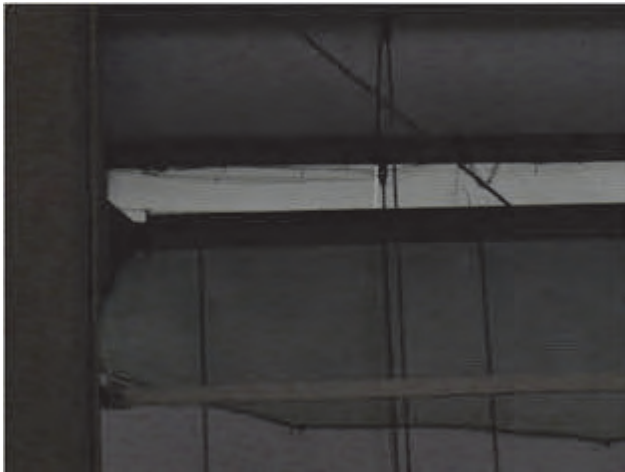
(2) 取組(前)後の農場の状況がわかる写真



精揉機の上部の蛍光灯を飛散防止 LED に交換



製造ライン 2ヶ所に磁石を設置



害虫等の侵入防止の為にネット・ネットシャッター設置



《転落危険個所対策》 柵を設置



抜根により石垣からの余裕を持たせた

工場の裏側周辺、窓などに苔が付着している（昆虫等の棲家になる）

前



前



清掃を行いきれいにした。（年1回以上の清掃を行う）

後



後



裏山の木の落葉で工場屋根のトイが詰まりやすい

前



木の伐採を行った

後





- 燃料は法律で定められた保管量。
ガソリンは金属製容器でアースをとる。
- 摘採用の袋は蓋やカバーなどを被せ汚染防止をする。
- ケガ防止の為、草刈り機・摘採機等の刃物部分にはカバーをつける。
- 機械・燃料・農薬・肥料・資材等を区分し整理して保管を行い、汚染リスクを回避。
- 農薬保管庫近くに、農薬流出時用に砂を用意、箒やチリトリも準備。

1 実証地区の所在地 静岡県

2 実証地区の概要

対象作物	茶	認証取得者数	新規
取得した GAP の種類	JGAP		9名 (うち新規9名)

実証地区名：山は萩間茶農業協同組合

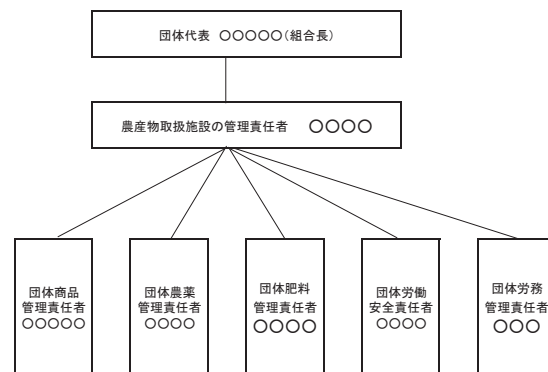
組合員数：9農場

耕作面積：33ha



2021-07-01 現在

4・組織図



3 G A P 認証取得に向けた産地の方針

山は萩間茶農業協同組合は静岡県牧之原市にてお茶の栽培・製造を行っている。お客様に安心・安全・おいしいお茶をお届けする事が使命であるが、それ以上に組合員・家族の幸せを一番に農作業・製茶を行っていきたい。J G A P の管理手段を使い、事故・けがのない作業を行い、組合員・家族・お客様みんなが幸せになる組織を目指す。

4 取組の過程

(1) G A P 団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

お客様から J G A P を取得していない茶工場とは取引ができないとの事の為、J G A P 団体認証に取り組む。

また、私たちの地域において、過去に農作業事故により亡くなられた方がおり、農作業の危険性を感じていた。

最初は面倒臭く、批判的な意見もあった。しかしGAPを勉強していく過程で、一つ一つがお客様と自分たちに大切なこととわかり始めるバラバラな組織が、『いい農業をやる』ことにだんだんまとまってきた。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

労働安全

農作業事故

茶園管理の中で乗用型管理機を使うが作業中の横転事故による死亡・けががリスクとして感じられていた。

茶の樹は、ほ場いっぱいには作付けられているため、乗用型管理機が段差や石垣の崩れ等により影響を受ける場面も見られた。

茶工場内での安全確保

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

① 食品安全

② 労働安全

労働事故 0件を目標

過去の茶園作業でのヒヤリハットや事故の件数・内容を把握するため、圃場、倉庫・茶工場及びその敷地における危険な場所、危険な作業に関するリスクの評価を行い、事故やケガを防止する対策を検討する中で、各組合員の圃場を巡回し危険個所の確認・対策を話し合い、危険個所を無くしていった。

乗用機械の枕地設置・石垣の補強などをおこなった

茶工場内での安全確保のため 過去3年間使わないものを処分・リサイクルに回した

③ 環境保全

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

取引先からの信頼が得られた。

圃場での機械作業による農作業事故の心配があったが、危険箇所の確認を構成員全員で行ったことにより、枕地の確保や看板による注意喚起の事前の対応ができ、ヒヤリハット事例が軽減したように感じている。

工場内がきれいに、使いやすくなった。
トイレを洋式にした。

6 今後取り組む課題

茶工場排水溝へ残渣の流出と小動物・害虫の侵入を予防するため金網を設置。
除草剤に関するリスク意識が低く農薬としての管理が徹底されていない。
除草剤使用の作業日誌への記載。
労働者の安全のための対策を話し合い、実行する事。

7 目で見てわかる改善変化

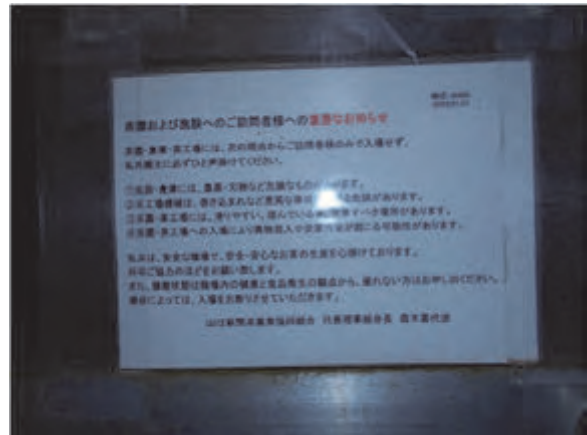
(1) 農場内に掲示した標識

①農薬の取扱注意標識



農薬管理者・危険物などの表示

② 倉庫入場者への注意標識



入場者への注意事項

(2) 取組(前)後の農場の状況がわかる写真

① 個別生産者倉庫の異物混入危険個所の見直し 改善前



改善後



鳥などが入らないよう網の設置

② 圃場危険箇所 改善前



改善後



茶の木を抜く・石垣にコンクリートを詰める

改善前



改善後



ロープをはる

③ 茶工場 飛散防止ランプ



トイレ



リサイクルボックス

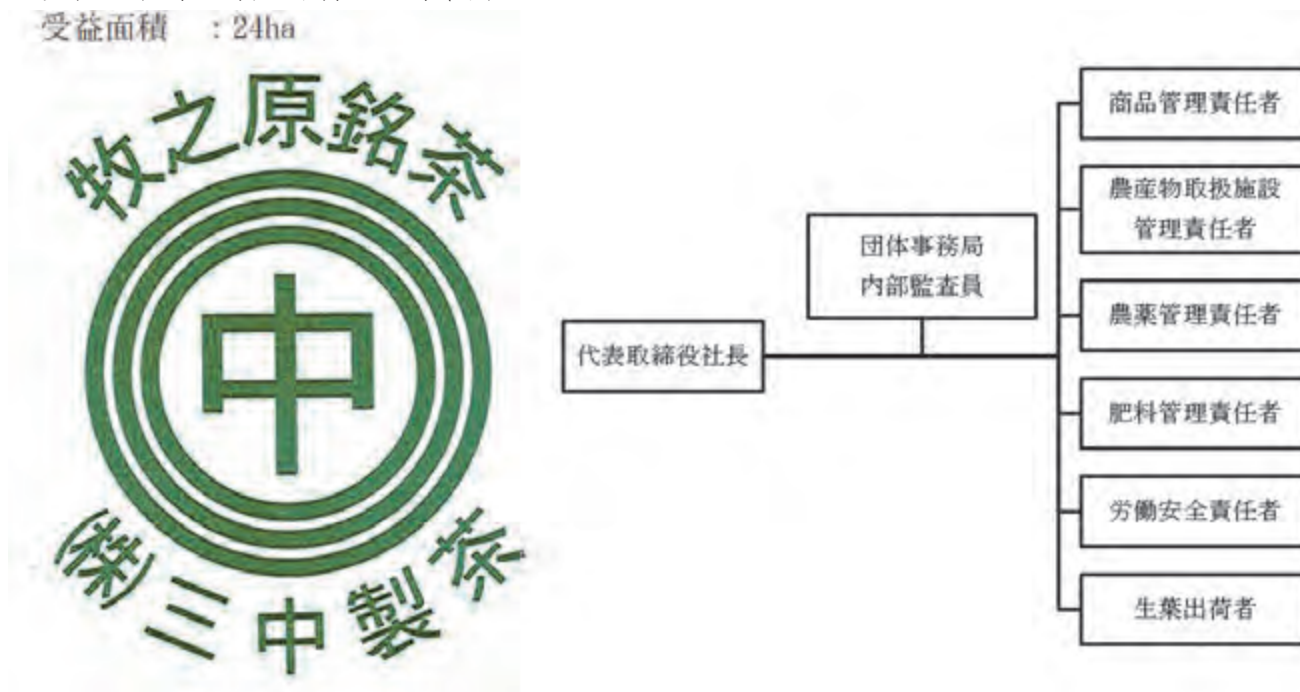


1 実証地区の所在地 静岡県

2 実証地区の概要

対象作物	茶	認証取得者数	継続
取得した GAP の種類	JGAP		2名 (うち新規1名)

実証地区名：株式会社 三中製茶
 受益面積：24ha



3 GAP 認証取得に向けた産地の方針

日頃より安心・安全に配慮して行っている農業生産を JGAP 認証取得によってより明確化し、取引先、消費者のお客様の信頼をしっかりと受け止めることができる産地形成を目指します。

4 取組の過程

(1) GAP 団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

近年、取引先からの要望が非常に高まっており、認証製品の増産体制強化が課題になっています。一方で系列農家の高齢化等に伴う生産力の低下が進み、栽培上のリスクが高まっています。認証取得によってリスクの低減を図り、生産環境の改善につなげていきたいと考えます。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

- ・ほ場・農産物取扱施設共に異物混入対策と労働安全は元来からの課題であり、設備等を含め様々な対策を講じているが、生産者の意識レベル向上が最も重要である。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

①食品安全

ほ場からの異物混入及び交差汚染の低減

- ・生葉出荷時に受入担当者とともに目視にて異物の有無をチェック。
- ・圃場リスト、生産計画を作成し、圃場に存在するリスクの改善計画を立てる。

②労働安全

農薬の使用、取扱いによる労働事故

- ・「農作業リスク対応表」の活用により適切な農薬管理、使用法を促進する

農薬使用計画による使用方法の徹底

- ・考えられるリスクを基に農作業リスク対応表を作成し、防除作業、農薬の保管・管理、散布機具の保管・管理におけるリスクを検討して適正化を図る。

③環境保全

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

従業員の意識レベルの向上

- ・品質に対する考え方、方向性が統一できた。
- ・安心・安全に対する意識の改善、向上が図れた。

6 今後取り組む課題

- ・乗用型機械に関連した食品安全及び労働安全リスクの低減。

7 目で見てわかる改善変化

(1) 農場内に掲示した標識

・意識レベルの向上を目指し、従業員には食品を作っているという自覚を持たせるとともに、来訪者対応を含めて総合的な管理の必要性を進めた。

【(株)三中製茶：2020】工場レイアウト・工程フロー図

【(株)三中製茶：2020】標式：8480

茶園および施設へのご訪問者様への重要なお知らせ

茶園・倉庫・茶工場には、次の理由からご訪問者様のみで入場せず、弊社スタッフに必ずひと声をかけてください。

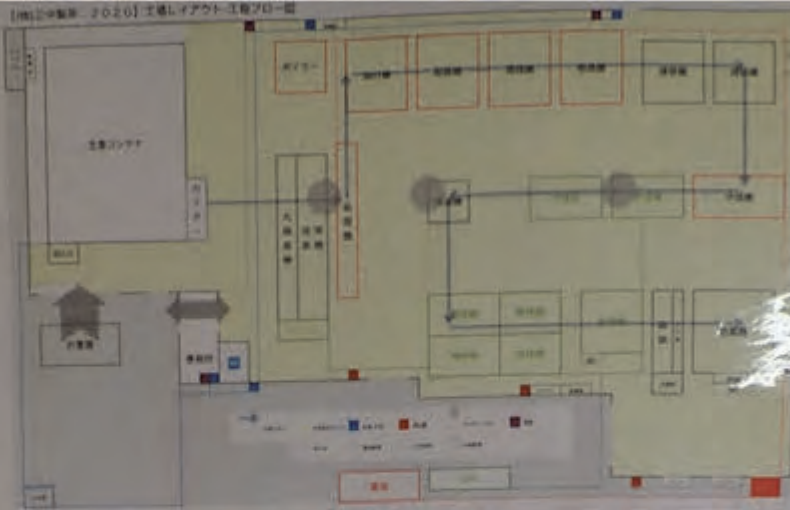
- ①無防・真鍮には、農薬・刈物など危険な場合があります。
- ②茶工場機械は、巻き込まれなど重篤な事故に繋がる危険があります。
- ③茶園・茶工場には、滑りやすい、窪んでいる等、注意すべき場所があります。
- ④茶園・茶工場への入場により異物混入や交差汚染が起こる可能性があります。

私たちは、安全な職場で、安全・安心なお茶の生産を心掛けております。何卒ご協力のほどをお願い致します。

また、健康状態は職場内の健康と食品衛生の観点から、優れない方はお申し出ください。場合によっては、入場をお断りさせていただきます。

入場前衛生 チェック	①健康状態の申告 ・下痢、発熱、嘔吐、ひどい化膿創がある場合は工場前へ相談のこと	採種禁止	喫煙
	②手・指・爪 ・切傷がある場合は絆創膏を貼る、手袋着用。爪が長い場合は爪を切る。付録・に17禁止。	土足禁止	開放禁止
	③服装 ・ボタン・チャックの取れかけ注意！		
	④帽子 ・耳まで使うようにかぶる。		
⑤所持品、所持品、メガネ、工場の外 ・携帯電話は落下防止処置！ ・ピアスは着用不可！ ・タバコ等は小入れに入れてから！ ・その他は異物混入・紛失防止よう自己管理！			
⑥乗録で衛生的な着衣・着履が確認 ⑦手洗い — 「手洗いうち」を遵守 ⑧健康状態の申告			

株式会社 三中製茶



【所】【中製薬】

様式：D480 (2019.12.01)
工場内：中 社 員 兼

《 入場手順 》

① 事前チェック

【事務所内での個人衛生チェック】

- ① 【内装】 着衣・着鞋の検閲（手・袖・肘）
- ② 【身体検入】 顔面の不潔・肌荒れ・肌腫れ・メガネ・イヤホン等

② 入場準備

【工場内の衛生確保の準備】

- ① 手洗い
- ② 作業服：着替・靴の履き替え（内履→内履） ※汚れ・不潔の除去
作業靴：紐結、靴カバーの装着 ※汚れ・不潔の除去
- ③ 汚物の扱いはすべて事務所内で保管

③ 入場

来場者の皆様へ：「茶」や「設備」への無断接触は**禁止**です。ご了承下さい。

【所】【中製薬】 2020.01 様式：D480

⚠ 茶室および施設へのご訪問者様への重要なお知らせ

- ① 茶室・施設へは、事前連絡からご訪問可能のみで入場せず、弊社スタッフに必ずひと声かけてください。
- ② 施設・設備には、清潔・万全に注意する必要があります。
- ③ 施設・設備には、持ち込み物やご自身の持ち物に注意が必要です。
- ④ 施設・設備には、持ち込み物やご自身の持ち物に注意が必要です。
- ⑤ 施設・設備には、持ち込み物やご自身の持ち物に注意が必要です。

私達は、衛生を確保し、安全・安心なご訪問をお約束いたします。併せてご訪問の際はご注意をお願いします。
また、施設内には衛生管理の観点から、撮影などはお断りいたします。撮影によっては、入場をお断りさせていただきます。

入場前衛生チェック

- ① 服装が整っていない
- ② 汚れた靴、髪、メイクの崩れがある場合は工場内へ入場しないこと
- ③ 手・袖・肘
- ④ 顔面にも不潔な状態を認め、作業服、靴カバーの装着を促す、対応して頂くこと。
- ⑤ 肌荒れ
- ⑥ イヤホン・イヤホンの装着は不可
- ⑦ 汚物
- ⑧ 汚れた手拭きタオルは、ご自身の持ち物として持ち込まないこと
- ⑨ 作業靴は、紐結、メガネ、イヤホン等
- ⑩ 作業靴は必ず装着してください
- ⑪ 汚物は事務所内へ持ち込まないこと
- ⑫ 手拭きタオルは必ず持ち込まないこと
- ⑬ 汚れた手拭きタオルは、ご自身の持ち物として持ち込まないこと
- ⑭ 汚れた手拭きタオルは、ご自身の持ち物として持ち込まないこと
- ⑮ 汚れた手拭きタオルは、ご自身の持ち物として持ち込まないこと



株式会社 中製薬

(2) 取組(前)後の農場の状況がわかる写真



1 実証地区の所在地 静岡県

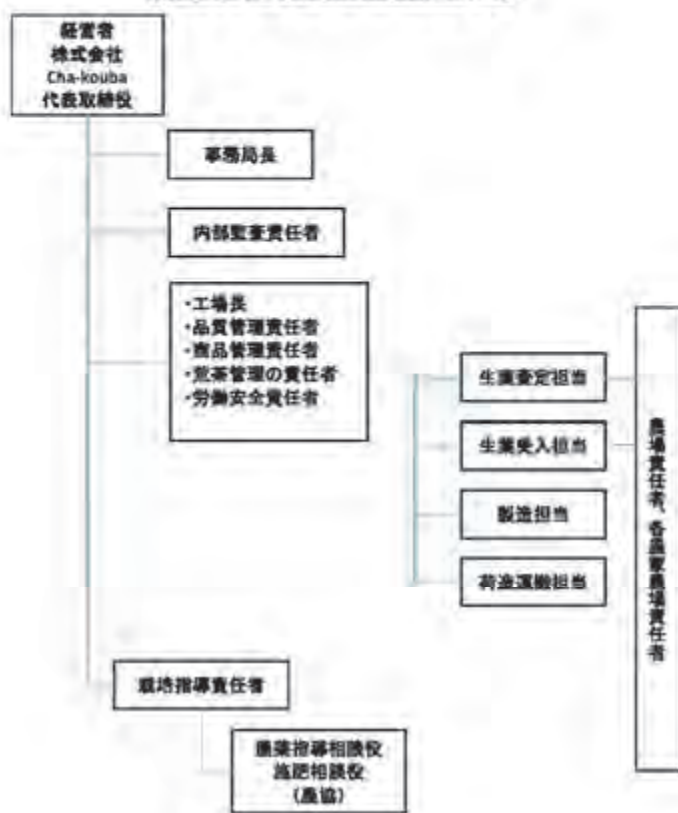
2 実証地区の概要

対象作物	茶	認証取得者数	新規
取得した GAP の種類	JGAP		2名 (3月の更新で3名追加)

実証地区名：(株) Cha-kouba

受益面積：55ha

株式会社Cha-kouba組織図



3 GAP 認証取得に向けた産地の方針

牧之原市でも、高齢化が進み後継者不足となっている。耕作放棄地も増え始め、環境への影響も懸念される。取引先との安全安心対策や、働く人たちの安全など社会的に必要となってきている。そこで、GAPの団体マネジメント機能を活用し生産農家を増やし、安定した経営と安全な製品、職場を目指す。

4 取組の過程

(1) GAP団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

農業者3名の出資により2020年に法人設立した。

新組織の形成にあたり、今まで個人でやっていた3人が運営していくので、責任者を明確にし、各々が行っていたリスクに対する評価を統一化することが必要になった。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

後継者不足と茶価の低迷から、牧之原台地の茶園にも荒廃農地が出てくるようになった。地域の担い手は極力茶園を借り受けることにより農地の荒廃化を防いでいたが、農地が増えた分、作業も増えたことから農業事故を起こす一因にもなっている。

また、昨今の消費者の食の安全への関心から、茶の農薬使用について疑問符を投げかける週刊誌等マスメディアによる報道も見られる。消費者の安全と期待に応えるため、これまで以上に農薬の使用について注意が必要になっている。

近隣では多様な作物の生産を行っているため、ドリフトによる影響も懸念している。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

① 食品安全

○残集農薬検査による農薬使用の適正確認とドリフトによる影響の確認。

製品に対する残留農薬は食品としての安全面において重要で、毎年検査して安全性を確認することは経営上重要である。また、周辺からのドリフトの影響も確認することが可能。

使用する農薬の年間計画、登録の遵守によって、より安全性を高めていけると思う。

② 労働安全

○労働事故0件 ヒヤリハットの確認。

作業者の事故は運営上影響が大きい。仲間の経験の共有や全国的な事故などを知ることにより、気を引き締めて作業に取り掛かれる。

③ 環境保全

○荒廃農地の基盤整備と改植

荒廃農地を減らし、新しく整備された圃場にすることで、危険箇所を減らし作業効率を向上させる。

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

食品安全について。農薬登録・使用について、これまで以上に注意するようになり、ドリフトにも注意するようになった。耕作地周辺で何を作っているか気にするようになった。周辺の生物等の環境にも注意するようになった。

労働安全では、農作業安全動画の視聴は、いつでも見れるのでとてもよかった。機械の整備点検、圃場の危険箇所を作業者全員が作業前に知っていることが重要だと考える。団体認証なので、農家さん安全に対する取り組みや考え方をある程度まで共通認識できていると思う。

基盤整備による危険箇所の減少は、農作業安全の向上と効率化につながり、生産拡大に直結する。発生予察・防除の容易さは病虫害の大量発生も未然に防ぐことを可能とするため、使用農薬を減らし、食の安全へ貢献する。景観の保護にも寄与するため、今後も積極的に行っていききたい。

6 今後取り組む課題

工場は危険箇所も少なく、衛生的なので、ルールを作ってきれいに長く使用できるようにしたい。

圃場の危険箇所の洗い出しと共有、修正できるものは修正していく。

農薬の使用は一層注意すること。

社員が増えたので、社員全員と危険箇所や作業の効率化、農薬使用の安全等について話し合いをしていきたい。

7 目で見てわかる改善変化

(1) 農場内に掲示した標識

ガソリンの保管場所（鍵有）



農薬保管庫（鍵あり）

「火気厳禁」表示有



衛生管理ルール

1. 健康状態の把握と管理

- 嘔吐、下痢、発熱、ひどい化膿創がある場合には、農場責任者に報告して指示に従って下さい。
- 咳・くしゃみをする際は、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる（咳エチケット）様にして下さい。痰や唾液は農場内に吐かず、手洗い場などで流して下さい。

2. 作業服、着衣

- ポケットからのタバコ、携帯電話、ペンが落下して茶畑や摘採葉に混入することを防止しましょう。
- タオル、手袋、帽子、所持品（財布、鍵、メガネ、時計、宝飾品等）を紛失しないように管理し、作業中は必要最低限の持込としましょう。

3. 手洗い

- 手洗いは石鹸と流水で良く洗い、衛生的な手拭きで拭きましょう。
- 手洗い設備が故障・破損したり、不衛生な状態の時は農場責任者へ報告して下さい。

4. トイレの利用

- 用後は排泄物を衛生的に処理するようにしましょう。
- トイレが故障・破損して不衛生な状態の時は農場責任者へ報告して下さい。

5. 喫煙

- タバコの吸い殻は灰皿（携帯用含む）のある場所で処理しましょう。茶園や倉庫に勝手に捨てないようにしましょう。

6. 農産物への接触

- 作業中の接触は許可なく農産物や茶加工設備に触れることは、ご遠慮ください。

7. しとり・品質確認

- 茶師は常に手指の衛生に努めてください。

以上



掃除用のヘルメット、表示の札



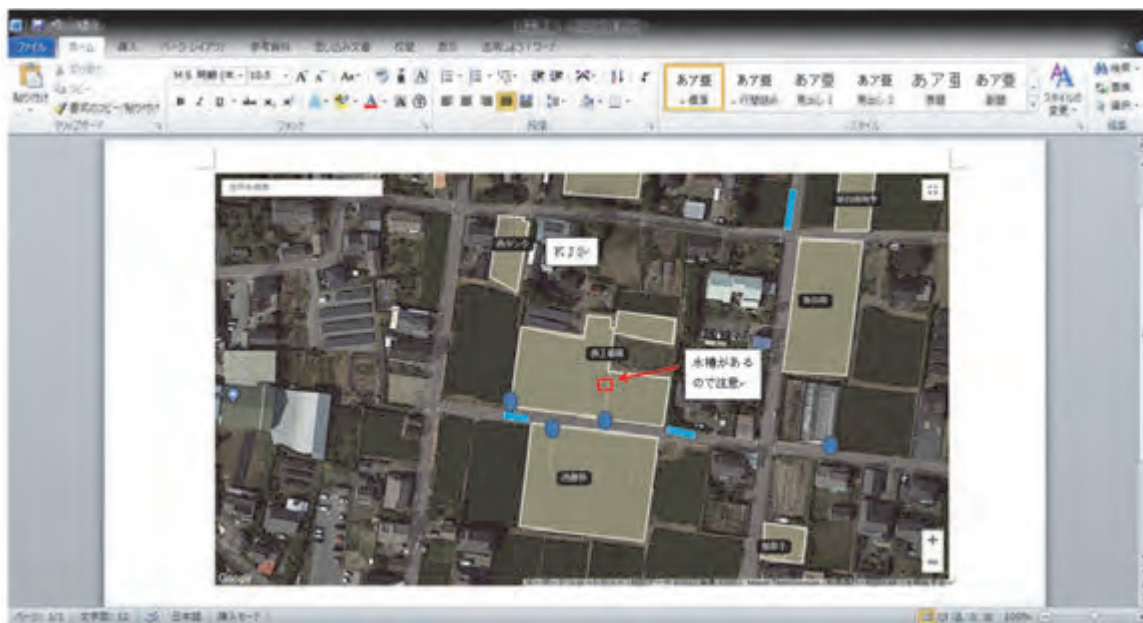
手洗い手順、工場用の衛生管理ルール



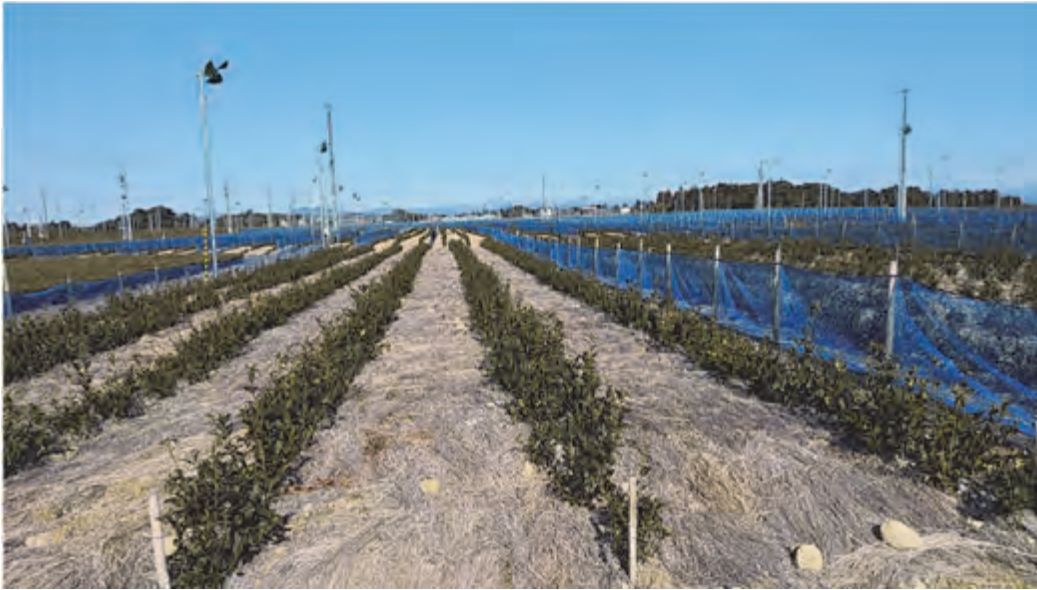
(2) 取組(前)後の農場の状況がわかる写真
アグリオンのマップデータによる茶園の地図



危険なところを地図上で分かるように



静波原基盤整備



1 実証地区の所在地 静岡県

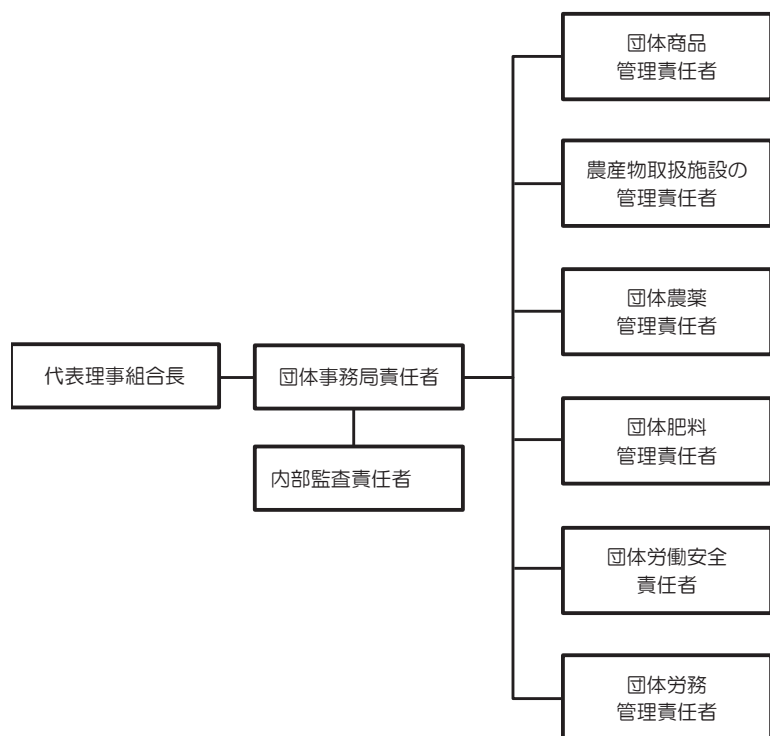
2 実証地区の概要

対象作物	茶	認証取得者数	新規
取得した GAP の種類	JGAP		4名 (うち新規4名)

実証地区名：東萩間味香久園茶農業協同組合

組合員数：4 農場(10 名)

耕作面積：22.4ha



3 G A P 認証取得に向けた産地の方針

厳しい茶業情勢のなか、JGAP 団体認証を取得することで製品の安全安心面での顧客の満足度を向上させ、既存顧客との信頼関係をより強固なものとし、また新規顧客の獲得、販路拡大を目指す。

当組合においても担い手が不足しており、各組合員への負担が大きくなりつつあり、その中でも安全な作業を確立し、効率的な管理を実現する。

地域においては茶業低迷により、荒廃茶園が急増しており、その受け入れなどを検討することで地域貢献に寄与したい。

4 取組の過程

(1) G A P 団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

昨今食品の安全が強く叫ばれている中、当組合においては毎年1、2件の異物混入事例が起こっていた。顧客との信頼関係を強固なものにするためにクレームをゼロにする必要があると感じていた。

また、工場内でのルールに関しても明文化されておらず、組合員間での認識が統一されていなかった。

このような問題を抱えている中、周りの問屋(取引先)においてJGAP認証を求める動きが活発化してきたため、当組合の今後の取引のためにもJGAP認証を取得し販路の確保をしながら、上記の問題点も改善していこうということとなった。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

① 食品安全

毎年、出荷製品への異物混入クレームが1、2件発生しており、食品の安心安全面においての顧客の信頼を損ねる可能性があった。

② 労働安全

地域において毎年のように圃場における乗用機械の転倒事故を耳にしており、当組合では大きな事故は現在まで起きてはいないが、明日は我が身と感じていた。

③ 環境保全

茶業低迷により、地域内の荒廃茶園が急増している。荒廃茶園は近隣の耕作茶園にも悪影響を及ぼすため、地域全体としても懸念材料である。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

① 食品安全

出荷製品への異物混入ゼロを目指すため以下のことを行った。

- ・異物除去ポイント(生葉受入時の目視、製造中の磁石による除去、荷造り時の目視)を明確にし、周知徹底を行った。
- ・昨年の発見異物を検証し対策を講じた。
- ・機械、輸送機内に落下の可能性があるものを排除し(掃除用具など)、それらの置き

場所も徹底した。

- ・磁石による異物除去ポイントを給袋機へ増設予定(メーカーと打合せ中)

②労働安全

圃場での乗用機械転倒事故に関わる危険個所の再確認と是正をするため以下のことを行った。

- ・組合員間で軽微なヒヤリハットも報告し情報共有を図った。
- ・JA 共済公式チャンネル農作業安全啓発動画を視聴し安全意識を高めた。

③環境保全

各組合員の耕作場所、面積、及び周辺茶園の荒廃状況の把握と各地域の病虫害、及び獣害発生の把握をするため以下のことを行った。

- ・茶期ごとに圃場面積調査を行い、また周辺茶園の荒廃状況の情報共有を行った。
- ・毎月の定例会議にて、病虫害等の情報交換を行った。

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

- ・異物混入、安全作業に関しては、組合員同士で話し合いを持てたため、意識が高まった。
- ・工場内でのルールが明文化されたことにより、組合員によってまちまちだった作業にムラがなくなった。
- ・農薬の管理(特に保管)に関しては、今までも注意していたとはいえ、まだまだ杜撰であったことに気づけた。
- ・農作業の記帳をすることで、圃場ごとの作業を振り返ることが容易になった。

6 今後取り組む課題

次年度からも引き続き活動を行い、GAPによる管理を定着させることに努める。

7 目で見てわかる改善変化 (1) 農場内に掲示した標識



工場内でのルール、手順等を張り出した
掲示版



農薬倉庫



異物除去ポイントでの注意喚起



異物除去ポイントでの注意喚起

掲示した標識の例

農林水産省 生鮮野菜を衛生的に保つために-栽培から出荷までの野菜の衛生管理指針より



コラム：正しい手の洗い方

	時計や指輪などを外し、流水で汚れを簡単に洗い流す。		親指は、反対側の手でねじるようにして洗う。
	石けんをつけて十分に泡立てる。		手首も、反対側の手でねじるようにして洗う。蛇口を石けんで洗い流す。
	手のひらをあわせ良くこすった後、手のひらと手の甲をあわせ良くこする。		流水で石けんと汚れを十分に洗い流す。
	両手を組むようにして、指の間を良く洗う。		最後にペーパータオル等で水気をふく。
	爪の間も十分に洗う。		手洗い完了！



様式：500
2020.03.01
農場責任者

衛生管理ルール

1. 健康状態の把握と管理

○嘔吐、下痢、発熱、ひどい化膿創がある場合には、農場責任者に報告して指示に従って下さい。
○咳・くしゃみをする際は、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる（咳エチケット）様にして下さい。病や傷は農場内に伝えず、手洗い場などで洗って下さい。

2. 作業服、着衣

○ポケットからのタバコ、携帯電話、ペンが落下して茶畑や緑茶園に侵入することを防止しましょう。
○タオル、手袋、帽子、所持品（財布、鍵、メガネ、時計、宝飾品等）を紛失しないように管理し、作業中は必要最低限の所持としましょう。

3. 手洗い

○手洗いは石鹸と流水で良く洗い、衛生的な手拭きで拭きましょう。
○手洗い設備が故障・破損したり、不衛生な状態の場合は農場責任者へ報告して下さい。

4. トイレの利用

○用便後は排便物を衛生的に処理するようにしましょう。
○トイレが故障・破損して不衛生な状態の場合は農場責任者へ報告して下さい。

5. 喫煙

○タバコの吸い殻は灰皿（携帯用含む）のある場所で処理しましょう。茶園や倉庫に勝手に捨てないようにしましょう。

6. 農産物への接触

○許可なく農産物や茶加工設備に触れることは、ご遠慮ください。

以上

様式：B480
2020.01.01

茶園および施設へのご訪問者様への重要なお知らせ

茶園・倉庫・茶工場には、次の理由からご訪問者様のみで入場せず、私共園主に必ずひと声掛けてください。

- ①施設・倉庫には、農薬・刃物など危険なものがあります。
- ②茶工場機械は、巻き込まれなど重篤な事故に繋がる危険があります。
- ③茶園・茶工場には、滑りやすい、窪んでいる等、注意すべき場所があります。
- ④茶園・茶工場への入場により異物混入や交差汚染が起こる可能性があります。

私共は、安全な職場で、安全・安心なお茶の生産を心掛けております。何卒ご協力のほどをお願いいたします。

また、健康状態は職場内の健康と食品衛生の観点から、優れない方はお申し出ください。場合によっては、入場をお断りさせていただきます。

如何なる場合にも、許可なく農産物へ触れることの無いようお願いいたします。

園主

(2) 取組(前)後の農場の状況がわかる写真



土足、内履きのゾーニング



掃除用具の置き場所を徹底

1 実証地区の所在地 群馬県

2 実証地区の概要

対象作物	レタス	認証取得者数	新規
取得した GAP の種類	GLOBAL. G. A. P		8名 (うち新規8名)



3 GAP 認証取得に向けた産地の方針

近年GAPが注目されている中で、レタス組合8名が加工向けを中心に出荷を行っている。市場出荷では、市況の乱高下が激しく安定収入確保の為、GLOBAL GAPを取得し、実需者からのより強い信頼を得ると同時に、市場を通じて新たな契約ルートの開拓等、より一層の安定収入、産地の維持、発展に努める。また、今回のノウハウを生かし、他の品目でのGAP手法を取り入れた産地育成を目指す。

4 取組の過程

(1) GAP 団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

加工向け「レタス」において実需者の要望もあり簡易GAPを行っていましたが、生産者の認識もJGAPと比べると水準の低いものでした。そんな中、農林水産省からGAPについての提示があり、群馬県でもGAPアドバイザー事業を新たに設置され、今後実需者が要求する安全性・信頼性向上の為、JGAP導入をすすめることになりました。

平成20年1月、Gレタス組合でGAP研修会を開催し、栽培基準等を整備し11年間加工向け契約的栽培を行っているGレタス組合にて新たにJGAP団体認証の取得に向け取り組むことを確認し、翌平成21年に認証取得となりました。

また実需者からのGLOBALGAP認証取得の要請もあり、「Gレタス組合」令和2年度中の認証取得に向け、平成31年度から取組を開始しました。実需者との取り決めや生産内容の開示をもとに契約が行われているので品種、施肥、は種期、使用農薬等の栽培マニュアル、収穫・出荷内容についても出荷マニュアルが整備してあり、組織としての一定の基準はすでに整っていましたが、組合員、関係機関の協力により認証取得に至りました。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

圃場が集中している地区は、住宅、畜舎、堆肥舎に隣接しているケースが多く、ゴミ等による異物混入やペットの糞尿、電線からの鳥の糞、畜舎・堆肥舎からの糞尿の飛来・侵入による微生物汚染が心配されていた。

また、防除機の洗浄不足やドリフトによる残留農薬事案が懸念されていた。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

① 食品安全

品質管理マニュアルに準じて作業手順で収穫を行っているか現地確認を行った。作業手順の掲示物の設置確認を行った。異物混入、衛生管理について大腸菌等による農産物への危害防止のため、圃場ごとのリスク評価でバッファ、障壁、収穫時の注意事項について事業主と確認を行った。使用する水については、水道水は水道局での分析結果の入手、井戸水では定期的な水質検査の実施。やむを得ず水を使用出来ない場合は、市場出荷分も切り口の洗浄は行わない等のルールを作った。また、販売管理については、マスバランスを取り入れ、圃場から出荷物、販売先の特定が明確になった。小麦、蕎麦の生産者もおり、アレルギーが懸念されるため、レタスの収穫時を避けて収穫することを取り決めた。農協職員、事業者と従業員への講習会を随時開催し、農場内部での食品に対する衛生管理の徹底を周知した。

② 労働安全

安全講習会を開催し、事業者と従業員への安全確保と各農場で健康・福祉のリスク評価を行い、農場ごとに対策を検討しリスト化した。内部検査で現地確認を行い検討、改善が必要な箇所を指摘した。

③ 環境保全

マニュアルに環境保全についての方針を掲げ会員に周知した。環境保全の観点で県生物

多様性地域戦略を踏まえ動植物の有害、無害、有益に分け生物多様性保全計画としてとりまとめた。

圃場のリスク評価を行い、土壌が河川に流亡する可能性など周辺地への配慮を評価した。作付け前の栽培講習会を開催し、品種や施肥、防除等について認識を統一し、定植前に土壌分析を行い適切な量を施肥することとした。

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

- ・GAP 取得を前提とした契約販売は、販売価格の安定化、出荷形態の簡素化が可能となり、大規模生産者への経営安定化、高齢な生産者への労力削減をもたらした。団体認証取得で生産者にかかる事務労力の負担を農協の事務局が負担することになるが、前述の販売面での効果と事務負担の労力軽減効果で、農協が生産者にとって必要な存在として価値が上がり、農協利用率の維持に期待ができる。
- ・作付け圃場の賃借契約締結により、大規模経営農場の後継者が地権者を把握することで、経営移譲が順調に行える。
- ・農薬・資材等の在庫管理を行うことで、より無駄がなくなった。
- ・外国人労働者の労働の安全と人権保護。
- ・マスバランスによる圃場ごとの収穫量把握による経営分析。
- ・これまでの監査では、特定の人が監査対象になるルールがあり、他の構成員は農場の整理整頓や記帳にあまり緊張感を持って取り組んでいなかった。GLOBALGAP では年間で無作為に5名が監査対象になるので、構成員全員が真摯に受け止め取り組んでいた。

6 今後取り組む課題

・作柄が悪く生産量が低い年でも契約出荷量を確保し、実需者に期待される産地を維持するため、契約出荷量分以上に作付けを行っている。一方豊作年では、過剰生産で市場相場安になり、契約出荷量に比べて市場出荷量の割合が多くなり、精算価格が安価になってしまうため、新たな契約販売先の開拓と栽培技術による生産量の安定化を図る必要がある。そのため、春・秋作でのクレームを調査し、気候変動に対応するため作期や品種の検討、緩効性肥料の試用を行いたいと考えています。

また、次年度以降の再審査に関わる審査費用の捻出やG G A P 取得による出荷物の付加価値を付けた販売方法の検討。

7 目で見てわかる改善変化

(1) 農場内に掲示した標識

- ・危険箇所への表示(施設内)



(2) 取組(前)後の農場の状況がわかる写真

・農場施設内の整理整頓

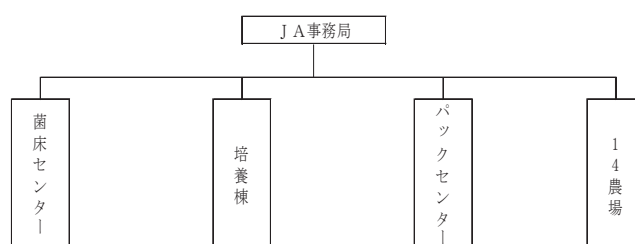


キャベツの出荷運搬中でバルクの転倒によるトラック内部の破損と思われる箇所が異物混入のリスクになるので、テープを貼り修繕する対策をとった。

1 実証地区の所在地 新潟県

2 実証地区の概要

対象作物	しいたけ	認証取得者数	継続
取得した GAP の種類	JGAP		14 名 (うち新規 0 名)



3 GAP 認証取得に向けた産地の方針

当産地は、原材料にこだわり品質の良さとときのこの肉厚を売りに差別化して販売している。しかし、販売先の一つである取引先からGAPの取得が取引条件という提示があったため、販売先の確保や今後GAPを利用し販売拡大を目指している。

団体認証でJGAPの維持に向け、全農場（14農場）から、指導員担当者に再度維持するための説明会や意識向上を周知した。今年度も事務局と生産者が連携しJGAPの維持審査で認証を受け、販売促進に努めたい。

4 取組の過程

(1) GAP 団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

大きな販売先の業者から販売継続にあたり、GAPの取得をして頂きたいとの申し出があったので、生産者と農協で検討した結果、JGAP 認証取得への取組みを決定した。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

食品安全、環境保全、労働安全対策等、日頃からあまり注意していなかった事の洗い出しから始めた。リスクを検討する中で、組合構成員からは出荷農産物への異物混入等が最も大きいリスクとして考えていることがわかった。そこで異物混入に対するクレームの低減に取り組むことになった。しかし、組合構成員全体が意識した中で、着実に遂行していくことが本当にできるのかについては不安があった。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

①食品安全

異物混入等出荷農産物へのクレームに対する対応状況の把握と対応策の検討・実施によるクレームの低減に取り組んだ。

商品に関する苦情・異常が発生する原因・是正に向けての取組みとして、今までは商品は箱詰めした後、そのまま販売先へ出荷していたが、箱にラベラーで番号をふり、何か異常があった時に出荷した農場を特定できるよう対策を行うようになった。

これにより、異物混入が起きた際、すぐに対応できるよう体制整備ができた。

個別生産者の異物混入危険場所の確認・衛生管理を徹底するため、農場内部ルールについて生産者を交えて事務局が作成した。危険場所や衛生管理が必要な場所には、掲示物を作成し取り付けた。また、農場入退出のルールを掲示し全農場に配布、周知した。

昨年度では特に重視していなかったが、コロナ禍の問題もあり、農場・施設とともに体調管理の徹底や手消毒に使っているアルコールスプレーの SDS を入手した。

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

ハウス内、休憩室等の整理整頓を心掛けるようになった。

構成員が食品安全、環境保全、労働安全対策を考えるようになった。

危険箇所の確認や看板等の設置で事故を未然に防ぎ事故が減った。

従業員の体調管理に入念に行うようにした。

6 今後取り組む課題

2年目となりGAPの在り方について、全員が意識するようになって目に見えて良くなっていると思われる。今後も意識が低下しないよう、事務局が指導しGAPを継続していけるよう努めたい。

7 目で見えてわかる改善変化

(1) 農場内に掲示した標識

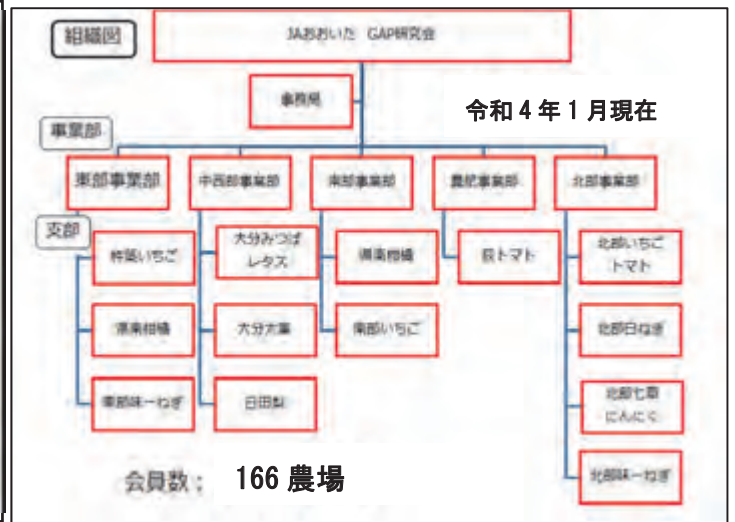
危険箇所の確認や看板設置で未然に事故を防ぐ



1 実証地区の所在地 大分県

2 実証地区の概要

対象作物	みかん, ぼんかん, 不知火, かぼす, みつば, いちご, しそ ねぎ, 小ねぎ, 七草, にんにく 日本梨, トマト, レタス	認証取得者数	新規/継続
取得した GAP の種類	JGAP		166 名 (うち新規 1 名)



3 GAP 認証取得に向けた産地の方針

消費者への安全安心の農産物を提供するために、生産履歴記帳の徹底や農作業事故の未然防止に向け、持続可能な農業を目指します。また、関係機関と連携してGAP普及拡大に取り組んでいきます。

4 取組の過程

(1) GAP 団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

異物混入、残留農薬事故等、食品事故が後を絶たず、消費者の安全・安心への関心が高まったこと、大分県でも農薬の不適正使用が発覚し、安全・安心な対策を行っていました。信頼性を確保する取組の中で、取引先からの要望もあり第三者による認証制度の取得を目指しました。「安全・安心な農畜産物の安定供給の必要性」が増したことで、さらには負のイメージを払拭し、産地の信頼度もUP！結果的に、「農家の所得向上につながられる」と確信し、JGAP 団体認証に取り組みました。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

①食品安全について

取組むきっかけとなった異物混入や農薬の不適正使用・ドリフトなどによる残留農薬事故。

②労働安全について

選果場では、リフトと作業員との接触事故。また、果樹栽培やハウス栽培などの生産者は、高所作業による転落事故。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

①食品安全

安全安心な農産物出荷において、異物混入や残留農薬事故「ゼロ」を評価指標として、研修会を実施した。安全性確保として生産履歴の取組みを強化する中、現在使用している様式から使いやすさを重視し様式を変更した。また、事故を未然に防ぐ意識に繋げるため異物混入や残留農薬等の食品事故の実例を取り上げた研修会を開催し啓発を図った。

②労働安全

労働事故「ゼロ」を評価指標とし、安全安心講習会を開催した。受講者には内容の振り返りとしてアンケートをとった。農作業事故を防ぐために自身が出来ることとして一番多かったのは、「服装・防護服の着用すること」だったことから常に安全意識の向上を図るため、刈払作業時の服装と農薬散布時の服装をイラストで表示した掲示物を作成した。また、事務局として見落としがちだった危険作業による高所作業リスクの見直しに取り組んだ。

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

- ・規模の大きい農場や選果場では、従業員の教育訓練や安全衛生の周知がしやすくなった。
- ・整理整頓を常に心掛ける様になった。
- ・労働安全について意識するようになった。
- ・異物混入が激減した。
- ・選果場では、リフトを使用する場所で調整作業をしていたためリフトとの接触事故が多発していたが、審査後リフトと調整場所のフロアを区別し、事故を防いでいる。

6 今後取り組む課題

労働安全について再度、各農場先のリスク評価見直しを重視し事故「ゼロ」を目指す取組。

7 目で見てわかる改善変化

(1) 農場内に掲示した標識

①電気柵設置先の掲示

周囲の方へ注意喚起



(2) 取組(前)後の農場の状況がわかる写真

改善後：

燃料漏れ対策として、トレー設置とオイル給水シートを準備。



改善後：

チェーンソー・刈払機使用時の安全確保のため、ヘルメット、防振手袋、滑り止めを準備。



①「農薬散布時の服装」注意喚起

農薬散布時の服装



帽子（フード）をかぶる。

マスク着用。
農薬用のマスクはDS2またはDS3（DS1は不可）
フィルタ式の場合は定期的に交換（記録が必要）

厚手で長めの手袋を着用。

ゴーグル着用。
汗を吸う下着。

長袖、長ズボンで農薬専用の防除衣。
防護服の素材は対応する農薬のレベルの要求事項を満たすもの

足に合った農薬専用の靴。

袖口まで閉める

- 準備から片付けまで着用！
- 防護服着用時は、共有スペース、収穫物に近づかない。
- 防護服は指定位置に保管する。

うっかり忘れがちな装備の確認

②「刈払作業時の服装」注意喚起

刈払作業時の服装



ヘルメットの紐を締める。

ゴーグルまたはフェイスガードを着用。

長袖、長ズボンの作業服。

防振手袋着用。

裾はしっかり中に入れる。

すねあてを着用。

長靴を履く。

事故を軽減する装備の確認

1 実証地区の所在地 滋賀県

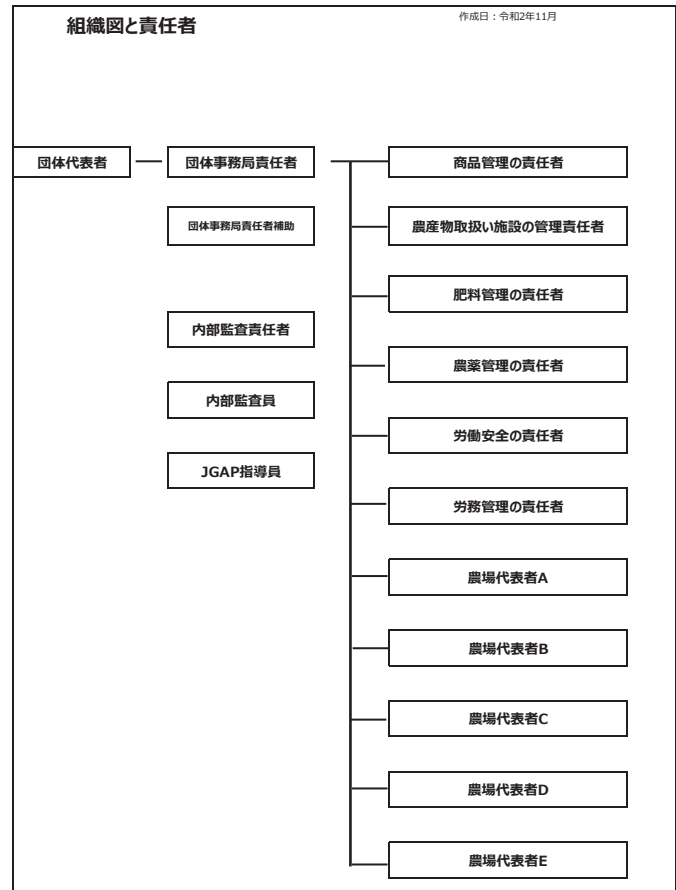
2 実証地区の概要

対象作物	水稲	認証取得者数	5 農場 (うち 5 農場)
取得した GAP の種類	JGAP		

リスク評価検討会の開催



組織図



3 G A P 認証取得に向けた産地の方針

当 JA 管内地域では、集落営農法人の持続的農業を目指し人材育成や法人間での連携について意見交換等の取り組みを進めている。今後も、地域の農業を守る事は農村を守る事という考えのもと、持続可能な農業を確立していく必要があり、J-GAP を活用し、法人、農業者の在り方をマニュアル化することで、連携や人材育成に役立ていく。そして、地域の法人、農業者が安心安全な健全経営を確立している産地づくりを目指します。

4 取組の過程

(1) GAP 団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

当 JA では、平成 28 年に管内の集落法人で組織する法人連絡協議会を立ち上げた。集落の機能、農業の持続が危ぶまれる中、それぞれの集落営農法人で様々な課題を抱えていた。そういった課題に対し解決に向け模索し、法人間で解決策を見出そうと設立に至った。

連絡協議会では定期的に意見交換会や研修会を開催し、J-GAP についても研修を進めた結果、認証取得は法人間の連携を重点に置き、持続可能な農業を構築できるのではないかと考え取り組んだ。しかし、今後、地域の農業、農村を守っていくためには、法人が人格ある法人として信頼される農業経営の構築や、集落営農法人に限らず、地域の担い手農業者と共に担う必要があり、そのために、集落営農法人連絡協議会から派生した新たな部会を立ち上げた。将来的には、集落営農法人や地域の担い手が参加できるよう運営する必要があるとし、先進的に 5 つの集落営農法人と JA が事務局となり J-GAP 団体認証取得に向けて取り組みを開始した。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

②労働安全について

作業中の安全意識について、危険な作業などがあっても「危険」だと思わずに従事していることがあった。細かなことでも、実際には大きな危険が潜んでいることを周知し、共有することが少ない状況であった。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

②労働安全

作業に係る必要な資格、法令について研修会を開催し、農場については大型特殊免許（農耕車限定）の取得が大幅に向上した。また、リスク評価を検討し安全対策の教本（ルールブック）を改正、周知していく中で作業員への教育、労働安全意識の向上に努めた。

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

継続して GAP に取り組みを頂く中で、農場が独自にアイデアを出し合い、リスク対策を考え、整理整頓やケガへの対策などに取り組み頂けた。

また、JA 施設においても衛生管理や労働安全への意識が向上し、職員への教育に寄与することができた。

6 今後取り組む課題

新型コロナ感染拡大の影響を受け、部会の事業計画が予定通り遂行できなかった。集まることに懸念することがある中、構成農場それぞれが、いかに独自に考えアップ

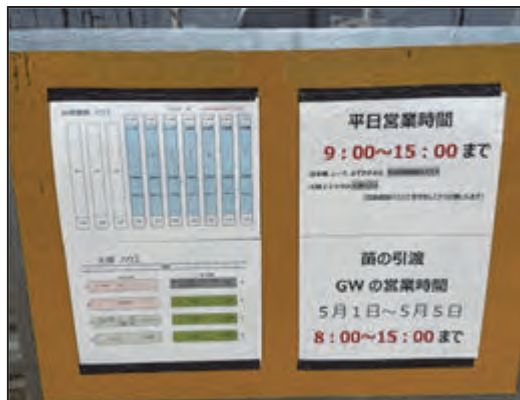
デートして頂くかリスク評価への意識向上が課題である。

7 目で見てわかる改善変化

(1) 農場、施設内に掲示した標識

安全への掲示板を作成し、ひと目でわかるよう周知した。

また、育苗センターのハウス内にどの品種が並べてあるか、表示し品種の渡し間違いがないよう周知した。



(2) 取組(前)後の農場の状況がわかる写真

①農場では作業中のけがに備え、救急箱を作業員一人ひとりに小分けにして携帯している。



②手洗い場をきれいに改造した
前



後



1 実証地区の所在地 宮崎県

2 実証地区の概要

対象作物	ほうれんそう	認証取得者数	継続
取得した GAP の種類	GLOBAL. G. A. P		61 名



ほうれんそう生育圃場



栽培講習会並びに講習会

3 G A P 認証取得に向けた産地の方針

ジェイエイフーズみやざきでは、冷凍加工ほうれんそうの製造において、生産、加工、流通を一貫して行っている。原料のほうれんそうは、契約農家の圃場から収穫後 30 分以内に工場へ搬入され、冷蔵保管し、24 時間以内に冷凍加工を行う生産体制をとり、鮮度にこだわった冷凍加工ほうれんそうを製造。原料となるほうれんそうの安全・安心と、生産者の労働における安全・安心を目的として、GLOBAL GAP に取り組んでいる。

4 取組の過程

(1) G A P 団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

- ・最大取引先であるイオンプライベートブランド(PB)については、グローバル G A P の取得が、2020 年までの必須要件として打ち出されている。
- ・2020 年に開催されるオリパラでの食材調達については、グローバル G A P 取得商品などが条件となっており、夏季大会の開催の為、冷凍野菜へのニーズが高い。

- ・グローバルGAPでは、生産者の労働安全への配慮が強化され、他県での導入事例でもグローバルGAP導入することにより生産性、収益が向上された事例も多い。
- ・現在まで取り組んでいる「県版GAP」で、かなりの項目は対応できているため、不足している部分を補完することで、認証取得に取り組む。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

① 食品安全の視点からは安全な農薬使用が懸念されている。

隣接する圃場で多品目の野菜が栽培されているため、ドリフトによる農薬の付着の心配や他品目と兼ねて使用する農薬散布機器の洗浄不足などがリスクとしてあげられた。また高齢の方が多い中で、農薬の選定や調合時の使用農薬倍数の間違いなどのミスが起こらないような配慮も必要と感じていた。

② 労働安全の視点からは農作業中の事故をはじめとして健康面が懸念されている。

農業従事者の健康面や作業中の怪我、衛生面の認識が低いこと、圃場等での怪我や事故の措置への対応が明確化されておらずルールが不十分で不透明なことからリスクとしてあげられていた。家族、農業従事者への衛生、事故等の教育訓練不足等も日頃から感じており、改善する必要があった。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

① 食品安全

農薬安全使用の意識啓発を目標に以下のことに取り組んだ。

農薬散布準備前の注意点確認と栽培記録徹底のため、JA毎に講習会を開催し、使用基準農薬・散布暦の説明、栽培管理記録簿記載方法、生産法人への防除委託の推進、委託作業法人への注意点確認などを説明し理解してもらった。農薬使用時の注意点・計量器の校正・栽培管理の記帳など、意識改善に取り組み、更に栽培指針に沿った作物マネジメントによる使用資材（肥料、農薬）を選定することで統一した。また全圃場のリスク評価を行い、収穫前に残留農薬分析を検査機関にて実施しており、独自の生産管理システムによる圃場毎の栽培履歴、生産工程の管理を行いトレーサビリティにも対応している。

特に、高齢者に向けた農薬安全使用の意識啓発に力を入れて、農薬使用の際のチェック項目の確認や機材使用後の洗浄、散布時の天候の記載、農薬取扱い時の服装確認など丁寧に指導した。

② 労働安全

労働事故への安全啓発活動の徹底を目標に未対策者をなくす活動をすすめた。

事故や災害時を想定し緊急時の連絡網を作成し、緊急連絡先一覧を配布したことにより、緊急時の安全対策への意識が向上した。農作業安全シートにより、作業危険個所の把握と安全対策、衛生管理の徹底を図った。

作業の危険や危険箇所の把握することから始め、重油の設置場所について安全対策をすすめた。この中で燃料保管場所の注意喚起をするため、未対策者の現地確認を行うなどにより、重油設置場所に火気厳禁の表示案内を設置し安全の確保ができるようになった。

農作業安全講習資料を配布し、衛生チェック表により衛生トレーニングを実施し、DVDや応急手当講習テキストによる説明、配布を行い対応の周知を図った。衛生チェック表により身だしなみや手洗いの手順とタイミングや体調チェック、ケガへの対応、救急箱の配布等、多岐にわたり、生鮮野菜を扱う作業者として衛生の基本の意識付けを行った。

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

農薬・肥料等の使用時にチェック項目確認や栽培管理記録簿の記帳を行うことで、意識改善、生産者の責任感の向上につながっている。

保管・管理箇所（農薬、肥料、燃料等）や燃料類の危険物等の取扱い箇所を表示し、整理整頓により在庫管理がしやすく、安全の必要性を認識されたように感じている。

また、GAPへの取組みをマニュアル化することで理解し、改善が図られやすい。

6 今後取り組む課題

- ・生産者のGAPへの認識の統一
- ・危険、事故防止の意識の向上
- ・危険防止対策
- ・農薬散布後の看板への散布日の記載
- ・栽培管理記録簿への天候、風の有無、時間帯の記載

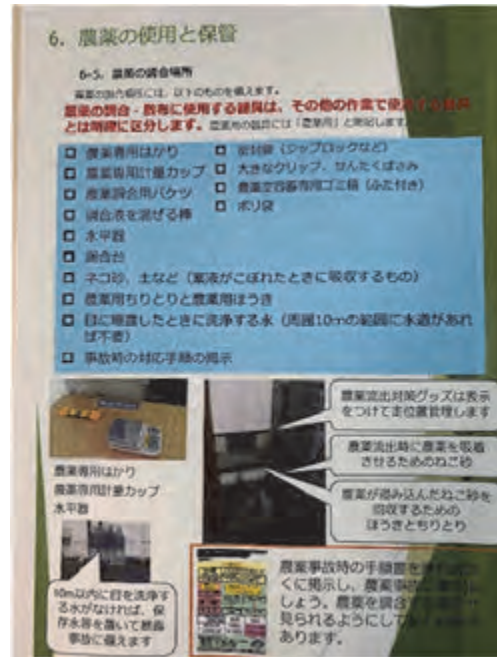
7 目で見てわかる改善変化

(1) 農場内に掲示した標識

① 農薬の取扱注意喚起



農薬の管理（置き方のルール）



農薬調合時の管理

農薬保管庫の整理整頓、農薬使用時の注意喚起



外部検査員による農薬保管庫の確認



農薬保管庫の注意喚起

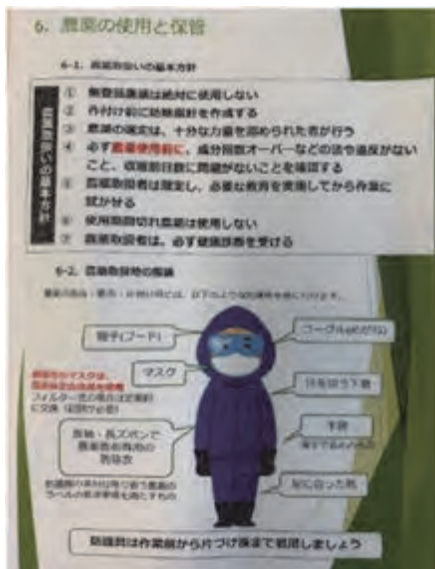


農薬保管庫の状況

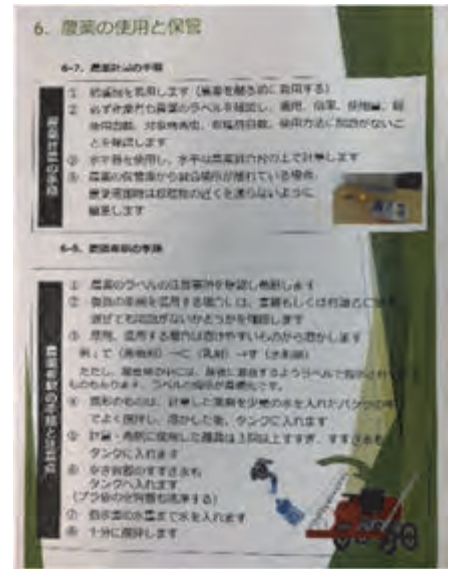
- 鍵の設置と使用時以外時の施錠
- 粉剤（上段）と液剤（下段）を区分し、受け皿の設置（容量の110%容器）



管理マニュアル



農薬取扱い（服装）



農薬計量・希釈の手順

(2) 取組(前)後の農場の状況がわかる写真



軽油タンクの火気厳禁の未表示



火気厳禁の表示



ほうれんそうと他品目の農薬が混同して保管



ほうれんそう農薬を区別して保管（右端）



ほうれんそう専用農薬（殺菌剤）



ほうれんそう専用農薬（殺虫剤）

1 実証地区の所在地 岩手県

2 実証地区の概要

対象作物	米	認証取得者数	新規／継続
取得した GAP の種類	ASIAGAP		10 名 (うち新規 2 名)

3 G A P 認証取得に向けた産地の方針

安全な農産物の生産、環境への配慮、作業者の安全確保により、信頼される農産物と農場経営を実現し新たな販売体制を実現構築する。

品質管理システムの運用、維持、改善を継続し、健全で快適な農場経営と顧客満足度の向上を目指す。

関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範にもとづき、誠実かつ公正な農場運営を遂行する。

4 取組の過程

(1) G A P 団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

- ・安全・安心な米作りで J A いわて平泉のブランドカアアップ
- ・ G A P を活用した農業後継者の育成
- ・東京オリ・パラ食材供給や輸出等の可能性向上
- ・環境負荷を抑えながら生産性を維持し、後継者の為に持続可能な農業を実践
- ・金色の風を栽培するにあたり、 G A P 取得が必須

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

- ・乾燥施設では油等を整理整頓していないため、農産物に交差汚染する可能性があった。
- ・農薬保管庫がなかったため、誰でも持ち出し可能な危険な状態であった。
- ・草刈り機など刃が剥き出しだった為、ケガする可能性があった。
- ・商品にロット N o が無い為、事故が起きた場合の対応ができない可能性があった。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

① 食品安全

安全な農産物を生産するための作業環境改善によるリスクの低減に向けて以下の活動を展開した。

- ・施設図（見取り図）を作成したことにより、乾燥施設のゾーニングを徹底したことで、汚染区域が明確になり、汚染の確率が低下した。
- ・乾燥施設前に掲示物を掲示し、立入る前に確認するようになり、掲示を意識することで異物を持ち込むリスクが減った。
- ・出荷するまでの作業手順と問題等、生産工程を明確にすることで、見えにくいリスクが見えるようになったので、後継者育成に有効だった。
- ・事務局から過去にあった事例を元に、原因、発生した場合の状況処理について説明することで、過去にあった異物クレームがどのように発生したか理解度を上げることができた。
- ・包装資材、手袋など食品が直接付着するものは SDS（安全データシート）を収集した。

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

- ・農場間で更なる繋がりを持てたこと
- ・農場がどのような経営をしているかをお互いに知ることができたこと
- ・手順を文書化したことにより、曖昧な手順が明確化でき食品事故や農作業事故の低減につながったこと
- ・分別などを意識することによって環境問題に貢献できたこと
- ・（販売先との連携）取引先が増加し、SNS等でPRしてもらおう等、販路拡大に繋がったこと
- ・岩手県GAP支援チームが一丸となり活動できたこと

6 今後取り組む課題

- ・指導者の不足
- ・費用の増額
- ・取引先へのGAPの認知
- ・モチベーション

7 目で見てわかる改善変化

(1) 農場内に掲示した標識


- ・作業場内のルール（掲示場所：作業場、乾燥施設）

作業場内のルールJA いわて平泉ブランド米部会

労働・衛生管理者： _____

整理・整頓・清潔・清掃

1. 作業内、圃場内では禁煙（所定の場所で喫煙願います）
2. 一日の作業終了後、周囲の整理、整頓、清掃をおこない、清潔に努める。
3. 1日の作業開始前には、使用器具の清掃、清潔さを確認してから作業に入る。
4. 作業前には、手洗いを必ずおこなう。
5. 体調の悪い場合は、作業を止め、責任者へ報告してください。
6. 来訪者へは、元気よく挨拶をする。 ☆(ノ`旦')ハ(旦')ノコンニチワ
7. 健康な体と心で、良い作業を共に作っていきましょう！
8. 労働事故、長時間労働にならないように、時間、体調を見ながら作業しよう！
9. 職場の疑問や問題があれば、管理者に小さいことでも相談しよう！（溜めこまない）
10. 鳥や小動物が入らないよう工夫をし、入った場合は速やかに対処する。



- ・農場の衛生手順（掲示場所：作業場入口、乾燥施設入口）

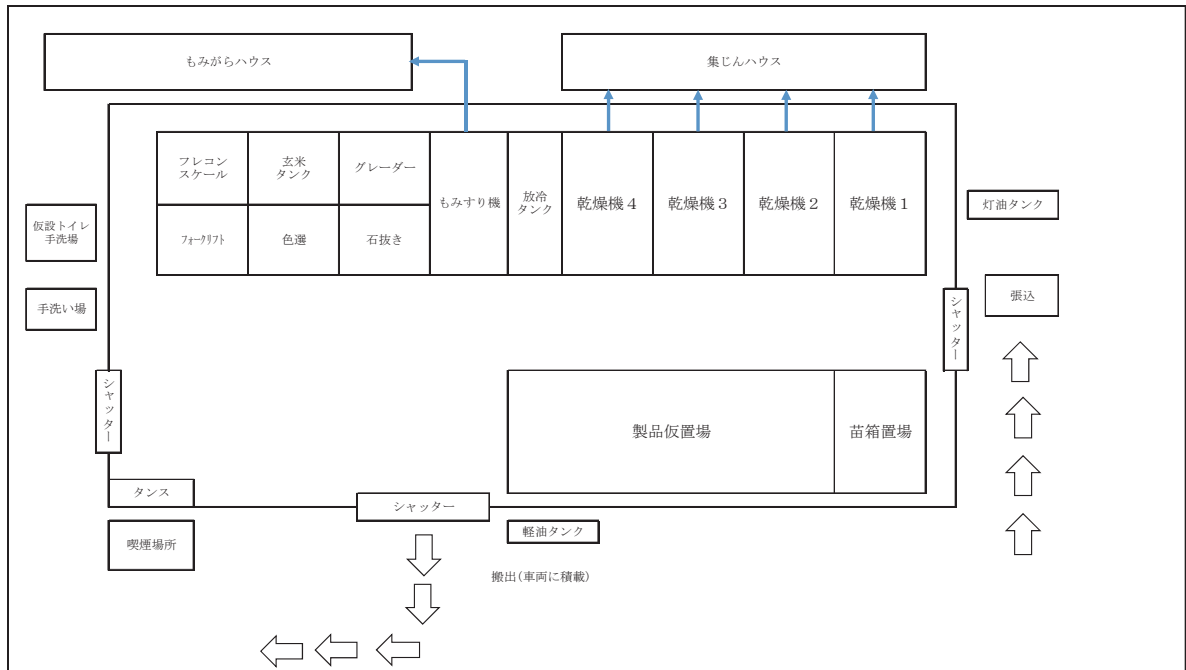
農場の衛生手順（乾燥・調整場所）

- 清潔な服装で作業を行う。農薬や肥料を取り扱った後は着替える。
- タバコやライターなどの小物を胸ポケットなどに入れない。
- 手の爪は短く清潔にする。
- 作業の前、トイレの後、飲食や喫煙の後には、必ず石けんで手を洗い、清潔なタオルかペーパータオルで拭く。
- 手に傷がある時は、傷口を絆創膏でしっかりと覆う。
- 指定の場所以外は、飲食や喫煙をしない。
- 感染症の兆候（嘔吐・黄疸・下痢など）があれば担当者に報告する。感染症の疑いがある時は農産物に触れる作業を控える。
- 病気からの復帰時は体温を確認する。感染症の場合は、薬剤の服用期間を終えていること。

実施責任者名：(_____)

・施設見取り図（掲示場所：作業場、乾燥施設）

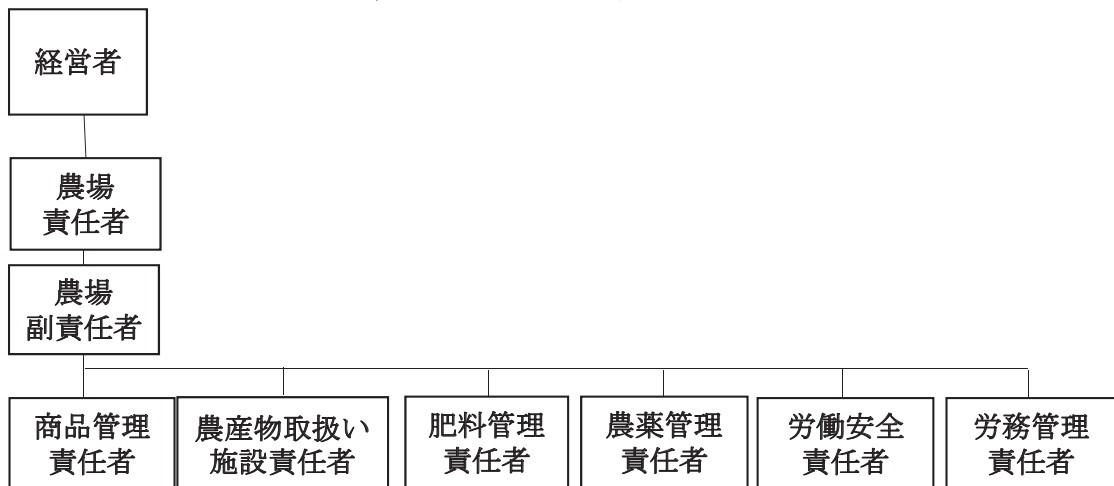
農場乾燥施設見取り図



倉庫区分：1月～8月（一般）、9月～12月（米）

・組織図（掲示場所：作業場、乾燥施設）

農場 組織図



(2) 取組(前)後の農場の状況がわかる写真

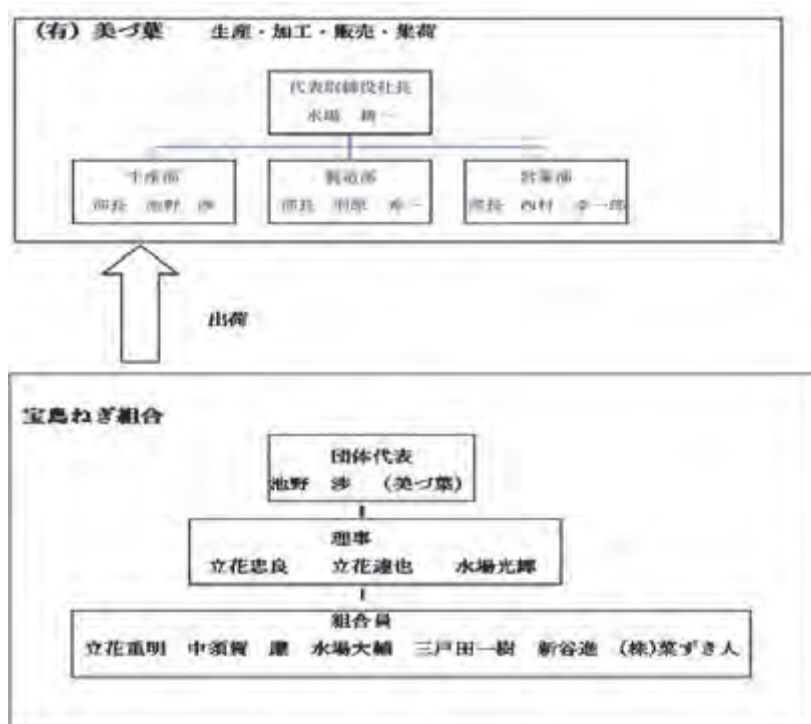


1 実証地区の所在地 広島県

2 実証地区の概要

対象作物	ねぎ	認証取得者数	新規
取得した GAP の種類	JGAP		10名 (うち新規 10名)

(組織体制)



3 GAP 認証取得に向けた産地の方針

一期一会

私たちは、今日という日が「一生に一度」と心にとめ、農場経営を通じて人と環境、そして農産物との出会いを大切にして、穏やかで温暖な気候の瀬戸内・「倉橋島」で仲間たちと笑顔あふれる組織を目指して日々精進しています。

私たちは、法令を遵守して安全・安心な農作物を提供できるように、農場管理の仕組みを継続的に改善いたします。

宝島ねぎ組合

4 取組の過程

(1) GAP団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

2018年の西日本豪雨災害により、倉橋地区も甚大な被害がありました。

宝島ねぎ組合に参加する農家でも多くの畑、施設を失い農場経営もできない状況となりました。

しかし、地域の人たちの支えやお客様からの「待ってますよ。」の声に助けられながら少しずつ復興に向けて動き出し、組合としても何が出来るかを話し合い、自分たちの作る農産物について「付加価値を付けたい・自分たちの意欲をアピールしたい」と思いJGAPに取り組むことを決意しました。

さらに新型コロナの影響により、より安全な商品が求められ農場経営も逼迫した今しかないと思い活動を開始しました。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

- ・農業の高齢化が益々進み、労働に対する安全が確保できない状態になりつつある。
- ・地域の人たちの、農作物への食品安全の意識が低い。
- ・自分を取り扱う肥料、農薬等の資材についての知識不足。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

①食品安全

- ・農薬による事故の防止（農薬の管理・使用方法・残留農薬・農薬のドリフト）

使用農薬一覧表を作成し、農薬の使用基準（散布倍率、使用量、収穫前日数、総使用回数）を再確認するとともに、農薬使用安全のチェック項目シートを作成し、全農場に周知・掲示した（別紙1）

残量農薬分析計画を作成し、全農場に周知した（別紙2）

②労働安全

- ・栽培工程、収穫工程、農産物取扱工程ごとに各作業のリスク評価を行い、対策・ルール・手順を決めた（別紙3）

- ・労働事故発生時の対応手順（緊急連絡先一覧）を作成し、全農場に周知・掲示した。（別紙4）

③環境保全

- ・ 取り扱う肥料や堆肥の安全性について検証・確認を行った。
- 当該農場が、放射能汚染のない地域であることを確認し、全農場に周知した。
- 適切な施肥設計を行い過剰な施肥を防ぐよう注意喚起した。
- 廃棄物の保管・処理について、適切な処理を行うために廃棄物リストを作成し、全農場に周知した。(別紙5)

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

- ・ 各農場の整理整頓が行き届き、作業効率が上がった。
- ・ 団体認証を取得することで、組合員一人一人の仲間意識が高まり、結束力がより強くなった。(一人だけでなく、全員で向上する機運が醸成された)
- ・ 各農場の経営者の意識が高まり、農産物の安定供給が期待できる。

6 今後取り組む課題

- ・ 認証取得はゴールではなくスタートであることを認識し、今後も継続的に活動していくことが大切である。
- ・ 宝島ねぎ組合としての活動は現状では組合員間の連絡調整的な側面が大きいが、今後はより積極的に生産性や安全性の向上に向けたリードを行う必要がある。
- ・ 今回のGAP取得では、できるだけ農家の負担を軽減するため、事務局が共通事項等活動内容を提示したがこれからは、各農場が自主的に管理・点検できる農場を目指す。

7 目で見てわかる改善変化

(2) 取組(前)後の農場の状況がわかる写真

GAP 取組前

GAP 取組後

①搬入用冷蔵庫入り口



搬入庫の入り口に注意喚起事項を
掲示した。



②農薬庫



農薬保管庫に表示を行った。

オイルの空を撤去



蚊取り線香や空き缶の撤去

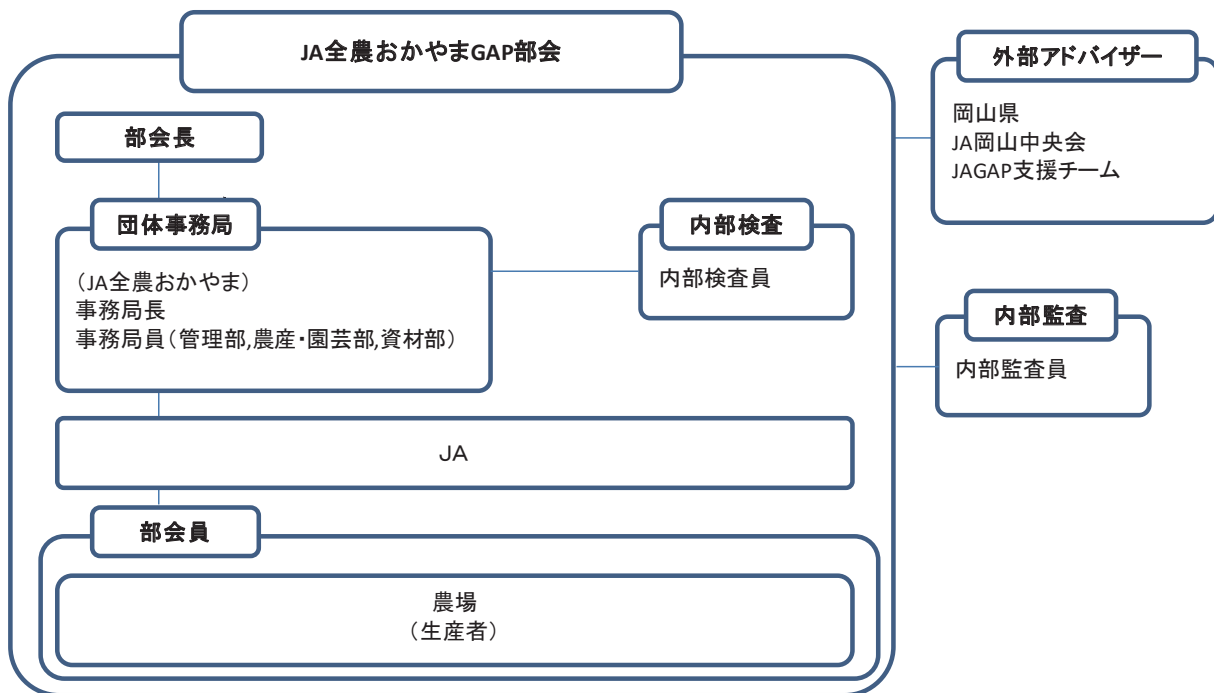


薬品庫・倉庫等の整理整頓

1 実証地区の所在地 岡山県

2 実証地区の概要

対象作物	キャベツ	認証取得者数	継続
取得した GAP の種類	GLOBAL. G. A. P		6名 (うち新規1名)



3 G A P 認証取得に向けた産地の方針

部会として、以下の事項を方針とし、これを目指して運営する。

- 1 安全な農産物の生産、環境への配慮、作業者の安全、信頼できる農産物と農場経営と販売体制を実現する。
- 2 上記取組事項の維持・改善に努め、高品質かつより安全な農産物を提供し、健全で快適な農場経営と顧客満足度の向上を目指す。

4 取組の過程

(1) G A P 団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

上記産地の方針を実現し、新たな市場開拓と販売先からの今まで以上の信頼を得るため、Global G. A. P. の認証を志向する管内の生産者と事務局で構成するG A P 部会を令和2年2月に設立し、9月にGlobal G. A. P. の認証を取得した。その後も定期的に勉強会を開催し、生産者の拡充に努めている。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

出荷農産物への異物混入や品質不良に対するクレーム対応が適切に行われてきたか、また今後クレームの低減を進めるとともに、より適切な対応をとるための情報共有が不可欠であると考えている。

労働安全に関して、作業者の安全を高めるためにも、個人個人で持っている過去のヒヤリハット事例を集約し、整理し共有化することが重要であると考えている。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

① 食品安全

出荷農産物への異物混入や品質不良に対するクレーム対応状況の把握と対応策の検討・実施によるクレーム低減を評価指標とした。

管理点として、1点目は、衛生管理講習の年1回以上の実施（1/19 実施）と、GAP マニュアルに従ったスケジュールによる水・残農各分析の実施とし、残留農薬について各作型で実施し、特段のリスクは無かった。また、水質検査の一部で大腸菌が検出されたが、リスク評価により安全性を確保できている。

2点目は、収穫前の衛生手順を各農場で実施するとともに、収穫時の清掃等の徹底と記録、定期的なハカリの点検等による計量方法の見直しで、いずれも予定通り行われ確認できた。

3点目は、クレーム内容の傾向確認と次年度の出荷規格の見直し、部会へのクレーム内容のフィードバック方法のルール化とし、1月の確認で部会員のクレームが無く、3月に出荷規格の見直しを行う予定とし、合わせて現状でのフィードバック方法の機能状況をリコールテストで確認を行う予定としている。

②労働安全

労働時のヒヤリハット事例の共有と予防策の検討・実施を評価指標とした。

管理点として、1点目は労働安全講習の年1回以上の実施とし、8月にヒヤリハット事例の聞き取りを行い、11月に専門家による勉強会を行い意識が高まった。

2点目は、危険箇所・危険行為の共有を図り地図などに落とし込み現地巡回で共通認識を養うこととし、3生産者がZ-GISを利用して整理を行い、残りの3生産者については今後順次実施予定である。危険箇所の確認は3月に実施予定である。

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

団体として取り組み、定期的に勉強会を実施してきたため、生産者間で情報交換ができるようになった。部会全体で考えながら進めてきたため、認識の相違が無く、同じ方向を向いて取り組むことができるようになった。

各農場の整理整頓ができたため、作業効率が向上した。また、従業員の安全に対する意識が高まり、より安全な農産物の出荷、品質管理について考えるようになった。

JAグループとして取り組むことにより、職員の衛生知識や、リスク管理、生産者との対話、指導等のスキルアップにつながった。

6 次年度に取り組む課題

これまでは、様式のとおり実践する手法であったため、事務作業の負担が増加している。各自に合った実践方法を検討し、事務の効率化を図り、認証に関する各農場、事務局の負担軽減に努めたい。

7 目で見てわかる改善変化

(1) 農場内に掲示した標識



(2) 取組(前)後の農場の状況がわかる写真

農薬管理の改善

【改善前】

整理されていない状態のため農薬の誤使用リスクが高い



ガソリン携行缶、除草剤、液肥が混在して危険な状態
 農薬保管庫に農薬が入りきららず、整理されていない

【改善後】

整理整頓ができ、掲示物を設置し誤使用のリスクを低減。



大型の農薬保管庫を設置。農薬はすべて保管庫で保管することとし、保管庫の近くに消火器も設置。掲示物を張り、事故発生時の対応方法を見やすく表示した。

③トイレの使用と手洗いの注意喚起



④生産物の取り扱い注意喚起



集荷場内での生産物の取扱に関する注意喚起

⑤圃場入口の注意喚起



圃場の出入りで足下の危険について注意喚起

⑥農薬保管庫での掲示物



農薬事故発生時の対応手順、農薬散布時の入場に関する注意喚起、農薬散布を安全に行うための服装チェック表

1 実証地区の所在地 兵庫県

2 実証地区の概要

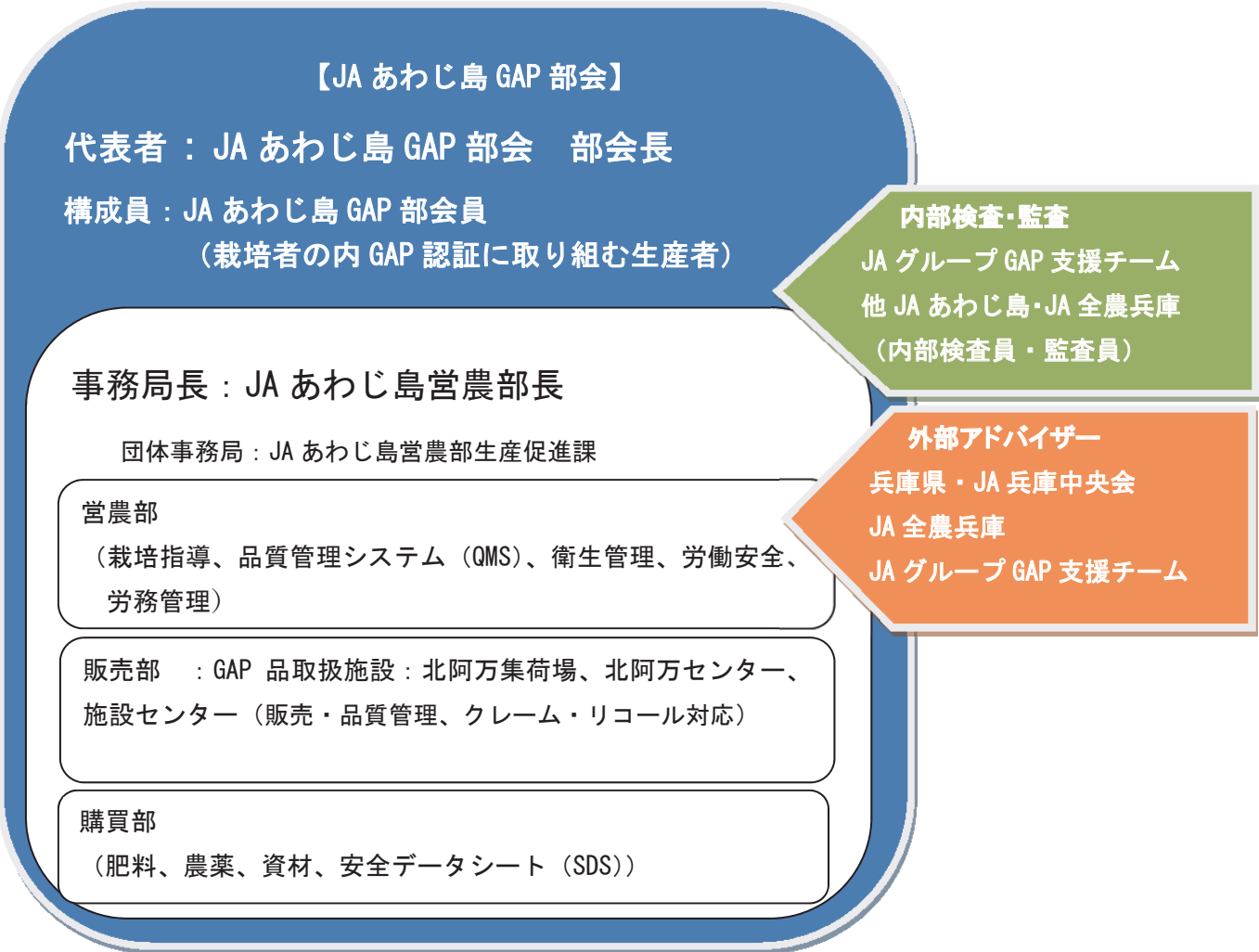
対象作物	たまねぎ	認証取得者数	継続
取得した GAP の種類	GLOBAL. G. A. P		7名 (うち新規2名)



組織体系

JA あわじ島 GAP 部会の組織体系、役割、役職の詳細は下記の通りである。

組織図



役割・要件一覧表

役職	役割 (業務・担当)
	要件 (力量・資質)
代表者	JA あわじ島 GAP 部会における GAP 全事業の統括
	JA あわじ島 GAP 部会で選任された生産者
事務局長 団体事務局長	GAP部会の品質管理システム全体の統括 内部監査・検査の統括 内部監査・検査、外部審査後の改善支援 外部審査手続きの統括 内部監査員・内部検査員の資格承認 品質管理基準の統括

3 G A P 認証取得に向けた産地の方針

120年以上の歴史を有する「淡路島たまねぎ」の持続可能な経営の必要性を考え、令和元年にG A P部会を立ち上げた。「生産物の安全・環境の保全・労働の安全を確保し、健全な農業経営の実現」という部会方針の下、令和2年にはタマネギでGLOBALG. A. P. 団体認証を取得した。この度、当地の主要品目のレタスについて、新たなサプライヤーからGLOBALG. A. P. 団体認証取得の依頼を受けたことを契機に、新たにG G A P 認証を取得し、労働安全の見直しや出荷体系の構築・差別化販売に取り組む。

4 取組の過程

(1) G A P 団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

G A P 取組の経過は農家所得が上がり、新規就農者も減少するなか環境を打開するため、地域のモデル農家確立と幸福な農業経営づくりを行うことで農業界の再生を目指すためのツールとしてGLOBAL G A P 団体認証への取組を行った。特産品の玉葱で認証を取得し取組を行うなか、G G A P 団体認証をもつレタス産地が少ないことからサプライヤーより商談があり取組むこととなり、労働安全の見直しのために講習会を行い知識取得し、部会全体でレタス栽培圃場を巡回して圃場毎にリスク評価を行い改善策や対策を普及 C、中央会、全農、JA とともに相談して作成し健全な農業経営を行っている。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

生産物の安全・環境の保全・労働の安全を確保し、健全な農業経営の実現するためにも、異物混入については、十分な対応を行ってきたが、年に1件の発生があった。

労働安全については、過去にトラクターの横転事故が発生するなど、危険個所の存在は理解していた。環境保全に関しては、これまでも栽培上十分配慮してきた。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

① 食品安全

集荷施設での異物混入件数を評価指標とし、異物混入リスクを確認し、改善することを管理点として取り組んだ。

入荷時のコンテナにパレットシート覆うことなどの対策を行い、結果として今年度の異物混入件数はゼロであった。

② 労働安全

休業しなければならないレベルの労働事故ゼロを管理指標とし、管理点①労働安全に関するリスク評価を実施し、危険個所の地図への落とし込みと従業員等への周知、管理点②労働安全に関する研修会の実施、管理点③集荷場でのライト破損等の危険個所の確認・改善の管理点で取り組んだ。

危険個所については、図に示して作業員が常に意識できるようにした。

11月開催の労働安全・衛生管理講習会に部会員7名が参加し、出荷までの野菜の衛生管理、食中毒発生事例と衛生管理ポイント、農作業安全・農作業事故の発生状況に関する理解が深まった。

集荷場のライトに関するリスク評価を行ったほか、破損個所の改修を行った。

③環境保全

農業の持続性を高めるために、周辺に住む生物を認識し各生物への農業が与える影響を検証し、外敵以外への影響が少ない農作業を検討した。

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

- ・衛生管理、労働安全についての意識が高まり経営の健全に繋がった。
- ・農薬散布の記録を詳細に行うことで農薬知識の向上につながる。
- ・リスク評価を行うことで危害要因を意識することで安全性が高まった。
- ・わからないことや今までできなかったことも、同じ取組を行う仲間と協力して解決でき個々の能力UPにつながる。

6 次年度に取り組む課題

- ・加工用カット向きレタスの品種選定と品種試験
- ・取引先出荷までの品質管理基準の作成
- ・グループ内での年間出荷スケジュールの調整
- ・レタス散水用の水のリスク評価

7 目で見てわかる改善変化

(1) 農場内に掲示した標識

農場内に掲示した標識

実証地区名:南あわじ市

従業員の衛生管理、労働衛生管理の掲示



【掲示内容】(抜粋)

作業場内、園場内での禁煙。指定場所での喫煙。作業時は清潔な服装で行う。

作業前の手洗いの実施。作業時の手袋の着用。作業終了後の整理、清掃の実施。

(2) 取組(前)後の農場の状況がわかる写真

コンテナへの異物混入危険個所の見直し

実証地区名:南あわじ市

コンテナへの異物混入の恐れがあるため、混入防止対策をおこなった。

・ 改善前写真



・ 改善後写真



(改善ポイントの説明をわかり易く記載)

- ・ 鳥のフンやその他飛散物の混入を防ぐためパレットキャップで覆うことで異物混入を防ぐ

農場内に掲示した標識[←]

実証地区名：南あわじ市[←]

従業員の衛生管理、労働衛生管理の掲示



【掲示内容】(抜粋)[←]

作業場内、園場内での禁煙。指定場所での喫煙。作業時は清潔な服装で行う。[←]

作業前の手洗いの実施。作業時の手袋の着用。作業終了後の整理、清掃の実施。[←]

1 実証地区の所在地 鹿児島県

2 実証地区の概要

対象作物	茶	認証取得者数	継続
取得した GAP の種類	ASIAGAP		14 名 (うち新規 10 名)

2.2 方針・目的

農場運営の方針・目的

- ・安全な農産物の生産をすることで消費者を守り、信頼の獲得に努めます
- ・異物混入クレーム0を目指します
- ・環境問題に自主的、積極的に取り組み、地域社会への貢献を実行します
- ・労働者の安全に配慮し、人権を尊重して良好な事業環境を実現します
- ・障害者の就労や雇用の促進を図ります
- ・反社会的勢力および団体の影響を断固として排除します
- ・法令、ルールを遵守し、社会的責任を果たします
- ・持続可能な農業経営及び継続的な経営改善を確立します

令和3年7月6日
グリーンティーかのや

実証地 2.1 食品安全に関する測定可能な目標

2.2.1 食品安全に関する測定可能な目標

- ※安全な農産物の生産し、信頼の獲得に努める。
- ※異物混入クレーム0にする。
- ※残留農薬基準を遵守する。
- ※水質検査に適合した水を使用する。
- ※交差汚染防止対策を万全にする。
- ※法令、ルールを遵守し、社会的責任を果たす。
- ※持続可能な農業経営を確立する。

令和2年9月1日

農場主

3 GAP 認証取得に向けた産地の方針

(有) グリーンティーかのやは共同荒茶製造工場の強みを生かし有利販売、製造コスト低減に取り組んでいる。

しかし、昨今、消費者の安全・安心への関心の高まりから、更なる生葉の品質向上、農薬のドリフト対策、加えて安全な労働環境対策等が課題としてあげられる。

その為、ASIAGAP の取得により、生葉生産者・荒茶製造者の意識を統一し、新たな販路拡大、持続可能な共同荒茶工場を目指していく。

4 取組の過程

(1) GAP 団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

鹿児島県では以前から KGAP があり鹿屋地区は 10 年以上取得をしています。しかし KGAP ではカバーしきれない食品安全、労働安全、環境保全、衛生管理を専門の第三者から審査し、さらなるレベルアップに取り組むことによって販路拡大をしていきたくと思っています。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

鹿屋地区では茶園の圃場周辺に畜舎、牧草地帯、甘藷圃場、その他作物が多数あります。ドリフトのリスク、微生物汚染によるリスクなどがあります。

山間部では高土手などがあり労働事故のリスクがあります。

上記に挙げたリスクを軽減するためにGAPに取り組んでいます。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

①食品安全

評価指標を農薬の適正散布の検討・実施による農薬飛散防止として、管理点①農薬の適正使用を確認するための検査の実施、管理点②収穫間近を周知させる取り組みへの対応、管理点③異物混入対策に向けた取り組みとして取り組んだ。

残留農薬検査では異常無く、収穫間近を知らせる「お知らせ旗」を三番茶、秋冬番茶で全戸設置しドリフト被害防止に役立てた。異物混入防止対策では、工場の内部監査の実施や定位置管理の徹底を行い問題は無かった。部会全員のリスク評価を実施し、異物混入への意識が高まり、また作業員へのリールの徹底等の講習会や教育を行った。

②労働安全

評価指標を危険箇所把握による労働事故の軽減として、管理点①農作業事故防止のための知識の習得、管理点②問題を未然に防ぐためにリスク表を実施し、定期的に教育、研修会を実施していくようにするとして取り組んだ。

当地区では大きな事故は起きていないが定期的に労働安全講習会を行い事故への意識付けを行った。

ミーティングによる注意喚起や危険箇所への立札等の設置を行うとともに、問題を未然に防ぐために11月にリスク評価を実施するとともに定期的に研修会や教育を実施した。

③環境保全

農業が環境に与える影響及び環境が農業に与える影響の両面を認識した上で、地域社会の一員として、環境と生物多様性に対してどのように貢献できるか【農場運営方針・目的】を作成し、農業活動を行った。

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

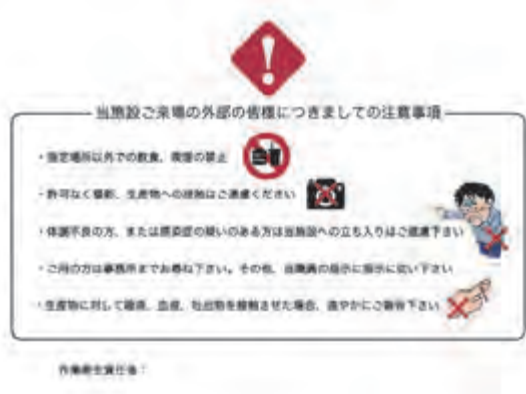
最初は部会員に説明をするときは難しい、面倒、金がかかるなど批判的な意見が多かったのですが、全体会を通して勉強会を実施していくにつれて部会員の意識も変化が出てきました。グリーンティーかのをの生葉農家としての責任が生まれてきました。部会員に聞き取りをしたところ倉庫の整理整頓ができた、記録類をまとめることができた、家族間でリスクの共有化ができるようになったなどの声がありました。

6 次年度に取り組む課題

次年度の目標はGAPの理解を深めてGAPを運用できるようにしていくことです。残留農薬ゼロ、異物混入ゼロ、労働事故ゼロを目指していきます。

7 目で見てわかる改善変化

(1) 農場内に掲示した標識



衛生管理に関するルール（作業員へ）

- ① ボタンやファスナーの取れかけた作業着は着用しない
- ② 時計、メガネ、筆記用具、たばこ、ライター、鍵等を携帯する場合は、ファスナーのついたポケットに入れる
- ③ 携帯電話は落下防止処置をして携帯する
- ④ 圃場ではたばこを吸わない
- ⑤ 作業着、マスク、手袋は使用后きれいに洗浄して乾かし、元の場所へ戻す
- ⑥ 手洗いは手順に沿ってきちんと洗う
- ⑦ 爪は短く、付け爪やネイルをしない
- ⑧ 喫煙は、事務所所定の場所で、灰皿を使用する。使用後は、喫煙者で灰皿の後片付けを行う

農薬取り扱い時における事故対応手順

農薬に触れる事故

皮膚や衣服に付着した場合

汚染した衣服を脱がせ、皮膚を石けんで15分程度よく洗う。

目に入った場合

直ちに蛇口の水、やかんの水などの流水で十分に洗眼。

農薬流出事故

床にこぼした場合

砂に付着させ、ちりとりでかき集める。捨てる場所は、責任者が指定する。

事故については、必ず責任者に報告すること！

農薬調整の手順

散布する農薬名を確認

農薬名が指示されたもの
と間違いないかを必ず確
認する。

倍率、散布量を確認

農薬ラベルに記載の適用
作物、倍率、散布量を必
ず確認する。

必要量を計量

計量は、調整用コンテナ
の中で行う。

タンクに投入

タンク投入時はこぼれな
いよう注意する。

十分に混拌

水取剤などは沈殿しない
よう十分混拌する。

管理点1号、2号 温室効果ガス(CO₂)の発生抑制及び省エネルギーの対策 2021年7月6日
グリーンティーかのや

設備	設備種	省エネルギーへの工夫
ガソリン	動力トラック	アイドリングストップ、省エネタイヤの導入。
	運搬機等	効率的な運用
軽油	商用型作業機 一式	アイドリングストップ、省エネタイヤの導入。 効率的な運用
	ポイラー	燃焼効率を上げる為に火印のメンテナンス。 必要以上の加温を行わない等適切な温度管理
電気	電動ファン	使用していないときは電源を切る。 適正な温度設定をする。
	照明	こまめに消灯する。 LEDの導入。
	日除機等	作業工程を管理し、効率的な機械の運転。

CO ₂ の発生を抑制する工夫	作業工程を改善し、作業効率を上げる。
	自然エネルギーへの転換、太陽光発電、風力発電等。
	エネルギー効率の高い材料・機械を導入。(LED照明への変更)
	適切な温度管理。
	機械・器具の適切な点検整備により、燃費を向上させる。
不要な照明は消灯する。	
植物残渣や野菜などの野焼きをしない。	

(2) 取組(前)後の農場の状況がわかる写真



消火器設置



草刈り機カバー



防鳥ネット保守



倉庫整理整頓

1 実証地区の所在地 宮崎県

2 実証地区の概要

対象作物	ピーマン	認証取得者数	新規
取得した GAP の種類	JGAP		5名 (うち新規5名)

穂北地区

【輝ピーマン組合 組織図】

1.1-1

令和 3年 6月 1日

団体認証



①団体代表者	代表理事組合長	橋口 仁一		
②団体事務局	責任者 宮崎中央青果(株) 副部長 富高 正 ※ J G A P 指導員免許取得	河野 翔太	山田 理恵	
③内部監査	責任者 宮崎中央青果(株) 課 長 新田 文孝 ※ J G A P 団体認証免許取得	井前 武士	村田 大記	※ J G A P 指導員免許取得

④農産物取扱い施設の管理責任者	橋口 仁一
⑤商品管理の責任者	伊東 健二
⑥肥料管理の責任者	鎌田 隼人
⑦農薬管理の責任者	村田 一樹
⑧労働安全の責任者	今井慶一郎
⑨労務管理の責任者	今井慶一郎

3 G A P 認証取得に向けた産地の方針

輝ピーマン組合では、徹底した品質管理・品質向上を目標に市場における有利販売を進めている。

しかし個人での選別の為、それぞれの品質への意識のずれなどが見受けられる。G A P 認証を取得することで、定期的に第三者の眼で確認してもらい構成員で共有し改善することで、意識の向上・経営改善に取り組み信頼性の確保により有利販売を目指す。

4 取組の過程

(1) G A P 団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

関東、福岡のスーパーから、J G A P 認証野菜についての問い合わせが多くきており、宮崎県のひなたG A Pに取り組んでいた現メンバーに声を掛けたところ、有利販売、意識の統一になるとの意見で取り組む事となった。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

出荷物への異物混入や量目不足によるクレームとその処理、情報共有化において要請を感じていた。

特に個人での選別であるため、生産者個々の品質に関する意識のずれが懸念されていた。

また、ひとたびクレームがあった場合の対処方法として、ロット管理が不足しているとの認識である。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

① 食品安全

評価指標を「出荷物への異物混入・量目不足等の把握の徹底」とし、管理点①定期的な秤の点検等による計量方法の見直し、管理点②圃場で使用する道具の整理・整頓、管理点③作業台、運搬器具、トラックの荷台等の点検・洗浄に取り組んだ。

・出荷物への異物混入等について、10月26日に市場の原票ナンバーと商品のロット番号による商品回収テストを行い、出荷原票、出荷記録、収穫記録をたどり圃場を特定することができた。

・道具の管理については、定位置を決め使用したら必ず元の位置に戻すことを心がけている。資料①

・出荷物については、細菌等の汚染を防ぐため、地べたに直接出荷物を置かないように注意している。資料② 資料③

資料①



資料②



資料③



②労働安全

作業中のけが等に備えて、薬箱を皆が目につく場所に設置している。



5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

構成員同士での情報交換が活発になり、それぞれの栽培意識が向上した。

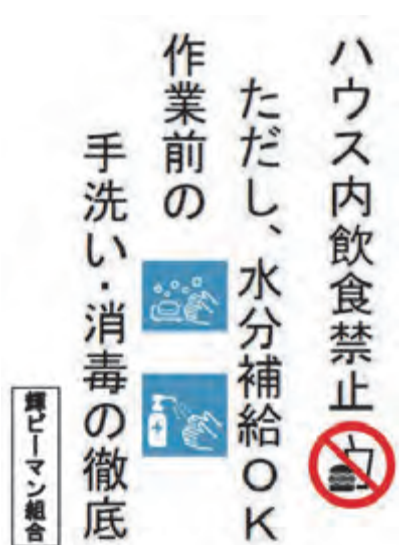
農薬・肥料・労働安全などさまざまなリスクを再認識し安心安全な品物を提供できるように構成員で真摯に取り組むことができた。

6 次年度に取り組む課題

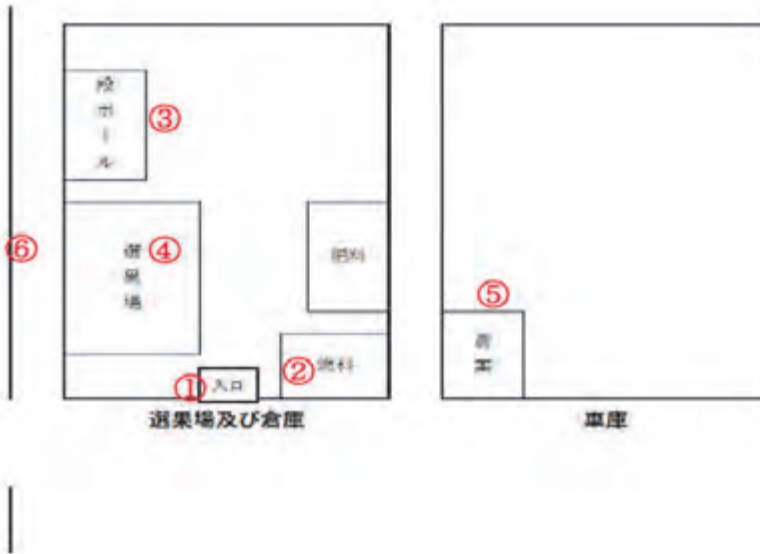
作業日誌や防除履歴など、まだ紙やメールでのやり取りをしている為、スピードと更なる意識統一の為、クラウド管理など整備を考えている。

7 目で見てわかる改善変化

(1) 農場内に掲示した標識



(2) 取組(前)後の農場の状況がわかる写真



考えられるリスク	程度	対策
①出入り口から鳥・犬・猫が侵入することによる殺菌剤・機械等への汚染	高	出入りの都度扉を閉める
②肥料・資材などによる殺菌剤への交差汚染	低	このレイアウト通りに保管する
③殺菌剤や出荷物置き場の間の地面からの汚染	中	プラスチック製のパレットをおき、真鍮きしないようにする
④作業者の手の汚れによる出荷物への汚染	中	倉庫へ入る際、手洗いや手袋を常用する
⑤農薬及び農業関連の備品(カゴ等)+容器と殺菌剤との接触	低	このレイアウト通りに保管する
⑥屋根の隙間からホウホリの侵入による被害	高	選果台や殺菌剤置き場との間に仕切りを設置することにより対応する

1 実証地区の所在地 兵庫県

2 実証地区の概要

対象作物	レタス	認証取得者数	継続
取得した GAP の種類	GLOBAL. G. A. P		6名 (うち新規6名)



研修会：圃場別リスク評価シート作成など



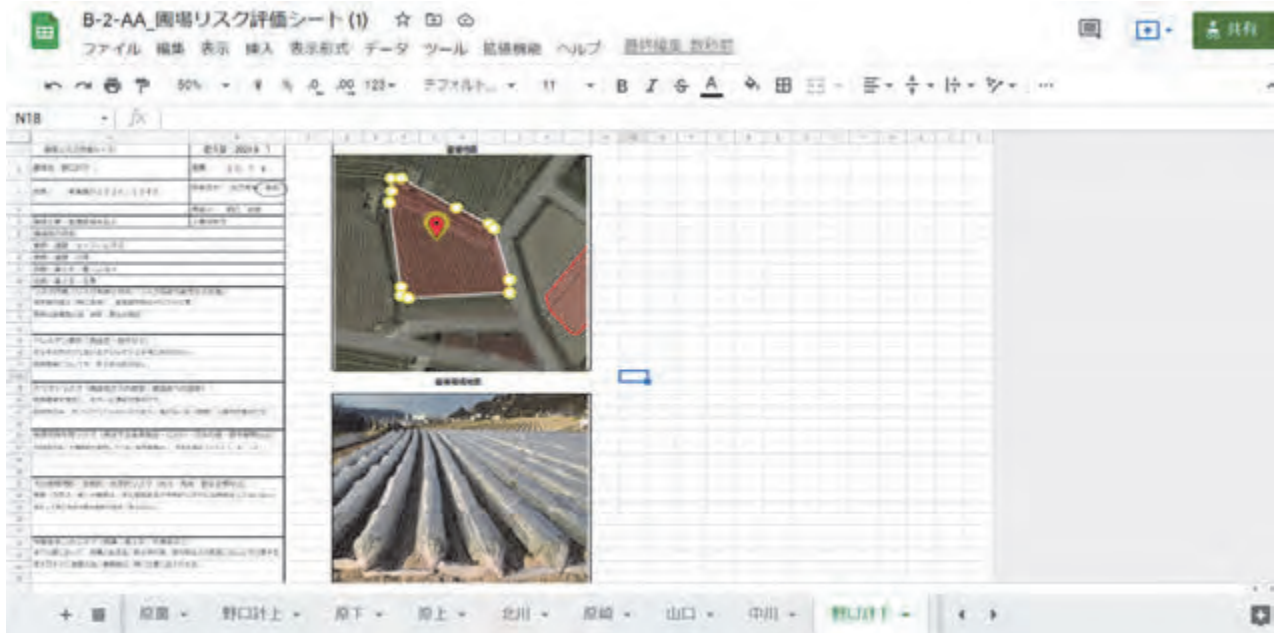
事務所入り口掲示



是正作成



アグリノートを使用し、圃場マップ・作業記録



圃場別リスク評価シート作成

生産者 6名

圃場面積 18ha

3 GAP 認証取得に向けた産地の方針

百姓市場株式会社・GAP レタス・玉葱部会は、G・GAP 認証取得により、安心・安全なレタスや玉葱などの農産物を、消費者様並びに実需者様へ契約栽培にて安定供給する事に取り組んでいます。所得の安定化を図る為には、異物混入などのクレーム発生を減らし実需者への信頼を維持する必要があります。そこでG・GAPを活用し、出荷部会として生産者の意識の向上及び実践に取り組む事で、信頼を高め安定した出荷(経営)を目指します。

4 取組の過程

(1) GAP 団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

既存の取引先からの要請もあり、約6年前から企業独自のGAPに取り組んでいました。

しかし、2022年よりG・GAP規格でのお願いがあり、グループ全体の周知を行った結果、取得への経緯となりました。

ただ、以前からGAPの取り組み・審査を経験しているメンバー構成の為、短期間での準備～審査でしたが、特段の問題も無く、対応する事が出来ました。

また、収穫日・生産者・圃場情報など、素早く開示・対応出来るしくみ作りをグルー

プ全体で取り組みました。

今後の産地維持・拡大にも対応出来るよう、各生産者方には、圃場選別出荷をメインに行い、労働時間短縮による農作業の効率化も行っております。

また、圃場毎の情報・リスクを ICT 管理し、ペーパーレス化を今後さらに行って SDGs 対応にも取り組む方針です。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

家族経営主体のメンバー構成の為、リスクとしては、いつも当たり前に行っていた作業や気を付けていた部分を記録に残す事。

家族内でのルール化を設ける。

農薬・肥料の在庫表の作成

農薬保管庫のすみ分け

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

① 食品安全

品質管理マニュアルに基づいた、品質・グループ・農場管理

研修会を行い、異物混入事例の紹介と対応の検討、各リスク評価表の確認

グループ全体の残留検査・水質検査

衛生管理記録、各記録の記入

クレーム対応の管理・周知

② 労働安全

研修会実施し各リスク評価リストにて、危険箇所の特定

掲示物の掲示

品質マニュアルに基づいた管理

③ 環境保全

品質マニュアルに基づいた管理

廃棄物リストの作成

研修会を実施し、鳥獣害の把握

圃場別リスク評価にて、圃場周辺の作物・環境の整理

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

現状ペーパー式のGAP対応をしていた点を、ICTの活用によりペーパーレス化になりスムーズに情報共有ができ、圃場情報や作業情報も開示し易くなった点
研修会などの増加により、生産者同志の助け合いによるモチベーションの向上
取組みに積極的になり、一致団結感が生まれた事

6 次年度に取り組む課題

現状のマニュアルの見直しを行いながら、より効率的な作業・農場・施設管理を行いグループ全体での研修や視察及び会議を増やししながら、規格統一・クレームゼロを目標に取り組んでいきたい。

また、チャンスがあれば新規取引の商談や海外輸出なども視野に入れながら、国内・世界のどの国へ輸出しても信頼・信用して頂ける、農産物を提供していきたいです。

7 目で見てわかる改善変化

(1) 農場内に掲示した標識 前掲

R3-6 福井県

「GAPによる農場改善で日本一の経営を目指す」

1 実施地区の概要

対象作物	取得したGAP名	対象品目	団体認証農場数
水稻	JGAP	玄米・精米	11農場

2 FGAの団体運営方針

スローガン「みんなでGAPに取り組み、福井の農業（農場）を日本一にする」



FGA (Fukui GAP Assosiation) は農業者有志による団体組織であり、信頼される農場の証であるGAPを高い水準で実践することで福井県産農産物(米)が消費者や米穀販売者から「日本一信頼される産地」と評価されることを運営方針(目標)として活動している自主組織である。

3 取組の経過

(1) GAP 団体認証に取り組むきっかけ

会長の安實正嗣氏が2014年の(一社)日本生産者GAP協会が開催したシンポジウムに参加してGAPの普遍的な価値を学ぶ。その後、持続可能な消費者から信頼される持続可能な農業経営にGAPは不可欠であると確信して県内担い手組織(県認定農業者ネットワーク)同志に呼びかけて、賛同した10農場で団体認証を取得すべく2019年にFGAを設立した。団体認証のキーマンとなる団体事務局に県認定農業者ネットワークの事務局経験者を迎え活動を開始した。

(2) FGA 組織の特徴

①農場が主体的に取り組む

FGAは団体利用施設をもたないため、事務局主導型ではなく、農場主導型を採用している。そのため、各農場が「JGAP管理点と適合基準」を理解し、実践する方策をまとめた「GAP手引書」を作成したため、各農場の理解度が飛躍的に向上した。

②内部監査は高位平準化の手段

内部監査は単なる管理点の履行確認でなく、全体のレベルアップの手段と捉えている。リスクは経営規模、従業員数、年齢構成等によって異なるため、画一的には見れないが、内部監査で抽出された問題点や改善取り組みは他農場でも有用な内容も多々あるため、各農場の改善事例やヒヤリハットを、全体で話し合い共有する機会を定期的に設けている。また、お互いの農場を行き来することで、ある農場の優れた改善が別の農場に広がっている。(水平展開)

4 産地リスクに対応した具体的な取組事項(評価指標と管理点)

①食品安全「商品(米)のクレーム対応」

- ・従来は農家がJAや買取業者に売り渡す形であり、農業者としてのビジネス認識は希薄であったが、近年は米取扱商社との直接取引や消費者への直販も増大し、クレームを直接受ける事案も出てきたことから、「商品(米)のクレーム対応」に取り組むことにした。
- ・7月に各農場へ過去クレームの実例報告を要請し、報告された内容の詳細聞き取りを実施した結果、2件のクレーム事例(米取扱い商社に販売した玄米へのカメムシ被害米の混入、一般消費者に販売した精米の変質)が顕在化され、それぞれの対策・改善策について協議した。



・8月には商品クレーム発生現場視察・検討会を開催し、クレーム発生農場現場を視察すると同時に、その原因や対応策について検討し、商品に対する生鮮食料品である旨を受取人が理解できるような仕組みを検討する必要性を共有した。

(左写真：商品クレーム発生現場視察風景)

- ・10月には「米のクレーム対策」研修会を開催し、福井パールライスの上嶋副部长からの研修を受けた。米のクレームとして、食味・異臭・異物・虫・カビ(変色)・品質・製品などがあり、その原因についてを理解した。また、米の発送方法として、消費者に直販する場合、米袋への注意喚起表示をすることが大切であることを学んだ。
- ・こうした取組みを踏まえ、検討会で12月に「商品(米)のクレーム対応策」について協議してまとめ、令和4年1月に全農場と共有し、今後取組みをすすめるとした。その内容は次のとおり。

○被害米混入対策

被害米混入は設備機械保全の問題と出荷前品質確認の問題であるため、梱包前にサンプリング検査で水分や異物チェックを再度会員に徹底する。

○米(玄米・精米)の保存・保管周知方策

米保存・保管に関する注意書を商品へ添付することを最良とするが、当面FGAとしての共通表示スタイルは持たず、各農場のスタイルとする。

○クレーム発生対応の基本的対応策

客の話を詳しく聞き取る。聞き取り内容や現物を確認した上で、考えらる原因を説明しておくなどを行うと同時に、「商品クレームへの対応手順」に従って対応し、その経過を記録し、その原因を明確にしておき、農場全体で共有する。

②労働安全 「ドローン作業事故防止対策」

- ・ドローンが農作業に不可欠な道具となってくる中、一方でドローン事故発生も増加してことが予測される中、「ドローン作業事故防止対策」に取り組むことにした。
- ・7月に各農場へ過去ドローン作業事故報告を要請し、報告された内容の詳細聞き取りを実施した結果、3農場から4件があり、その内容は、プロペラの接触によるケガ、墜落事故、ドローン衝突、集団登校とのバッティング事例であった。



- ・8月にはドローン事故発生現場視察・検討会を開催し、「ドローン作業による事故発生状況とその対策について」の説明を受け、余裕をもったバッテリー交換、離発着の際はドローンから3m離れることを基本とするなど今後の対応策について協議した。

(左写真：ドローン事故発生現場検討会風景)

- ・10月にはドローン事故防止研修会の開催し、北陸近畿クボタソリューション推進部の坪田課長からの研修を受けた。その内容は、ドローン作業環境改善として、空中散布に関連する法令の理解、飛行方法のルール周知、農薬ラベルの遵守、ドローン情報基盤システム登録、安全チェック表の活用などを学んだ。
- ・こうした取組みを踏まえ、検討会で12月に「ドローン作業事故防止対策」について協議してまとめ、令和4年1月に全農場と共有し、今後取組みをすすめるとした。その内容は次のとおり。

○ドローン作業前の環境対策

始業前ミーティングの励行、ドローン情報基盤システム (FISS) の飛行計画登録、安全チェック表による安全作業の確認、危険箇所の検討、確認等

○ドローン作業中の作業手順対策

作業中のヘルメット、マスク着用の励行、散布現場でのドローン離発着場所の確認、飛行中における人及び車等の注視等

○ドローン作業後の安全対策

ドローン機体、付属品の損傷確認、入念な機体の洗浄、清掃、散布後ミーティングの励行

③環境保全 「プラスチック被覆肥料の低減(廃プラ低減)取組み」

- ・現在一般的に使用されているプラ被覆肥料(水稲用一発肥料)のプラスチック被覆材が廃プラ環境問題となっているとの認識から廃プラを低減するためにノープラ被覆肥料の低減策に取り組むことにした。
- ・3月にノープラ被覆肥料を調査して肥料メーカー2社の製品(開発途上品)の提供を受け、10農場で平均各30aで試験栽培することとした。



・ 8月にはノープラ被覆肥料の試験田視察を2農場で行い、どの試験田も生育状況が慣行肥料田と遜色ないと確認した。

(左写真：ノープラ被覆肥料試験田視察風景)

- ・ 9月にはノープラ肥料試験田について、各農場から所見アンケート調査を行い、その結果、「特に問題はなかった」回答が多く、今後拡大して使用したい意向が大半を占めた結果となった。
- ・ 12月には、ノープラ被覆肥料の試験田結果報告会を開催し、肥料メーカーから慣行肥料田と比べてほぼ遜色ない収量があった報告があり、今後、さらに試験研究をしていくとのことであった。
- ・ こうした取組みを踏まえ、検討会で12月に「プラスチック被覆肥料の低減（廃プラ低減）取組み」について協議してまとめ、令和4年1月に全農場と共有した。その内容は次のとおり。

- ノープラ被覆肥料の使用量をR3より増大させて、さらに実圃場検証（フィールド検証）を進める。
- 今年度の実績を踏まえ取組品種の拡大、施肥量の見直し、緩効肥料配分の見直しを行いノープラ肥料への全面移行を確立して行く。
- 全面移行までの期間における廃プラ流出を極力減らすために、水管理を徹底する、浅水代掻きによる浮き上がり防止、代掻き後汚泥沈下後の排水を合わせて実行していく。

5 団体として GAP に取り組んで良かったこと

団体認証に取り組んでよかったこととして、同じ GAP に取り組む農場仲間がいるため、ドローン作業事故防止等の労働安全対策やプラスチック被覆肥料低減策等の環境保全対策などに、全農場での検討と取組み、農場間での相互研さんが図られ GAP による農場改善が図られている。

また、JGAP 認証審査費が個人審査費と比べて低く抑えることができ、経費節減が図られている。さらに、FGA 農産物（米）は大量数量を確保でき、販売先との交渉が可能となり、生協などの新たな開拓が可能となってきている。

6 次年度に取り組む課題

今年度に取り組んできている3つの課題（「商品（米）のクレーム対応」・ 「ドローン作業事故防止対策」・ 「プラスチック被覆肥料の低減（廃プラ低減）取組み」）について、その対策をまとめたが、次年度では各農場でその対策が実践される取組みを行っていく計画。また、新たに FGA に加入する農場への指導する体制を確立していきたい。さらには、FGA 農産物（米）の販売先拡大を目指していきたい。

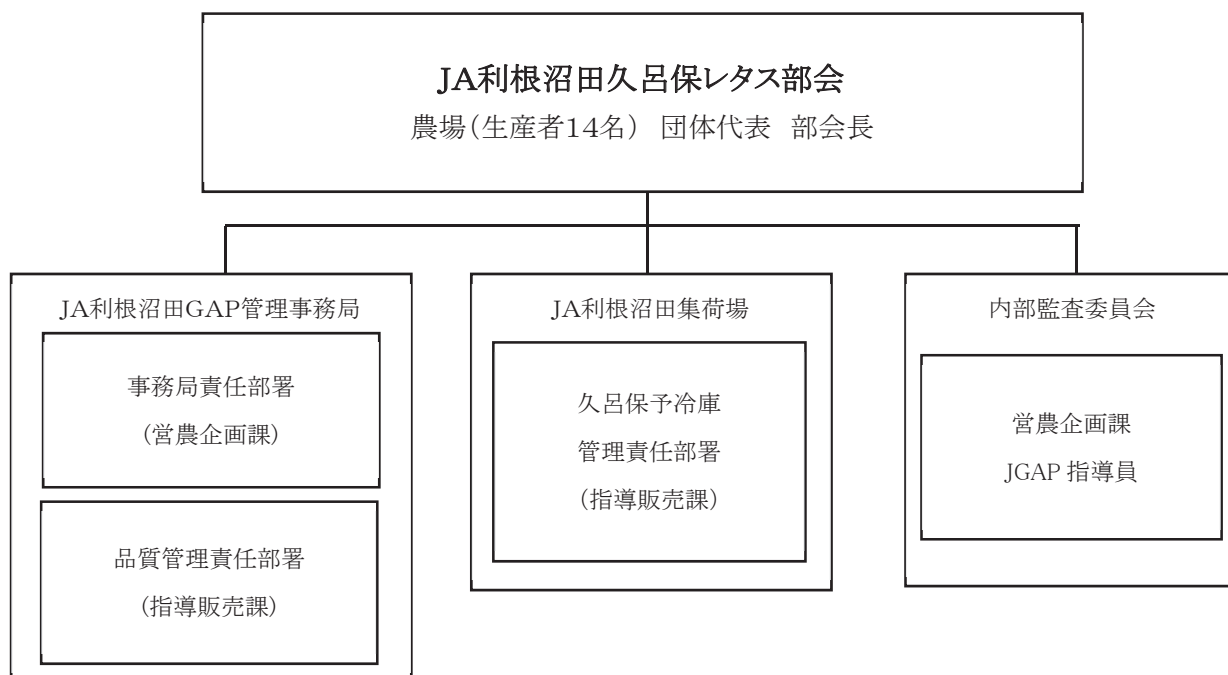
1 実証地区の所在地 群馬県

2 実証地区の概要

対象作物	<u>レタス</u>	認証取得者数	新規
取得した GAP の種類	JGAP		14名 (うち新規14名)



【組織図】



3 G A P 認証取得に向けた産地の方針

健全な農業経営と品質管理を継続させ、安全でおいしい農産物を安定的に生産するために、G A Pを活用して「安全・安心なレタスの生産と出荷」「環境に配慮したレタス生産」「労働安全に配慮したレタス生産」「人権・福祉に配慮したレタス生産」を4本柱に、魅力ある産地づくりを目指している。

当部会ではシーズン中に部会員全員が参加する定例会議を毎週行っており、販売状況とG A P取り組みの情報共有を図っている。また、部会のグループL I N Eを活用して、G A P取り組み等に関する情報を迅速に共有できる体制ができている。定例会議やL I N Eを活用し、産地リスク対策の取り組みを円滑に進めていきたい。

4 取組の過程

(1) G A P 団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

平成2年に広域合併前の久呂保農協管内の気の合った農家が集い「久呂保朝穫レタス部会」を立ち上げ、日々の情報交換や、J A等の指導により生産性を向上させてきた。現在、久呂保レタス部会は部会員14名、約140畝以上の面積でレタスを栽培している。そんな久呂保管内のレタス生産を更に伸ばそうと、後継者たちがレタス作りに情熱を持ち真剣に取り組んでいる。今後、長期にわたり農業経営を継続していく為には、安全な農産物の生産・労働安全・環境保全が不可欠であることや、取引先からG A P取得を求める声もあり、安心安全な農作物の生産を行う為、部会内で話し合い2年前から生産・出荷工程の管理、農薬・資材の管理、労務管理、環境への配慮など部会員全員が一丸となり本格的にG A Pの取り組みをスタートさせた。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

消費者の食品に対する関心が高まり、安心・安全は当然のものとなっている。異物混入等があった場合、消費者や取引先からの信頼を一気に失うリスクがあり、産地にとっては存続の危機に陥る可能性がある。また、農業経営を継続していく上で最も大切な資源である「人」の労働安全について、衛生管理も含め意識を高く持ち安全に作業ができる環境を整える必要があると感じていた。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

① 食品安全

異物混入などのリスクに対して「異物混入等のクレームに対する原因把握と対応策の実施によるクレーム件数の低減」を評価指標とし、「①クレームが発生した際の要因把握と是正に向けた対応策の検討」「②管理マニュアルを必要に応じて修正しクレーム低

減に向けた取り組み」を管理点として意識向上に取り組んだ。

その結果、全戸が管理マニュアル及びリスク検討結果に基づき、収穫出荷工程から出荷資材等の保管方法までを適正に管理し、従業員教育まで含め対策を行った。

また、収穫終了後に全体会議にて各種リスク検討会を実施し、リスクを再評価し管理マニュアルの改訂を行った。

②労働安全

労働安全のリスクに対して「労働事故(休業を必要とする事故以上)発生件数の削減」を評価指標とし、「①部会員個々のリスク検討状況の確認」「②農作業事故防止啓発資料を配付し事故防止への意識向上を図る」「③事故が発生した際には発生要因を把握し、再発防止に向けた対策等を管理マニュアルに反映させる」を管理点として取り組んだ。

その結果、作業場等の危険個所に掲示物を設置し、部会員個々で農場のリスク管理を行った。全体会議でのリスク検討会では、各農場で起きた事故やヒヤリハット等の情報を共有し、対応策を管理マニュアルや手順書に反映することで、農作業安全に対する意識が高まった。

③環境保全

環境保全のリスクに対して「廃棄物の不適切な処理(不適切処理:0件)」を評価指標とし、「①部会全体として環境保全に取り組むための方針を作成し、適切な廃棄について管理マニュアルに記載」「②廃プラスチック・農薬の回収日を部会内で共有する」ことを管理点として取り組んだ。

その結果、不適切処理はゼロ件であり、廃棄物処理日をLINEで共有するなどのルール化が進んだ。

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

JGAP団体認証取得を部会員が1人も欠けることなく全員で取り組むことを目標にスタートさせたことで、産地全体でリスクに対する意識や気づきが向上した他、今まで以上に部会員同士に強い繋がりが出来た。また、今まで農業経営の中で明確に整理しなかった情報(生産工程に潜むリスクや作業ルール・在庫管理・作業記録など)がGAPを実践することで「見える化」されたことで、各生産者は生産・出荷・労働・環境・人権などを再確認し、意識改革を図ることが出来た。特に労働安全・食品安全に対するリスクに敏感になり、より良い対策を検討するようになった。

今後はJGAP認証団体として、食品の安全・品質管理、健全な経営を維持し「信頼される強い産地」になれるように取り組む。

6 次年度に取り組む課題

収穫終了後に実施した全体会議でのリスク検討会を毎年実施し、部会全体で情報を共有する。更に、部会全体で検討したリスク対策を個々の農場に持ち帰り、従業員への教育をより徹底する。また、認証取得が目的ではないことを理解し、GAPの取り組みに対する生産者間のレベル差が広がらないよう高位標準化を目指す。

7 目で見てわかる改善変化

(1) 農場内に掲示した標識



従業員が利用する事務所内に健康管理等に関する注意事項等の掲示



手洗い場の掲示物



農薬保管庫の掲示物



農薬保管庫内の掲示物



種類別の掲示物



怪我や事故発生時の対応や連絡先を掲示



危険箇所の掲示物



整理整頓の掲示物

(2) 取組後の農場の状況がわかる写真



改善前：農薬が乱雑に置かれ、こぼれによる汚染等のリスクがあった。



改善後：農薬保管庫を整備し、農薬による汚染リスクを低減させた保管状況に改善した。



改善前：資材、肥料、コンテナ等が乱雑に置かれ、交差汚染や事故発生等のリスクがあった。



改善後：各資材を整理し、異物混入や事故等のリスクを低減させた管理に改善した。



改善前：車庫内に資材が乱雑に置かれ、トラクター等の使用時に接触等のリスクがあった。

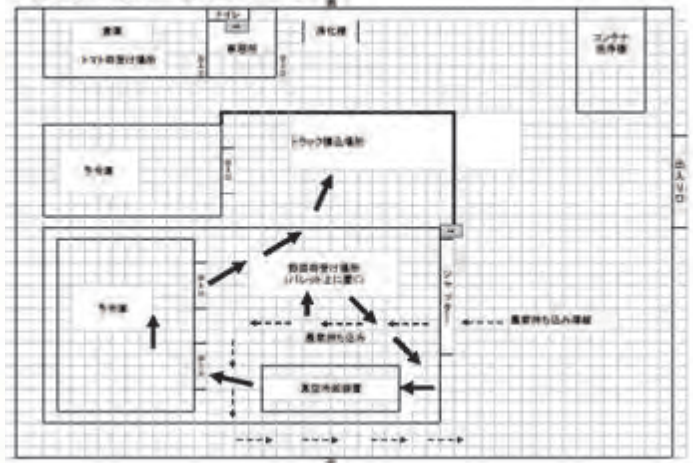


改善後：車庫内の資材を整理し、トラクター等使用時の接触等のリスクを低減した。

JA利根沼田久呂保予冷库 施設配置図



JA利根沼田 久呂保予冷库 見取図



久呂保予冷库 施設・周辺 リスク検討・対策表

番号	リスク	程度	対策
①	細い道によるトラックの事故	低	ゆっくり走行する。
②	鳥の糞などによる収穫用コンテナの汚染	低	整理整頓し、下底面を上に向けてるようにして置く。4月と11月にコンテナ洗浄、汚れが目立つ場合は職員が都度洗浄。
③	真空予冷機の扉に挟まり怪我、破損	中	確認してから真空予冷開始。
④	フォークリフトの排気ガスによる汚染	低	排気ガスが商品にかからないよう、向きに注意する。
⑤	コンテナ洗浄のアルカリ洗浄剤による負傷	低	ゴーグル、マスク、ゴム手袋、ゴム長靴の着用。取り寄せた洗浄剤のSDSを把握し遵守する。
⑥	出入口での出入り際の事故	中	ゆっくり走行する。周囲の状況確認。
⑦	農産物による収穫用コンテナの汚染	中	農産物置き場の定期清掃、作業者に交差汚染に対する注意喚起。

集荷場内の搬入動線を明確にし、異物混入や交差汚染、労働安全に対するリスクを軽減



圃場周辺状況を確認し、食品安全及び労働安全に関するリスクを検討

令和3年度
産地リスク対策実証事業 事例集

発行 (一社) 全国農業改良普及支援協会
〒107-0052 東京都港区赤坂 1-9-13
三会堂ビル 9階
TEL 03 (5561) 9562
FAX 03 (5561) 9569

令和4年3月 発行

